

独立行政法人国立美術館の 平成29年度における業務の実績に関する評価

平成30年8月
文部科学大臣

様式 1－1－1 中期目標管理法人 年度評価 評価の概要

1. 評価対象に関する事項						
法人名	独立行政法人国立美術館					
評価対象事業年度	年度評価	平成 29 年度				
	中期目標期間	平成 28～32 年度（第 4 期）				
2. 評価の実施者に関する事項						
主務大臣	文部科学大臣					
法人所管部局	文化庁	担当課、責任者	芸術文化課 江崎典宏			
評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	政策課 岡村直子			
3. 評価の実施に関する事項						
平成 30 年 7 月 6 日	評価等に関する有識者会議委員に財務諸表等を説明し意見を聴取した。					
平成 30 年 7 月 11 日	独立行政法人国立美術館において評価等に関する有識者会議を開催した。					
平成 30 年 7 月 25 日	理事長等の役員に対して、業務の実施状況等についてのヒアリングを実施した。					
平成 30 年 7 月 26 日	監事に対して、監査の実施状況等についてのヒアリングを実施した。					
平成 30 年 7 月 18 日～30 日	評価等に関する有識者会議委員に評価案を諮り意見を聴取した。					
4. その他評価に関する重要事項						
特になし						
5. 独立行政法人国立美術館の評価等に関する有識者会議 委員名簿						
児島 薫（実践女子大学文学部美学美術史科教授）						
斎藤 綾子（明治学院大学文学部教授）						
薩摩 雅登（東京芸術大学教授）						
宮島 博和（公認会計士）						
三上 豊（和光大学教授）						

様式 1－1－2 中期目標管理法人 年度評価 総合評定

1. 全体の評定				
評定※ (S, A, B, C, D)	B	(参考) 本中期目標期間における過年度の総合評定の状況		
		28年度	29年度	30年度
		B	B	
評定に至った理由	法人全体に対する評価に示すとおり、全体として中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。			
2. 法人全体に対する評価				
法人全体の評価	<p>特に重大な業務運営上の課題は検出されておらず、全体として順調な組織運営が行われていると評価する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 所属作品展、企画展、フィルムセンター展覧会の全体の入館者数は120%超える成果を達成し、法人全体の入館者数も、独立行政法人化以降最多の入館者数となったことは高く評価できる。 入館者数の増加については、展覧会の充実した内容のみならず、関連するイベントや入館者の満足度を増すための取組を継続的に実施してきた成果としても高く評価できる。 展覧会と連動した講演会やワークショップ等の開催回数、参加者数は前年度に比べ大幅に増加していることは評価できる。 子ども向けジュニアガイドの作成・無料配布や、開館前の朝の時間を活用した親子向けイベント、障害者と協働しながら新しい美術館体験や作品鑑賞の在り方をさぐる「感覚をひらくー新たな美術鑑賞プログラム創造事業」の実施など観客層の広がりにつながる取組の充実は評価できる。 フィルムセンターを東京国立近代美術館から独立させ、平成30年4月より映画専門機関「国立映画アーカイブ」に改組し、新たな国立美術館の一館とすることを決定したことは、計画を超える進捗と認められる。 			
全体の評定を行う上で特に考慮すべき事項	特になし			
3. 項目別評価における主要な課題、指摘事項など				
項目別評定で指摘した課題、指摘事項	<ul style="list-style-type: none"> 展覧会の開催に当たっては、各館ごとの役割等を明確化しつつ、各館の間の連携強化を図るなど、最大限の効果が図られるように法人全体で戦略的に取り組む必要がある。(P6) 教育普及事業については、体験型プログラムの実施等、多様なプログラムの実施に努める必要がある。 (P19) 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、外国人向けの展示環境の充実等、多言語化に向けた取組等については、積極的に推進していく必要がある。(P29) 「国立映画アーカイブ」については、我が国唯一の国立の映画専門機関として、その活動を広く国内外に周知するとともに、所蔵作品等の活用、関係機関との幅広い連携、国際的な取組の強化など、機能強化に係る取組を一層戦略的に進めていく必要がある。 (P47) 			
その他指摘事項	特になし			
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	特になし			
4. その他事項				
監事、有識者等からの意見	特になし			
その他特記事項	特になし			

※ S : 中期目標管理法人の活動により、全体として中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。A : 中期目標管理法人の活動により、全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。

B : 全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。C : 全体として中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。D : 全体として中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

様式 1－1－3 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定総括表

中期目標（中期計画）	年度評価					項目別 調書No.	備考		
	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度				
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置									
1 美術振興の中心的拠点としての多彩な活動の展開									
(1) 多様な鑑賞機会の提供	B	A				1-1-1			
(2) 美術創造活動の活性化の推進	B	B				1-1-2			
(3) 美術に関する情報の拠点としての機能向上	B	B				1-1-3			
(4) 教育普及活動の充実	B	A				1-1-4			
(5) 調査研究の実施と成果の反映・発信	B	B				1-1-5			
(6) 快適な観覧環境の提供	B	B				1-1-6			
2 我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・継承									
(1) 所蔵作品の収集	B	B				1-2-1			
(2) 所蔵作品の保管・管理	<u>B</u>	<u>B</u>				1-2-2			
(3) 所蔵作品の修理・修復	B	B				1-2-3			
(4) 所蔵作品の貸与	B	B				1-2-4			
3 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与									
(1) 国内外の美術館等との連携・協力等	B	B				1-3-1			
(2) ナショナルセンターとしての人材育成	B	B				1-3-2			
(3) 国内外の映画関係団体等との連携等	B	A				1-3-3			

※重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。

難易度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。

※評定は、「文部科学省所管の独立行政法人の評価に関する基準」（平成27年6月30日文部科学大臣決定）に基づく。詳細は下記の通り。

S：中期目標管理法人の活動により、中期目標における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合）。

A：中期目標管理法人の活動により、中期目標における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の120%以上とする。）。

B：中期目標における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の100%以上120%未満）。

C：中期目標における所期の目標を下回っており、改善を要する（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%以上100%未満）。

D：中期目標における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合）。

中期目標（中期計画）	年度評価					項目別 調書No.	備考		
	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度				
II. 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置									
1 業務の効率化の状況等									
2 紹介水準の適正化等	B	B					2-2		
3 情報通信技術を活用した業務の効率化	B	B					2-3		
III. 予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画									
1 財務の状況	B	B					3-1		
IV. その他業務運営に関する重要事項									
1 内部統制	B	B					4-1		
2 人事に関する計画	B	B					4-2		

様式1－1－4－1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1.当事務及び事業に関する基本情報						
1－1－1	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1. 美術振興の中心的拠点としての多彩な活動の展開 (1) 多様な鑑賞機会の提供					
当該事業実施に 係る根拠	独立行政法人国立美術館法 第11条第2号	業務に関する 政策・施策	政策目標12 文化による心豊かな社会の 実現 施策目標12-1 芸術文化の振興	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	行政事業レビューシート 0351 0352	

2. 主要な経年データ							
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	28年度	29年度	30年度	31年度
所蔵作品展	開催日数	実績値	—	1,120	1,168	1,222	
	展示替回数	計画値	—	—	20回程度	20回程度	
		実績値	—	20	20	20	
	入館者数	計画値	—	655,500	766,500	766,500	
		実績値	—	662,246	1,148,659	1,252,992	
		達成度	—	101.0%	150.0%	163.5%	
	満足度	計画値	—	—	67.4%	67.4%	
		実績値	—	—	71.2%	78.3%	
企画展	開催日数	実績値	—	1,689	1,792	1,576	
	開催回数	計画値	—	23～30	34回程度	34回程度	
		実績値	—	35	35	31	
	入館者数	計画値	—	1,832,500	2,354,000	2,024,000	
		実績値	—	2,000,181	3,126,783	3,560,396	
		達成度	—	109.2%	132.8%	175.9%	
	満足度	計画値	—	—	82.1%	82.1%	
		実績値	—	—	85.3%	85.4%	
フィルムセンター上映会	開催日数	実績値	—	297	232	241	
	開催回数	計画値	—	15回程度 ※展覧会含む	13回程度	13回程度	
		実績値	—	13	11	13	
	入館者数	計画値	—	88,900	64,700	74,000	
		実績値	—	93,372	76,127	75,317	

1) 予算額・決算額は決算報告書 美術振興事業費を計上している。

2) 従事人員数は、すべての研究職員数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない。

		達成度	—	105.0%	117.7%	101.8%					
満足度	計画値	—	—	85.4%	85.4%						
	実績値	—	—	94.0%	88.7%						
フィルムセンター展覧会	開催日数	実績値	—	252	213	240					
	開催回数	計画値	—	—	3回程度	3回程度					
		実績値	—	3	3	3					
	入館者数	計画値	—	15,000	12,000	13,500					
		実績値	—	15,351	14,988	18,327					
		達成度	—	102.3%	124.9%	135.8%					
	満足度	計画値	—	—	86.4%	86.4%					
		実績値	—	—	89.1%	91.8%					
巡回展	事業・会場数	計画値	—	—	2事業4会場	2事業4会場					
		実績値	—	3事業5会場	3事業5会場	3事業5会場					
	開催日数	実績値	—	173	212	239					
	入館者数	実績値	—	22,439	44,732	38,075					
巡回上映	事業数	実績値	—	9	7	9					
	会場数	実績値	—	207	190	188					
	開催日数	実績値	—	463	384	409					
	入館者数	実績値	—	87,286	73,948	76,048					

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
(1) 多様な鑑賞機会の提供 国立美術館は、美術振興の中心的拠点として、学術的意義、国民の関心、国際文化交流の推進等に配慮しつつ、質の高い展覧会を開催することで国内外の幅広い人々に多様で秀逸な美術作品の鑑賞機会を提供するものとする。	(1) 多様な鑑賞機会の提供 中期目標で示された学術的意義、国民の関心、国際文化交流の推進等に配慮しつつ、国立美術館ならではの多様な美術作品の鑑賞機会を国内外の幅広い人々に提供するため、各館において魅力ある質の高い所蔵作品展・企画展等を実施するととも	(1) 多様な鑑賞機会の提供 ①-1 独立行政法人国立美術館（以下「国立美術館」という。）は、研究成果、利用者のニーズを踏まえ、各館の特色を生かした所蔵作品展を小企画展・テーマ展として行うものを含め開催する。企画展では、メディアアート等の先端的な展覧会やア	<主な定量的指標> ・企画展開催数 ・フィルムセンター上映会・展覧会開催数 ・展示会満足度 ・事業数及び会場数 （巡回展、巡回上映） ・優秀映画鑑賞推進事業実施回数 ・企画展の入館者数 <その他の指標>	<実績報告書等参照箇所> 平成29年度業務実績報告書 P3～7 1 美術振興の中心的拠点としての多彩な活動の展開 (1) 多様な鑑賞機会の提供 ① 所蔵作品展 ② 企画展 ③ 東京国立近代美術館フィルムセンター映画上映等 ④ 巡回展 <主要な業務実績>	<評定と根拠> 評定：A 平成29年度は、各館が多彩な展覧会を開催するとともに、開館時間延長や臨時開館など来館者の利便性の向上に努め、また、開	評定 A <評定に至った理由> 評価すべき実績の欄に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。 <評価すべき実績> ・ 定量的指標については全て計画値を上回っている。 ・ 所属作品展、企画展、フィルムセンター展覧会の全体の入館者数は計画値に対して120%超える成果を達成している。 ・ 法人全体の入館者数は、独立行政法人化以降最多の入館者数となっている。 ・ 入館者数の増加については、展覧会の充実した内容のみならず、関連するイベントや

<p>①開催する展覧会は開催方針を踏まえ、開催目的、期待する成果、学術的意義等を明確にするとともに、新しい切り口や研究成果を活用した展示、より一層の調査研究、関連資料の充実、展示説明資料の工夫等による所蔵作品等の新たな魅力の創出、国民の潜在的なニーズの把握、近隣施設との連携等を含めた効率的かつ効果的な広報戦略の実施などに戦略的に取り組むものとする。</p> <p>地方巡回展については、地域における鑑賞機会の充実のため、受け入れ側と積極的に連携し、また受け入れ側の要望を十分に踏まえつつ、国立美術館としての機能を生かした魅力ある展覧会の実現に努めるものとする。</p> <p>東京国立近代美術館フィルムセンター（以下「フィルムセンター」という。）においては、映画フィルム等の所蔵作品の活用を</p>	<p>に、上野「文化の杜」新構想及び六本木地区の美術館を中心とした連携等、地域における連携を活用した効率的かつ効果的な広報の実施、文化振興への寄与等に戦略的に取り組む。</p> <p>①-1 所蔵作品展は、各館におけるコレクションの充実を図りつつ、その特色を十分に發揮したものとしたか。また、最新の研究結果を基に、美術に関する理解の促進に寄与することを目指すとともに、所蔵作品の鑑賞・理解に資するため作品の展示替えに加え、小企画展・テーマ展などを開催したか。</p> <p>また、入館者に対するアンケート調査を行い、そのニーズや満足度を分析し、結果を展覧会事業等に反映させるとともに、各館のホームページをはじめ、インターネットを活用した展覧会事業等の広報により一層努める。</p> <p>①-2 企画展は、積年の研究成果に基づき、時宜を得たものを企画し、学術水準の向上に寄与するとともに、利用者のニーズに対応しつつ、実施する。また、入館者数を念頭においていた展覧会のみならず、新しい視点・観点を提示する展覧会をも提供する。</p> <p>①-3 国立美術館は、展覧会ごとに</p>	<p>ジアに目を向けた展覧会、作家・作品の再発見・再評価、海外の美術館との連携協力により世界の美術の紹介を目指した展覧会を開催する。</p> <p>映画については、保存・復元成 果の活用と、国内外の同種機関や関連団体との積極的な連携を通して、映画人や時代、国やジャンル等様々な切り口による上映会・展覧会をバランスよく実施し、多様な鑑賞機会の提供を図る。</p> <p>また、入館者に対するアンケート調査を行い、そのニーズや満足度を分析し、結果を展覧会事業等に反映させるとともに、各館のホームページをはじめ、インターネットを活用した展覧会事業等の広報により一層努める。</p> <p>①-2 国立美術館における企画機能の強化を図るため、引き続き、交換展・共同企画展の充実と、所蔵作品の相互貸出の推進に努めるとともに、5館共同企画展の成果を踏まえ、今後の各館連携について検討する。</p> <p>①-3 国立美術館は、展覧会ごとに</p>	<p>特になし</p> <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各館において、魅力ある質の高い所蔵作品展・企画展及び企画上映を実施したか。 <p>①所属作品展 開催日数：計 1,222 日 展示替え回数：計 20 回</p> <p>●東京国立近代美術館（本館） ・特集「東山魁夷」で、国民的人気を誇る日本画家、東山魁夷の代表作《道》をはじめ、所蔵する日本画 17 点を所蔵品ギャラリー2 部屋を用いて公開した。東山は人気作家であるため貸出しの依頼が多く、まとまった展示機会が少ないと、今回一挙に公開したことが、来館者から高い人気を得た。また、特集に合わせて、日本語の音声ガイドにおいて東山魁夷本人肉声（講演会記録を活用）による解説を提供したところ、音声ガイドの貸出しが普段の 10 倍以上にのぼった。これは、来館者のニーズを館側で的確に汲み取り、サービスとして提供できた成果であるといえる。</p> <p>（工芸館） ・工芸館の開館 40 周年を記念して 4 本の展覧会を開催するとともに、関連イベントや教育プログラムを年間通じて実施した。中でも、「工芸館開館 40 周年記念所蔵作品展名工の明治」展は、平成 26 年から進めてきた铸金家鈴木長吉による《十二の鷹》の修復事業の成果を初めて一般公開したもので、政府の「明治 150 年」施策の関連イベントにも位置づけられた。明治の精神を今に伝える名工たちの工芸作品 111 点の展示をとおして、名工たちの技と表現が現代にいかに継承されたのかを紹介したもの。時宜を捉えたテーマ設定と貴重な作品を時代に継承するための修復事業の成果発信という複合的な観点で実施したものであったが、来館者の関心も高く、国民の関心に応えることができた。</p> <p>●京都国立近代美術館 ・研究員の研究テーマによる小企画として、「キュレトリアル・スタディズ 12 泉/Fountain 1917-2017」を開催した。マルセル・デュシャンの《泉》の発表から 100 年を迎えることになり、所蔵する《泉》を 1 年間展示するとともに、国内外の現代作家などをゲストキュレーターとして招へいし、《泉》のための企画展示を 5 回実施した。また各会期に併せて、ゲストキュレーターによる様々な切り口のレクチャーや対談を実施したこと、現代美術に関心を持つ若い世代のニーズに応え、多くの来館者を得た。</p>	<p>催時期やテーマなど利用者のニーズに合わせて時宜にかなったイベントを開催するなど様々な工夫を凝らした結果、来館者数が過去最高となったことが特徴である。</p> <p>(所蔵作品展) 研究員の調査研究の成果に基づく所蔵作品展の開催は、国立美術館の基幹となる活動のひとつである。各館とも、漫然と名作を並べて展示するのではなく、季節に合わせた作品選定、企画展と連動したテーマ展示など時宜をとらえた企画を多く開催するなど様々な工夫を凝らして鑑賞意欲や来館動機を高めるとともに、来館者の満足度の向上に努めた。</p> <p>平成 29 年度は東京国立近代美術館では、季節感のある所蔵作品展を開催するとともに、その関連事業として地域や交通機関等と連携して「美術館の春まつり」、「MOMAT サマーフェス」、「メトロ × MOMAT サマーミュージアムスタンプラリー」などのイベントを複合的に行うことで新たな客層の獲得に努めた。また、メディアに注目すべき取組として紹介され認知度が高まっているガイドスタッフによる対話型のギャラリートークについて、夜間における試行実施や、ギャラリートークとヨガを組み合わせる新形態の鑑賞イベント「美術館でヨガ」を実施し、いずれも好評であったことなどは、美術館が所蔵作品をコアとして様々な展開を見せることが可能であることを示すことができた点で意義がある。</p> <p>さらに、7 月から 9 月には、東京都立 3 館（東京都美術館、東京都江戸博物館、東京都写真美術館）と国立 3 館（東京国立近代美術館、国立西洋美術館、国立新美術館）が連携し、共同で夜間開館の PR をする「宵の美」を展開し、「夜の美術館の楽しみ方」を広く</p>	<p>入館者の満足度を増すための取組を継続的に実施してきた成果としても高く評価できる。</p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、所蔵作品展については、テーマ設定、展示方法、解説などについて国立館ならではの工夫が求められる。 ・引き続き、企画展については、入館者数とのバランスに留意しつつ主導的、先導的、先端的な質の高い展覧会を実施することが求められる。 ・展覧会の開催に当たっては、各館ごとの役割等を明確化しつつ、各館の間の連携強化を図るなど、最大限の効果が図られるように法人全体で戦略的に取り組む必要がある。 ・フィルムセンターについては、平成 30 年 4 月に単独の館として活動が始まったところであり、その活動内容等を広く国民に知ってもらうための取組の充実を図る必要がある。 <p><有識者からの意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各館の個性は重要であり、入館者数だけを重視しては健全な美術館活動はできないことに留意する必要がある。
--	--	---	---	---	---

<p>図った上映展示機能の充実を図るものとする。</p> <p>①-3 映画フィルム・資料の所蔵作品を活用した上映、展示等の活動に積極的に取り組む。</p> <p>①-4 入館者数については、展覧会ごとの目標を、実施目的、想定する入館者層、実施内容、学術的意義、良好な観覧環境の確保、広報活動、過去の入館者等の状況等を踏まえて入館者数の目標を設定し、その達成に努める。</p> <p>② 国立美術館の所蔵作品を効果的に活用し、地方における鑑賞機会の充実及び美術の普及を図るため、全国の公私立美術館等と連携して、地方巡回展を実施する。また、全国の公立文化施設等において優秀映画鑑賞推進事業を実施する。</p> <p>①-5 展覧会を開催するにあたっては、実施目的、期待する成果、学術的意義を明確にし、専門家等からの意見を聞くとともに、入館者に対するアンケート調査を実施し、そのニーズや満足度を分析し、それらを展覧会に反映させることにより、常に魅力あるものとなるよう取り組む。</p> <p>①-6 5館共同企画展の成果を踏まえ、今後の各館連携を引き続き推進する。</p> <p>②地域における鑑賞機会の充実のため、全国の公私立美術館等と連携し、また全国の公</p>	<p>実施目的、想定する入館者層、実施内容、学術的意義、良好な観覧環境の確保、広報活動、過去の入館者等の状況等を踏まえて入館者数の目標を設定し、その達成に努める。</p> <p>(企画展)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 積年の研究成果に基づき、時宜を得たものを企画し、学術水準の向上に寄与するとともに、利用者のニーズに対応しつつ、実施したか。また、入館者数を念頭において展覧会のみならず、新しい視点・観点を提示する展覧会をも提供したか。 	<p>●国立西洋美術館 ・テオドール・シャセリオー《アクタイオンに驚くディアナ》，印象派の女性画家の初収蔵作品であるベルト・モリゾの《黒いドレスの女性（観劇の前）》など新規収蔵作品の紹介・展示を積極的に行ったほか、2017年がロダン没後100年に当ることから、小企画展「《地獄の門》への道—ロダン素描集『アルバム・フナイユ』」を開催した。</p> <p>●国立国際美術館 ・所蔵作品展「ライアン・ガンダーによる所蔵作品展—かつてない素晴らしい物語」を企画展「ライアン・ガンダー—この翼は飛ぶためのものではない」と同時に開催し、館全体を使った企画展と所蔵作品展を連動させた大型の企画となった。企画出品作家であるライアン・ガンダーが構成したもので、学芸員による学術的な見地とは大きく異なり、造形作家ならではの自由な観点により構成された所蔵作品展には企画展来館者の約8割が足を運んでおり、来館者の興味をうまく惹き出し、回遊性をもたらす成果を上げたといえる。</p> <p>※その他を含め、詳細は実績報告書P3及び別表1を参照。</p> <p>②企画展 開催日数：計1,576日 開催回数：計31回 (目標回数：34回程度)</p> <p>●東京国立近代美術館 (本館) 開催回数：計3回 (工芸館) 開催回数：計2回</p> <p>●京都国立近代美術館 開催回数：計7回</p> <p>●国立西洋美術館 開催回数：計4回</p> <p>●国立国際美術館 開催回数：計7回</p> <p>●国立新美術館 開催回数：計8回</p> <p>※その他を含め、詳細は実績報告書P4～6及び別表2を参照</p>	<p>広報するという新たな取組も行った。</p> <p>(企画展) 一部目標入館者数に達しない展覧会もあるが、法人全体では目標を達成した。 平成29年度は、「日本の家1945年以降の建築と暮らし」(東京国立近代美術館)及び「国立新美術館開館10周年 安藤忠雄展—挑戦—」(国立新美術館)でそれぞれ原寸大の建築物を再現展示了ところ建築の専門家はもちろん、専門知識を持たない来館者にも好評であった。また、そのような作品は広報コンテンツとしても有効であり、SNS等での発信により大きな広報効果が得られ来館者の増加にもつながった。 「北斎とジャポニスム HOKUSAIが西洋に与えた衝撃」(国立西洋美術館)は、西洋近代美術と北斎のかかわりを的確な作品と資料により網羅的かつ明確にした企画であり、これまでのジャポニスムとは一線を画したものであった。西洋近代美術の展開におけるジャポニスムの寄与を明</p>
---	---	--	---

	<p>私立美術館等の要望等を十分踏まえつつ、国立美術館が所蔵する美術作品及びそれに関する調査研究の成果を活用して、地方巡回展を積極的に開催する。また、あわせて当該地方巡回展に関連する講演会又はシンポジウムを開催することにより、ナショナルセンターとして地域における鑑賞機会の充実と美術の普及に資する。このほか、公立文化施設等と連携協力して、所蔵映画フィルムによる優秀映画鑑賞会を実施する。</p>			<p>(フィルムセンター)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 映画フィルム・資料の所蔵作品を活用した上映、展示等の活動に積極的に取り組んだか。 <p>(入館者)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 入館者数については、展覧会ごとに実施目的、想定する入館者層、実施内容、学術的意義、良好な観覧環境の確保、広報活動、過去の入館者等の状況等を踏まえて、国立美術館としてふさわしい入館者数の目標を設定し、その達成に取り組んだか。 <p>(満足度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 展覧会を開催するにあたっては、実施 <p>(③フィルムセンターの上映会等 東京国立近代美術館フィルムセンター映画上映等 【上映会】 開催回数：計 13 回 入館者数：75,317 人 【展覧会】 開催回数：計 3 回 入館者数：18,327 人</p> <p>※その他を含め、詳細は実績報告書 P6～7 及び別表 3, 4 を参照。</p> <p>(入館者) 各企画展の目標入館者数については、年度計画において、近年の同種の展覧会の実績、共催者の広報活動、作家の特性、作品の内容等に鑑みて算出している。 展覧会開催中は、定期的に入館者数を調査、確認し、必要に応じて SNS による展覧会情報の発信、イベント等の追加実施や特設サイトのコンテンツの充実、また、共催者がある場合は、共催者の協力により新聞広告を追加で行うなど、さらなる広報活動を検討し、工夫している。</p> <p>(満足度) 所蔵作品展、企画展及び上映会等は、それぞれ実施目的、期待する成果、学術的意義は異なるが、各館の研究</p>	<p>快に示す展示として学術的な意義もあり、海外美術館からの評価も高かった。</p> <p>美術館として、作品の保護及び観覧環境の保持に配慮が必要であることは言うまでもないが、今後も SNS による広報・情報発信が重要になると考えられる。</p> <p>今後も引き続き、入館者数とのバランスに留意しつつ、各館において国立美術館としての役割をしっかりと果たしていく。</p> <p>(フィルムセンター) フィルムセンターの上映会・展覧会は、ともに目標を達成した。また、独立を前に、初の館外展示（東京駅丸の内口「行幸地下ギャラリー」を会場に、「東京国立近代美術館フィルムセンター所蔵映画ポスター名品選」）を開催した。展示品は、所蔵する映画ポスターの中から特に価値の高い 30 点を精選してデジタル化・複製したもので、東京駅の地下で観光客やビジネスパーソンの目に留まるという好立地での開催で、認知度の向上に努めた。</p> <p>(入館者) 目標入館者数の算出にあたっては、過去の実績などの蓄積された情報を分析し、さらに、最近の社会情勢等を鑑みて設定しているところである。平成 29 年度の入館者数は、一部の展覧会で目標に達していないものもあるが、目標を大きく下回ったものはない。また、全体として大きく目標を超える最高となったことは、企画、広報、サービスの充実など、少ない職員数でありながら、法人として努力した結果、高い成果を上げたと言える。</p> <p>(満足度) 各展覧会における目的、期待する成果等については年度計画に</p>
--	---	--	--	--	--

		<p>目的、期待する成果、学術的意義を明確にし、専門家等からの意見を聞くとともに、入館者に対するアンケート調査を実施し、そのニーズや満足度を分析し、それらを展覧会に反映させることにより、常に魅力あるものとなるよう取り組んだか。</p> <p>(地方巡回展)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 公私立美術館等のニーズ等を十分踏まえ、国立美術館が所蔵する美術作品及びそれに関する調査研究の成果を活用して、地方巡回展を積極的に開催したか。また、あわせて当該地方巡回展に関連する講演会又はシンポジウムを開催することにより、ナショナルセンターとして地域における鑑賞機会の充実と美術の普及に寄与したか。 <p>このほか、公共文化施設等と連携協力して、所蔵映画フィルムによる優秀映画鑑賞推進事業を実施したか。</p>	<p>員の研究結果の反映（実績報告書「(5) 調査研究の実施と成果の反映・発信」を参照）という点では、共通している。実施目的、期待する成果については、年度計画において明確にされており、それに基づいて実施している。</p> <p>また、展覧会ごとに、入館者に対するアンケート調査を実施し、その意見の中から改善可能なものについては、以降の展覧会における観覧環境の改善等に反映するように取り組んだ。展覧会情報については、インターネットから情報を得ているというアンケートの回答を踏まえ、特設サイトの設置やSNSの活用などにより、幅広い情報発信に取り組んだ。</p> <p>④地方巡回展</p> <p>国立美術館コレクションの調査研究成果を反映し、公私立美術館のニーズ等を十分に踏まえ、当該コレクションの地方における鑑賞機会の充実と美術の普及を図るために、道府県の教育委員会、全国の美術館等と連携して「国立美術館巡回展」を実施している。</p> <p>【巡回展】</p> <p>●企画館：国立西洋美術館 事業数：計1回 会場数：計2会場（福島県、秋田県） 開催日数：計128日 入館者数：計22,782人</p> <p>●企画館：東京国立近代美術館（工芸館） 事業数：計2回 会場数：計3会場（富山県、新潟県、石川県） 開催日数：計111日 入館者数：計15,293人</p> <p>●企画館：東京国立近代美術館フィルムセンター 事業数：計9回 （優秀映画鑑賞推進事業（1回）を含む。「戦後ドイツの映画ポスター」は、京都国立近代美術館のコレクション・ギャラリーの一部を使って開催した展覧会のため、開催回数の合計に含めない。） 会場数：計188会場 （「NFC所蔵作品選集 MoMAK Films 2017」については共同主催である京都国立近代美術館の事業数に計上されているため、フィルムセンターの事業数からは除外している。） 開催日数：計409日 入館者数：計76,047人</p>	<p>明確に位置づけており、展覧会開催に合わせ研究者等の学術的協力を得て実施している。</p> <p>また、展覧会ごとにアンケート調査を実施している。その結果では、目標入館者数に達しなかった展覧会であっても、来館者の満足度は非常に高いことが示された。このことは、入館者の数と展覧会の質の高さが必ずしも一致するとは言えず、入館者数のみで展覧会の評価ができないことを示している。</p> <p>(地方巡回展)</p> <p>地方巡回展については、公私立美術館のニーズに対応しながら、担当する国立美術館の特色をいかした展示を実施しており、開催地で高い評価を受けている。</p> <p>また、巡回展に関連する講演会、優秀映画鑑賞推進事業についても積極的に実施した。地方巡回展・上映の開催意義は大きいことから、今後も継続して事業を行い、内容の充実に努める。</p> <p>更に、石川県移転に向けた連携事業として前年より石川県立美術館（石川県）で「東京国立近代美術館工芸館名品展」を開催している。引き続き移転先地域の機運を高め、新工芸館の受け入れに対する理解を深めるための取組を進めるよう努める。</p> <p><課題と対応></p> <p>多様な美術作品の鑑賞機会を国内外の幅広い人々に提供するには、やはり、展覧会の開催における広報活動の充実が非常に重要である。しかし、国立美術館においては、広報の専門人材が不足していること、特に自主企画展においては、事業予算の削減や夜間開館、多言語化への対応など新たな事業の追加に伴い非常に限られた予算の範囲内での広報活動</p>
--	--	--	--	---

			<p>【東京国立近代美術館工芸館名品展 陶磁いろいろ】 開催日：平成 29 年 11 月 11 日～平成 29 年 12 月 17 日 場所：石川県立美術館 主催：「東京国立近代美術館工芸館名品展」開催実行委員会（石川県・金沢市・東京国立近代美術館）</p> <p>東京国立近代美術館工芸館の石川県移転に伴い、昨年度に引き続き東京国立近代美術館の所蔵作品を石川県・金沢市で紹介する展覧会を開催した。所蔵品の中でも多数を占める「陶磁」分野に焦点を当て、重要無形文化財保持者が制作した優品を中心とした 54 点を展示・紹介した。</p> <p>会期中には、工芸館研究員によるギャラリートーク（H29. 11. 11 及び 12. 17 実施）、さらには工芸館独自の鑑賞プログラム「タッチ＆トーク」（H29. 11. 25 実施）を行い、工芸館の活動等を理解していただく機会をもった。</p> <p>また、名品展連携事業として、金沢卯辰山工芸工房にて平成 29 年度特別展「乾漆-KANSHITSU-展」（H29. 10. 7～11. 20）が開催され展示作品 30 点の内 7 点を貸与し、10 月 28 日には工芸課長によるギャラリートークを行った。</p> <p>※その他を含め、詳細は実績報告書 P7 及び別表 5 を参照。</p>	<p>となった。引き続き SNS 等のより一層の活用、口コミにつながる関連イベントの実施に努めるなど、限られた人員と予算の中で最大限の効果を発揮するための工夫と取組を進めているが、現在の体制では限界があり、広報体制の充実が課題である。</p>	
--	--	--	---	---	--

4. その他参考情報

特になし

様式1－1－4－1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1.当事務及び事業に関する基本情報						
1－1－2	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1. 美術振興の中心的拠点としての多彩な活動の展開 (2) 美術創造活動の活性化の推進					
当該事業実施に 係る根拠	独立行政法人国立美術館法 第11条第6号ほか	業務に関する 政策・施策	政策目標12 文化による心豊かな社会の 実現 施策目標12-1 芸術文化の振興	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	行政事業レビューシート 0351 0352	

2. 主要な経年データ												
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
公募団体への 展覧会会場の 提供	利用団体数	実績値	—	69	69	74						
	年間利用室数	実績値	—	延べ3,500室／年	延べ3,500室／年	延べ3,500室／年						
	稼働率	計画値	—	—	100%	100%						
		実績値	—	100%	100%	100%						
	入館者数	実績値	—	1,194,428	1,200,190	1,198,009						
新しい芸術表現に 関連した展覧会等 件数	実績値	—	—	19	18							

1) 予算額・決算額は決算報告書 美術振興事業費を計上している。
2) 従事人員数は、国立新美術館のすべての研究職員数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない。

3.各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
(2) 美術創造活動の活性化の推進 メディアアート、マンガ、アニメ、建築、デザイン、ファッション等の世界から注目される新しい芸術表現の国内外に向けた発信等の拠点的な役割を果たすことを目指し、展覧会事業等を積極的に実	(2) 美術創造活動の活性化の推進 メディアアート、マンガ、アニメ、建築、デザイン、ファッション等の世界から注目される新しい芸術表現の国内外に向けた発信等の拠点的な役割を果たすことを目指し、展覧会事業等を積極的に実	(2) 美術創造活動の活性化の推進 ①国際的に注目されるメディアアート、マンガ、アニメ、建築、デザイン、ファッション等の世界から注目される新しい芸術表現の国内外に向けた発信等の拠点的な役割を果たすことを目指し、展覧会事業等を積極的に実	<主な定量的指標> ・公募展示室稼働率 <その他の指標> ・公募展団体数 ・新しい芸術表現に 関連した展覧会等 件数 <評価の視点> ○ メディアアート、 ② 国立新美術館は、	<実績報告書等参照箇所> 平成29年度業務実績報告書 P7~10 (2) 美術創造活動の活性化の推進 ① 新しい芸術表現への取組 ② 公募団体等への展覧会会場の提供（国立新美術館） <主要な業務実績> ① 新しい芸術表現への取組 ●東京国立近代美術館 ・「日本の家 1945年以前の建築と暮らし」	<評定と根拠> 評定：B アニメーション、建築、映像、パフォーマンスなどの展示を通じて、多様な芸術表現が広く紹介され、新しい視点や発信が実現された。 評定と根拠 評定：B アニメーション、建築、映像、パフォーマンスなどの展示を通じて、多様な芸術表現が広く紹介され、新しい視点や発信が実現された。	評定 B <評定に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <評価すべき実績> — <今後の課題・指摘事項> —

<p>極的に推進するものとする。</p> <p>また、国立新美術館は、全国的な活動を行っている美術団体等に展覧会会場の提供を行うとともに、新しい美術の動向を紹介することなどを通じて、美術に関する新たな創造活動の展開や芸術家の育成等を支援し、我が国の美術創造活動の活性化を推進するものとする。</p>	<p>施する。</p> <p>また、国立新美術館は、全国的な活動を行っている美術団体等に展覧会会場の提供を行うとともに、新しい美術の動向を紹介することなどを通じて、美術に関する新たな創造活動の展開や芸術家の育成等を支援し、我が国の美術創造活動の活性化に資する。</p>	<p>美術団体等に公募展会場の提供等を行う。</p> <p>ア 平成 29 年度に公募展等を開催する美術団体等に会場を提供する。</p> <p>イ 平成 31 年度に施設を使用する美術団体等を決定する。</p> <p>ウ 美術団体等が快適に施設を使用できる環境の充実を図るとともに、美術団体等と連携して教育普及事業を行う。</p>	<p>築デザイン、ファッション等の世界から注目される新しい芸術表現の国内外に向けた拠点的な役割を果たすことを目指し、その取組みを積極的に進めめたか。</p>	<p>戦後の個人住宅を系譜学で分析・紹介する国内外で初の試みによる展覧会を開催。展示室内に今は現存しない個人住居の原寸大模型を制作・展示したことにより学術的意義があるものとなった。</p> <p>● 国立国際美術館</p> <ul style="list-style-type: none"> 「開館 40 周年記念展「トラベラー：まだ見ぬ地を踏むために」」 <p>過去 40 年のコレクションとパフォーマンスやメディア・アートなどの新たな分野の作品を関連づけて紹介することで美術館活動の可能性を探った。</p> <p>● 国立新美術館</p> <ul style="list-style-type: none"> 「サンシャワー：東南アジアの現代美術展 1980 年代から現在まで」 <p>東南アジアの現代美術における多様な形式と内容を示す映像作品を展示了。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「国立新美術館開館 10 周年 安藤忠雄展—挑戦—」 <p>日本を代表する建築家の足跡を、図面や模型だけでなく、実際の建築を実寸大で再現したり、大規模な映像を用いたりして、観客が体感できるように紹介した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 『国立新美術館開館 10 周年 新海誠展「ほしのこえ」から「君の名は。」まで』 <p>日本を代表するアニメーション作家の全貌を、多数の映像を用いて紹介した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「未来を担う美術家たち 20th DOMANI・明日展 文化庁芸術家在外研修の成果」 <p>絵画や彫刻、インスタレーションやメディア・アートなど、多様な素材と表現の作家を選定し、様々なジャンルの新しい芸術の創出に取り組む現代美術家たちを紹介した。</p> <p>※その他を含め、詳細は実績報告書 P7~9 を参照。</p> <p>② 公募団体等への展覧会会場の提供（国立新美術館）</p> <p>公募展団体数：74 团体</p> <p>年間利用室数：延べ 3,500 室／年</p> <p>稼働率：100%</p> <p>入館者数：1,198,009 人</p> <p>1 公募団体等から寄せられた意見・要望も参考としつつ、公募展の効率的な開催準備と円滑な運営を図るため、様々な取組を行った。</p> <p>2 館を使用する公募団体等が実施する教育普及活動に対し、講堂及び研修室の提供や運営管理上必要な助言、参加者の動線の確保等のサポート</p>	<p>して、世界から注目される新しい芸術表現を国内外に向けて積極的に発信した。</p>	<p>＜有識者からの意見＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 人気に左右されず、美術館で展覧会を開く必然性、美術館としての独自の視点によるキュレーションを検討することも必要である。ジャンルの拡大にとらわれず、国立国際美術館の「トラベラー」展のような所蔵作品を活用した現代美術展は創造活動の拠点にふさわしい。 <p>国立新美術館においては、我が国独自の文化振興政策として、全国的な活動を行う美術団体等に公募展示室を提供するとともに、美術団体等から寄せられた要望等を参考に広報支援を実施している。また、公募展と国立新美術館が開催する企画展の観覧料との相互割引を実施するなど連携協力した取組を行った。</p>
---	--	---	--	--	---	--

			<p>トを行った。また、館ホームページへの情報掲載、館内でのチラシの配布及びポスターの掲示等により、普及・広報の支援を実施した。</p> <p>※その他を含め、詳細は実績報告書 P10 を参照。</p>	<p>＜課題と対応＞</p> <p>日本のマンガ、アニメ、ゲームについては、世界的に評価が高いものの、これまで日本の美術館において十分に紹介されてこなかった。今後もこの分野に焦点をあてた展覧会を国内外で開催するなど、引き続き新しい芸術表現の発信を積極的に行っていく。特に、2020 年のオリンピック・パラリンピック東京大会に向けて日本文化の発信に力を入れていきたい。</p>	
--	--	--	---	---	--

4. その他参考情報

特になし

様式 1－1－4－1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報						
1－1－3	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためによるべき措置 1. 美術振興の中心的拠点としての多彩な活動の展開 (3) 美術に関する情報の拠点としての機能の向上					
当該事業実施に 係る根拠	独立行政法人国立美術館法 第11条第4号		業務に関連する 政策・施策	政策目標 12 文化による心豊かな社会の 実現 施策目標 12-1 芸術文化の振興		関連する政策評価・ 行政事業レビュー
						行政事業レビューシート 0351 0352

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
ホームページアクセス件数合計	計画値	—	31,625,221	43,418,336	43,418,336				予算額（千円）	3,211,409	3,319,878			
	実績値	—	38,197,854	52,188,299	59,816,934				決算額（百万円）	3,039,852	3,459,059			
	達成度	—	120.8%	120.2%	137.8%				経常費用（千円）	—	—			
所蔵作品データ等のデジタル化（画像データ）	デジタル化件数	実績値	—	727	11,552	3,218			経常利益（千円）	—	—			
	デジタル化累計	実績値	—	36,744	48,296	51,514			行政サービス実施コスト（千円）	—	—			
	公開件数	実績値	—	15,436	18,156	23,125			従事人員数（人）	55	54			
	計画値	—	17.8%	35.2%	35.2%				1) 予算額・決算額は決算報告書 美術振興事業費を計上している。 2) 従事人員数は、すべての研究職員数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない。					
	公開率	実績値	—	36.7%	42.4%	53.2%								
	達成度	—	206.2%	120.5%	151.1%									
所蔵作品データ等のデジタル化（テキストデータ）	デジタル化件数	実績値	—	2,399	7,366	5,562								
	デジタル化累計	実績値	—	208,768	216,134	221,696								
	公開件数	実績値	—	39,027	41,314	42,857								
	計画値	—	93.9%	94.0%	94.0%									
	公開率	実績値	—	92.8%	96.5%	98.5%								
	達成度	—	98.8%	102.7%	104.8%									
図書資料等の収集	収集件数	実績値	—	16,004	13,973	13,636								
	累計件数	実績値	—	465,197	479,137	499,251								
	計画値	—	51,314	31,025	31,025									
	利用者数	実績値	—	32,655	36,338	34,715								
	達成度	—	63.6%	117.1%	111.9%									

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
(3) 美術に関する情報の拠点としての機能の向上 国民の美術に関する理解促進及び国内外の研究者の研究促進に寄与するため、国立美術館に関する情報の公開・発信を積極的に進めるとともに、国内外の美術に関する情報を収集・提供し、美術に関する情報拠点としての機能を強化するものとする。 日本・アジアにおいては西洋美術の、世界においては日本近・現代美術の研究の中心となることを目指し、所蔵する作品・資料をデータベース化して国内外に発信するとともに、関連資料を積極的に受け入れるための収集方針について検討するものとする。	(3) 美術に関する情報の拠点としての機能の向上 ①-1 国立美術館として美術に関する情報の拠点としての機能を向上させ、国民の美術に関する理解の促進に寄与するとともに、長期的には、日本・アジアにおける西洋美術の、また世界における日本近・現代美術の研究の中心となることをを目指し、平成26年度に設置した「国立美術館のデータベース作成と公開に関するワーキンググループ」において引き続き検討を進める。 ① 法人のホームページ及び各館のホームページについては、内容の充実を図り、国立美術館の活動について積極的な情報発信に努める。所蔵作品情報については、前年度に実施した平成18年度以降の新収蔵作品の著作権者の調査等に基づき、許諾を得たものについて国立美術館所蔵作品総合目録検索システムに掲載し、収録画像の増加に努めるとともに、新収蔵作品等について著作権者の調査を継続する。また、国内外の美術に関する情報の収集・提供・利用の促進に取り組むとともに、国立美術館が保有する所蔵作品情報等について、関係機関と連携協力し、検索できる環境を構築したか。 ② ICT (情報通信技術) を活用した展覧会	(3) 美術に関する情報の拠点としての機能向上 ・ ホームページアクセス件数 ・ 図書室利用者数 ・ デジタル化した所蔵作品データの公開率 (画像データ・テキストデータ) ・ 図書資料収集件数 ・ 図書資料累計件数 ・ 所蔵作品データのデジタル化件数 (画像データ・テキストデータ) ・ 所蔵作品データのデジタル化累計件数 (画像データ・テキストデータ) ・ デジタル化した所蔵作品データの公開件数 (画像データ・テキストデータ) ○ 国立美術館に関する情報を広く社会に紹介し、国立美術館についての理解を得るよう、以下のことを取り組んだか。 ・ 「国立美術館のデータベース作成と公開に関するWG」で引き続き協議を重ね、平成29年度は、関西の2館が図書館システムを新規に導入し、平成30年度の公開に向けて図書資料の書誌データ入力を行った。 ・ 「独立行政法人国立美術館所蔵作品総合目録検索システム」については、新収蔵作品のテキスト・データ画像データを追加する	<実績報告書等参照箇所> 平成29年度業務実績報告書 P10~14 (3) 美術に関する情報の拠点としての機能の向上 ① 情報通信技術 (ICT) を活用した展覧会情報や調査研究成果などの公表等 ② 美術情報の収集、記録の作成・蓄積、デジタル化、レファレンス機能の充実 ③ インフォメーションデータセンター (IDC) の確立 <主要な業務実績> ① 情報通信技術 (ICT) を活用した展覧会情報や調査研究成果などの公表等 ア ホームページアクセス (ページビュー) 件数 実績 59,816,934 件 目標 43,418,336 件 目標達成率 137.8% [各館の主な取組] ●本部 ・ 「国立美術館のデータベース作成と公開に関するWG」で引き続き協議を重ね、平成29年度は、関西の2館が図書館システムを新規に導入し、平成30年度の公開に向けて図書資料の書誌データ入力を行った。 ・ 「独立行政法人国立美術館所蔵作品総合目録検索システム」については、新収蔵作品のテキスト・データ画像データを追加する	<評定と根拠> 評定：B	評定 B	<評定に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <評価すべき実績> ・ 定量的指標については全て計画値を上回っている。 <今後の課題・指摘事項> — <有識者からの意見> ・ 国立西洋美術館と東京文化財研究所の提携による美術文献目録データの構築は、他の機関でも更なる展開を期待できると思われる。 ・ 美術に関する情報拠点に係る取組については、急速に進められている。今後は、日本近代美術を担う専門の国立機関として東京国立近代美術館、京都国立近代美術館はより連携して高いレベルの情報提供が可能となるように取組を進めていくことが望まれる。

	<p>の関連諸学に関する基礎資料、国内外の美術館や展覧会に関する情報及び資料を収集し、展覧会活動の推進に役立てるとともに、図書室等において芸術文化に関する情報サービスを広く提供する。</p> <p>①-4 国立美術館全体の機能として、ネットワーク共有を前提とする IDC（インフォメーションデータセンター）を確立し、美術館における情報技術の活用策を積極的に開発しながら、その知見を広く共有化することに取り組む。</p>	<p>館所蔵作品データベース及び国立新美術館アートコモンズ等）を一元的に検索・閲覧できるゲートウェイ・システムの開発を進めるとともに、国立国会図書館サーチ（NDL Search）及び文化庁文化遺産オンラインとの連携を継続維持するための調査研究を実施する。</p> <p>このほか、国立美術館の事業成果を取りまとめた『国立美術館年報』を発行する。</p> <p>② 美術史その他の関連諸学に関する資料、国内外の美術館や展覧会に関する情報及び資料を収集し、各館の情報コーナー、アートライブラリー、資料閲覧室等において、情報サービスの提供を実施する。</p> <p>③ 国立美術館において蓄積された作品、図書、展覧会等に関わる情報資源の安全な活用を図るためにデータの二重化を含めバックアップ体制を強化する。そのためのバックアップ用 VPN（バーチャル・プライベート・ネットワーク）回線を維持する。</p>	<p>情報や調査研究成果などの公表等の積極的な情報発信やホームページの充実を図り、ホームページのアクセス件数の年間の平均が、前中期目標期間の年間平均を上回る実績となるよう取り組んだか。</p> <ul style="list-style-type: none"> 所蔵作品データ、所蔵資料データのデジタル化を一層推進し、ネットワークを通じてより良質で多様なコンテンツの提供を進めたか。特に、各館におけるナショナルコレクションを広く周知するため、所蔵作品総合検索システムの充実を図ることとし、各年度末における掲載作品数（全所蔵作品数に占める掲載件数）の割合が、前中期目標期間の年間平均を上回るよう取り組んだか。 美術史その他の関連諸学に関する基礎資料、国内外の美術館や展覧会に関する情報及び資料を収集し、展覧会活動の推進に役立てるとともに、図書室等において芸術文化に関する情報サービスを広く提供し、その利用者数が前中期目標期間の年間平均（新規開 	<p>とともに、著作権者に画像掲載の許可を得る必要のある所蔵作品のうち、許諾を得た「平成 18 年度以降の新収蔵作品の作家」の作品 1,644 点について画像データを新規登録した。</p> <p>● 国立西洋美術館</p> <ul style="list-style-type: none"> 「Google Arts & Culture」において、研究員によるギャラリートークの動画を公開した。「Curators' Talks on the Collection of NMWA, Part I」（本館に展示される作品より 9 点）、「Curators' Talks on the Collection of NMWA, Part II」（新館に展示される作品より 9 点）を日本語、英語、中国語、韓国語の各国語版を公開した。 <p>イ 所蔵作品データ等のデジタル化と公開</p> <ul style="list-style-type: none"> 所蔵作品データ等の公開率（画像データ） 実績 53.2% 目標 35.2% 目標達成率 151.1% 所蔵作品データ等の公開率（テキストデータ） 実績 98.5% 目標 94.0% 目標達成率 104.8% <p>※その他を含め、詳細は実績報告書 P10～12 を参照。</p> <p>② 美術情報の収集、記録の作成・蓄積、デジタル化、レファレンス機能の充実</p> <p>ア 図書資料等の収集</p> <ul style="list-style-type: none"> 収集件数 13,636 冊 累計件数 499,251 冊 図書室利用者数 実績 34,715 人 目標 31,025 人 目標達成率 111.9% <p>イ 特記事項</p>	<p>美術情報等の基礎資料の収集、デジタル化等については各館とも順調に進捗しており、公開率についても目標を達成した。また、フィルムセンターにおいては、フィルム以外の映画関連資料のデジタル化も着実に進捗している。</p> <p>図書室利用者数についても、目標値を上回った。</p> <p>さらに、5 館全体における情報ネットワーク構築も継続して実施している。</p> <p>＜課題と対応＞</p> <p>近年、各方面で日本国内にある美術品のデータベース化の必要性が指摘されている。国立美術館は、古代から現代までの西洋美術及び日本近・現代美術の作品を所蔵する組織として、所蔵作品及び関連の資料を体系的にデータベース化し発信してきた。</p> <p>しかしながら、各館においては、情報を担当する専任の職員がおらず、研究員が他の業務と並行して取り組んでいる状況であり、計画的に取組が進まず、事業実施に弊害が生じている。</p> <p>そのような状況にあっても、平成 29 年度も引き続き国立美</p>
--	---	---	---	--	--

		<p>館により利用者が著しく増加した年度の実績を除く)を上回るよう取り組んだか。</p> <p>・国立美術館全体の機能として、ネットワーク共有を前提とする IDC(インフォメーションデータセンター)を確立し、美術館における情報技術の活用策を積極的に開発しながら、その知見を広く共有化することに取り組んだか。</p>	<p>●京都国立近代美術館 ・平成 30 年度の所蔵展覧会図録の書誌情報の一般公開を目指し、データベースへの入力を進めた。</p> <p>●国立西洋美術館 ・昭和初期の松方コレクション売立目録の書誌データとデジタル化資料を米国の書誌情報サービス提供機関「OCLC (Online Computer Library Center)」の書誌データベース「Worldcat」に搭載し、世界からアクセスができるようになった。 ・東京文化財研究所との協定「美術工芸品を中心とする文化財情報の国内外への発信にかかる基盤形成事業」に基づき、同所に蓄積されてきた美術文献情報を、国立西洋美術館が持つ情報発信の手法と経験を活用して前述の「OCLC」に提供する計画を実現した。これにより東京文化財研究所の作成による展覧会カタログ掲載記事・論文等の書誌データ約 5 万件を OCLC に提供し日本の美術文献目録データの国際発信力の強化に大きく貢献したといえる。</p> <p>●国立国際美術館 ・平成 30 年度の蔵書の書誌情報の一般公開を目指し、データベースへの入力を進めた。</p> <p>※その他を含め、詳細は実績報告書 P12~14 を参照。</p> <p>③ インフォメーションデータセンター (IDC) の確立 ・平成 20 年度に国立美術館 5 館全体において VPN(暗号化された通信網)を導入して以降、情報ネットワークの安定化・高速化を実現している。平成 28 年度に外部データセンターが提供するサーバ機能の利用、多重化した光回線による VPN の二重化などネットワーク構成を刷新したことから、平成 29 年度はネットワークの安定稼動が可能となつたが、併せてネットワーク障害の回避策についてプロバイダーとの調整を行い、より安定的な運用の維持に努めた。</p>	<p>術館 5 館の情報担当者による「国立美術館のデータベース作成と公開に関する WG」にて検討を行ったほか、関西 2 館の所蔵展覧会カタログ書誌情報の一般公開を目指し、外部業者によるデータベースへの入力を開始するなど取組を進めている。</p> <p>2020 年のオリンピック・パラリンピック東京大会に向け法人の事業も増加しており、脆弱な体制のままでは取組を進めることは難しくなると懸念される。事業の着実な実施には、業務に精通した研究員の配置など適切な措置を行う必要がある。</p>
--	--	---	---	--

4. その他参考情報

特になし

様式1－1－4－1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1.当事務及び事業に関する基本情報						
1－1－4	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1. 美術振興の中心的拠点としての多彩な活動の展開 (4) 教育普及活動の充実					
当該事業実施に 係る根拠	独立行政法人国立美術館法 第11条第5号	業務に関する 政策・施策	政策目標12 文化による心豊かな社会の 実現 施策目標12-1 芸術文化の振興	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	行政事業レビューシート 0351 0352	

2. 主要な経年データ									
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）		
指標等		達成 目標	前中期目 標期間最 終年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	
幅広い学 習機会の 提供（講 演会、ギャ ラリートーク、ア ーティスト・トーク 等）	実施回数	実績値	—	1,430	1,350	1,696			
		計画値	—	44,847	65,615	65,615			
		実績値	—	69,521	67,687	102,025			
	参加者数	達成度	—	155.0%	103.2%	155.5%			
ボランティアによ る教育普 及事業	事業参加者 数	実績値	—	24,943	20,527	25,603			
	ボランティ ア登録者数	実績値	—	243	220	266			
	ボランティ ア参加者数	実績値	—	1,676	1,880	2,180			

3.各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
(4) 教育普及活 動の充実 美術作品や作家 についての理解を 深め、鑑賞者の芸 術に対する感性の 涵養に資するよ	(4) 教育普及活動 の充実 ① 国立美術館にお ける美術教育に関す る調査研究の成果を 踏まえ、幅広い層の 人々の美術鑑賞に対	(4) 教育普及活動 の充実 ① 引き続き、年齢 や理解の程度に応 じたきめ細かい多 様な事業を開拓す るとともに、美術教	<主な定量的指標> ・教育普及事業参加 者数 <その他の指標> ・教育普及事業実施 回数	<実績報告書等参照箇所> 平成29年度業務実績報告書 P14～20 (4) 教育普及活動の充実 ① 幅広い学習機会の提供（講演会、ギャラリートーク、アーティスト・トーク等） ② ボランティアや支援団体の育成等による教育普		評定 A <評定に至った理由> 評価すべき実績の欄に示すとおり、中期計画 に定められた以上の業務の進捗が認められるた め。

		及事業		<評価すべき実績>	
<p>う、国立美術館における美術教育に関する調査研究の成果を踏まえたギャラリートーク、ワークショップ等に取り組むものとする。</p> <p>学校や社会教育施設等との連携により、子どもから高齢者までを対象とした幅広い学習機会を提供するものとする。</p> <p>ボランティアや支援団体を育成し、相互の協力により美術館における教育普及事業の充実を図るものとする。</p> <p>フィルムセンターにおいては、映画フィルム等の所蔵作品の活用を図った教育普及事業の充実を図るものとする。</p>	<p>する関心を高めるため、学校や社会教育施設等との連携し、年齢や理解の程度に応じたきめ細かい多様な事業を展開するとともに、それらの事業の広報を積極的に行う。</p> <p>② 映画フィルム・資料の所蔵作品を活用し、児童生徒を対象とした「こども映画館」の開催やジュニアセルフガイドの作成など教育普及活動に積極的に取り組む。</p> <p>③ ボランティアや支援団体の育成と相互協力による教育普及事業の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアによる教育普及事業参加者数 ・ボランティア登録者数 ・ボランティア参加者数 <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国立美術館における美術教育に関する調査研究の成果を踏まえ、学校や社会教育施設等との連携強化により、子供から高齢者までを対象とした幅広い学習機会を提供し、各館の年間の平均参加者数が前中期目標期間の年間平均の実績を上回るよう、それらの参加者数の増加に積極的に取り組んだか。 ○ 映画フィルム・資料の所蔵作品を活用し、児童生徒を対象とした「こども映画館」の開催やジュニアセルフガイドの作成など教育普及活動に積極的に取り組んだか。 	<p><主要な業務実績></p> <p>①幅広い学習機会の提供（講演会、ギャラリートーク、アーティスト・トーク等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施回数 1,696回 ・参加者数 実績 102,025人 目標 65,615人 目標達成率 155.5% <p>各館の主な取組</p> <p>●東京国立近代美術館（本館）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・館で実施するイベントに教育普及担当研究員が深く関わることで、内容を充実させることで参加者数の増加につながっている。桜花期に開催した「美術館の春まつり」では、所蔵品ギャラリー内に立つ26名のガイドスタッフが行う作品解説に参加してスタンプを集め、「春まつりトークラリー」を実施し、1,350人の参加者を得た。また、開館延長を行う夏季に実施した「サマーフェス」期間中には、夜間開館時に「フライデー・ナイトトーク」を14回行い、仕事帰りのビジネスパーソン等など通常美術館を利用しにくい層が多く来館した。 ・新たな試みとして、所蔵作品ギャラリー内で、ギャラリートークと作品の前でヨガを行う「美術館でヨガ」を2回実施し、多くの参加者があった。 ・これらの事業は、美術館を頻繁に利用する層とは異なる人々へのアプローチとして、また美術館の新たな楽しみ方の提案が来館者のニーズに合致したものであり、今後様々な展開も期待される取組となった。 ・初めてドロップイン（立ち寄り）型ワークショップコーナー「チチチガーデン」を実施したところ、会期を通じて親子連れの姿が途絶えず、美術館全体に賑わいを創出することができ、敷居が高いといわれる美術館の印象を変えることにもつながった。 <p>（工芸館）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工芸館開館40周年に当り、作家等の専門的なイベントと、工芸の知識を持たない来館者でも楽しめるイベントなど関連イベントを連続して実施した。 ・「名工の明治」展では、鷹匠によるギャラリートーク及び写真撮影会を実施し、修復が完了したばかり 	<p><評定と根拠></p>	<p>評定：A</p> <p>国立美術館においては、鑑賞者が美術作品や作家についての理解を深めることができるようギャラリー内でのトークなどの教育普及活動を行っている。平成29年度は、展覧会との連動企画、季節に合わせたテーマ、ふだんあまり美術館になじみのないビジネスパーソンや親子連れといった新規来館者層向けのイベントなど様々な工夫を加えて実施するとともに、SNSを使った広報にも積極的に取り組んだ結果、参加人数は10万人を超える目標（65,615人）を大きく上回った。また、アンケート調査によっても好評を得ていることから、内容的にも質が高く、参加者のニーズに合致したものだったといえる。</p> <p>また、京都国立近代美術館では、視覚障害者と協働しながら新しい美術館体験や作品鑑賞の在り方を探る事業を実施しているが、これは平成29年6月に施行された「文化芸術基本法」においてうたわれた「障害者の文化芸術への参画」を実効性あるものとする取組である。</p> <p>その他各館においても教育普及担当が展覧会担当者や広報担当者等と一緒にとなって幅広い層へ学習の機会を提供するための努力を行った結果、高い目標達成率につながった。</p> <p>また、フィルムセンターにおいても、独立に向けた準備を行いながら積極的に教育普及事業を開催し、過去最高の参加者数となったことは特筆すべき事柄である。</p>

りの鈴木長吉《十二の鷹》の魅力を伝えるとともに、鷹の生態をよく知る鷹匠のトークを聞き実際に鷹を間近に観察することで、作品への関心が高まり、より理解を深めることができた。

(フィルムセンター)

- ・大ホール、小ホール合わせて計 111 回のトーク・イベントを実施した。
- ・恒例の「こども映画館」、ユネスコ「世界視聴覚記憶遺産の日」記念特別イベントを継続実施した。
- ・京都国立近代美術館との共催による映画上映「NFC 所蔵作品選集 MoMAK Films 2017」を 4 回にわたり実施した。そのうち 1 回をフィルムセンター研究員の解説付き上映とし、好評であったことから、今後も継続して企画していくことになった。
- ・国立国際美術館との共同主催による映画上映「中之島映像劇場」の第 15 回を開催した。

●京都国立近代美術館

- ・「ゴッホ展 巡りゆく日本の夢」では、家族向けの特別鑑賞会「ファミリー・アワー：美術館でゴッホモーニング」を実施した。開館前の時間帯を活用して、混雑する展覧会への来館が難しい小学生以下の子供とその保護者に鑑賞の場を提供した。
- ・視覚障害者と協働しながら新しい美術館体験や作品鑑賞の在り方を探る「感覚をひらくー新たな美術鑑賞プログラム創造推進事業」（文化庁「地域の核となる美術館・歴史博物館支援事業」）の一環でフォーラムやワークショップを開催し、イベントを通じて新しい美術鑑賞の可能性について考える機会を作った。

●国立西洋美術館

- ・世界遺産登録で激増した来館者への対応のため、回数を増やした建築ツアーも盛況を博した。「ファン・ウェイズ・コレクション」では前年度に引き続き本館建築をとりあげ、本館の習作図面からル・コルビュジエの構想過程をたどる小企画展を開催し、大人を対象に図面を読み解く面白さを体験するプログラムを合わせて提供するなど、建築に興味のある来館者向けの取組を充実している。

●国立国際美術館

- ・40 周年を記念して地下 1 階の情報コーナーで現代美術作品の資料に関する催し「アート／メディアー四次元の読書」を 3 期にわたり実施し、各会期にそれら資料に関する専門の研究者によるレクチャーを実施した。
- ・平成 29 年度より新に『アクティヴィティ・ブック』の配布を行い、特定の作品に絞って鑑賞する仕組

			<p>みではなく、作品を絞らず、見る視点を数多く提供する方法を採用し、これにより児童生徒がより主体的に作品を鑑賞する機会を提供した。</p> <p>●国立新美術館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材育成の一環としてインターーンの企画発案によるワークショップを春休み期間に併せて実施した。 ・毎年夏に小学生を対象として開催している「夏休みこどもたんけんツアーア」においては、参加した子供たちが自ら探求できるように、見学場所や解説内容を見直し、プログラムの改変を行った。子供たちの発言やガイド役スタッフとの交流が活発になり、若年層に美術館の活動や機能を普及する上で、より効果的なプログラムとなった。 ・地域の学校に対して休館日の展示室を開放する「かようびじゅつかん」を実施し、児童生徒と教員が一般来館者のいない展示室で鑑賞活動を行うことができる場を提供し、特別支援学校の参加など、児童生徒の鑑賞機会を拡充した点で効果があった。 <p>※その他を含め、詳細は実績報告書 P14~17 を参照。</p> <p>② ボランティアや支援団体の育成等による教育普及事業</p> <p>ア ボランティアによる教育普及事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア登録者数 266 名 ・ボランティア参加者数 2,180 名 ・事業参加者数 25,603 名 <p>各館の主な取組</p> <p>●東京国立近代美術館 (本館)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本館では、ガイドスタッフによる対話型ギャラリートークが、新聞・雑誌・TV・ウェブ等のメディアに紹介された。 ・外部講師を招き「版画の技法と鑑賞」について学ぶフォローアップ研修を実施し、ガイドスタッフが所蔵作品への理解を深める機会を提供した。 ・ボランティアスタッフの8期生メンバーの養成研修を実施した(平成30年4月から活動開始)。 <p>●京都国立近代美術館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続してボランティアを受入れ、来館者アンケートの集計などを行った。 <p>●国立西洋美術館</p>	<p>団体受入れの増加に伴い教育普及事業の実施におけるボランティアスタッフの重要性が年々高まっており、各館追加の募集を行い、養成研修を実施するなど、体制を整える努力をしている。</p> <p>また、東京国立近代美術館や国立西洋美術館では、ボランティアスタッフが主体となって直接事業を実施することによって、ボランティアスタッフ自身の資質向上にも大きく寄与している。</p> <p>企業との連携についても、鑑賞ツアーやコンサートの開催等、引き続き多彩な事業を実施している。</p> <p><課題と対応></p> <p>美術館が、広く国民に、特に子供たちにとって身近な存在であろうとするためには、各館それぞれが工夫したプログラムを実</p>
--	--	--	--	---

		<p>・ボランティアの担当業務ごとに補足の研修を実施し、ボランティアの知識向上により、円滑な教育普及プログラムの提供に努めている。</p> <p>●国立国際美術館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育普及プログラムのサポートなど美術館運営の補助業務に従事するボランティアスタッフを大学・短期大学生から広く募り、直接美術館活動に関わる機会を提供した。 <p>●国立新美術館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生ボランティア「サポート・スタッフ」として60名の大学生・大学院生が登録し、10周年記念ウイークの建築ツアーにも参加してもらい、美術館スタッフとしてガイドすることにより、美術館についての理解を深めるとともに、より能動的に美術館の主催プログラムにかかわる機会となった。 <p>イ 支援団体等の育成と相互協力による事業</p> <p>●東京国立近代美術館 (本館)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三菱商事株式会社と共同で「没後40年 熊谷守一生生きるよろこび」展にて、障害者のための鑑賞プログラムを実施した。 <p>●京都国立近代美術館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ミュージアム・アクセスビューと連携し、視覚障害のある方と対話をしながらアートを体感する鑑賞ツアーを開催した。 ・night cruisingとの共催により、ドイツ映画ポスター展関連イベントとしてドイツ・ハンブルグの音楽家アンディ・オットーのライブイベントを開催した。 <p>●国立西洋美術館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・映画配給会社との共催により『ル・コルビュジエとアイリーン 追憶のヴィラ』特別試写会＆トークショーを実施した。 ・三菱商事株式会社との連携により、障がい者のための鑑賞プログラムとして、休館日に「北斎とジャポニスム—HOKUSAIが西洋に与えた衝撃」展の障害者特別鑑賞会を実施した。 <p>●国立国際美術館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公益財団法人ダイキン工業現代美術振興財団と協力し、国立国際美術館ミュージアムコンサートを開催した。 <p>●国立新美術館</p>	<p>施し、美術に親しみを持ってもらう努力を続けなければならない。裾野を広げる様々な取組を試みるには体制が脆弱である。</p> <p>各館とも少ない職員が有機的に連携することで大きな成果をあげているが、実施回数は増やすほど職員への負担も増えることから、このまま増やし続けることは困難である。今後は、適切な人員・予算配分を行うとともに、よりふさわしい方法でのイベント実施についても検討していく必要がある。</p>
--	--	--	---

			<ul style="list-style-type: none"> ・企業協賛金を活用して、以下の事業を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> —館主催コンサート等を開催した。 —託児サービスを提供した。 —JAC プロジェクトを実施した。 —教育普及事業としてワークショップ、講演会及びシンポジウムを開催、鑑賞ガイドを作成した。 ・三菱商事株式会社との連携により、障害者のための鑑賞プログラムとして、閉館後「国立新美術館開館 10 周年 チェコ文化年事業 ミュシャ展」の障害者特別鑑賞会を実施した。 <p>●その他（各館共通）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「東京・ミュージアムぐるっとパス 2017」及び「ミュージアムぐるっとパス・関西 2017」に参加、所蔵作品展観覧料の無料化又は割引や、企画展観覧料の割引などを実施 <p>※その他を含め、詳細は実績報告書 P17～20 を参照。</p>	
--	--	--	---	--

4. その他参考情報

特になし

様式 1－1－4－1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報						
1－1－5	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1. 美術振興の中心的拠点としての多彩な活動の展開 (5) 調査研究の実施と成果の反映・発信					
当該事業実施に 係る根拠	独立行政法人国立美術館法 第11条第3号	業務に関連する 政策・施策	政策目標 12 文化による心豊かな社会の 実現 施策目標 12-1 芸術文化の振興	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	行政事業レビューシート 0351 0352	

2. 主要な経年データ											②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）				
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
調査研究 成果の公 開方法	指標等			達成 目標	前中期 目標期 間最終 年度値	28 年度	29 年度	30 年度	31 年 度	32 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
	展覧会図録	刊行数	計画値	—	—	30 冊程度	30 冊程度				予算額（千円）	3,211,409	3,319,878		
			実績値	—	31	29	25				決算額（百万円）	3,039,852	3,459,059		
		執筆数	実績値	—	—	47	43				経常費用（千円）	—	—		
	研究紀要	刊行数	実績値	—	4	4	3				経常利益（千円）	—	—		
		執筆数	実績値	—	—	25	11				行政サービス実施 コスト（千円）	—	—		
	館ニュース	刊行数	実績値	—	32	27	26				従事人員数（人）	55	54		
		執筆数	実績値	—	—	71	61				1) 予算額・決算額は決算報告書 美術振興事業費を計上している 2) 従事人員数は、すべての研究職員数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない。				
	パンフレット・ガイ ド等	刊行数	実績値	—	33	26	26								
	その他	刊行数	実績値	—	11	8	12								
	学会等発表での発信		実績値	—	108	103	81								
	雑誌等論文掲載での発信		実績値	—	181	215	223								
	所蔵作品等に関するセミナー・シンポ ジウムの開催		実績値	—	13	4	11								

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価					主務大臣による評価
				業務実績			自己評価		
(5) 調査研 究の実施と成 果の反映・発 信	(5) 調査研 究の実施と成 果の反映・発 信	(5) 調査研究 の実施と成 果の反映・発 信	<主な定量的 指標> ・所蔵作品展 示の展示替数 国立美術館	<実績報告書等参考箇所> 平成 29 年度業務実績報告書 P20～22 (5) 調査研究の実施と成果の反映・発信					評定 B <評定に至った理由>

国立美術館の活動は調査研究の成果に基づき実施されるものであることを踏まえ、美術作品の収集・展示・保管、教育普及及活動その他の美術館活動を行うために必要な調査研究の内容については年度計画等に定めた上で国内外の美術館等と連携しながら計画的に行い、その成果を国立美術館の業務の充実等に生かすとともに、多様な方法により積極的に公開するものとする。	美術作品の収集・展示・保管、教育普及活動、情報の収集・提供等のための調査研究について、各館の役割・任務に従い、内容を年度計画に定めた上で外部資金の活用を含めて計画的に実施し、これらの成果を確実に美術館活動の充実等に生かすとともに、各館の広報誌等により積極的に公開する。なお、実施に当たっては、国内外の博物館・美術館及び大学等の機関との連携協力を図り、調査研究成果の共有を図る。さらに、館外の学術雑誌、学会等に掲載・発表するとともに、館の広報誌、研究紀要、図録を発行するなど、調査研究成果の多様な発信に努める。	<p>における美術作品の収集・展示・保管、教育普及、情報の収集・提供その他の美術館活動の推進を図るために、各館の役割・任務に従い、内容を年度計画に定めた上で外部資金の活用を含めて計画的に実施し、その成果を美術館活動の充実に生かす。実施に当たっては、国内外の博物館・美術館及び大学等の機関との連携を図る。また、募集情報等の共有を図り、科学研究費補助金等の研究助成金の申請や外部資金の獲得を促進する。</p> <p>ア 館の刊行物による調査研究成果の発信 イ 館外の学術雑誌、学会等における調査研究成果の発信 ウ インターネットによる調査研究成果の発信 エ 所蔵作品等に関するセミナー・シンポジウムの開催</p> <p>・展覧会図録の刊行数</p> <p>・多様な方法による公開に係る取組状況（内訳については「アウトプット情報」参照）</p> <p>○ 各館の役割・任務に従い、展覧会開催のための調査研究、教育普及活動のための調査研究、情報の収集・提供のための調査研究等を、外部資金の活用を含めて計画的に実施し、これらの成果を確実に美術館活動に反映させたか。</p>	<p>① 調査研究一覧 ② 調査研究成果の発信 ア 館の刊行物による調査研究成果の発信 イ 館外の学術雑誌、学会等における調査研究成果の発信 ウ インターネットによる調査研究成果の発信 エ 所蔵作品等に関するセミナー・シンポジウムの開催</p> <p>・展覧会図録の刊行数</p> <p>・多様な方法による公開に係る取組状況（内訳については「アウトプット情報」参照）</p> <p>○ 各館の役割・任務に従い、展覧会開催のための調査研究、教育普及活動のための調査研究、情報の収集・提供のための調査研究等を、外部資金の活用を含めて計画的に実施し、これらの成果を確実に美術館活動に反映させたか。</p>	<p>① 調査研究一覧 ② 調査研究成果の発信 ア 館の刊行物による調査研究成果の発信 イ 館外の学術雑誌、学会等における調査研究成果の発信 ウ インターネットによる調査研究成果の発信 エ 所蔵作品等に関するセミナー・シンポジウムの開催</p> <p>・展覧会図録の刊行数</p> <p>・多様な方法による公開に係る取組状況（内訳については「アウトプット情報」参照）</p> <p>○ 各館の役割・任務に従い、展覧会開催のための調査研究、教育普及活動のための調査研究、情報の収集・提供のための調査研究等を、外部資金の活用を含めて計画的に実施し、これらの成果を確実に美術館活動に反映させたか。</p>	<p>中期計画に定められたおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p><評価すべき実績> —</p> <p><今後の課題・指摘事項> —</p> <p><有識者からの意見></p> <ul style="list-style-type: none"> 現状、各館で取組状況にばらつきがあることから、一層学術的な方向性での取組を進めることを求めたい。 研究員個人の活動が組織の活性化につながることを期待したい。

なお、実施に当たっては、国内外の博物館・美術館及び大学等の機関との連携協力を図り、調査研究成果の共有を図ったか。

イ館外の学術雑誌、学会等における調査研究成果の発信

・学会等発表件数

館名	件数
東京国立近代美術館	19
工芸館	9
フィルムセンター	13
京都国立近代美術館	10
国立西洋美術館	16
国立国際美術館	5
国立新美術館	9
計	81

一【査読有り】学術誌論文掲載の件数

館名	件数
東京国立近代美術館	4
工芸館	0
フィルムセンター	0
京都国立近代美術館	2
国立西洋美術館	1
国立国際美術館	0
国立新美術館	3
計	10

一学術誌以外（研究志向の薄い機関紙、美術雑誌、新聞、web サイト等）における発表の件数

館名	件数
東京国立近代美術館	20
工芸館	4
フィルムセンター	11
京都国立近代美術館	18
国立西洋美術館	19
国立国際美術館	9
国立新美術館	38
計	119

※詳細は実績報告書 P21～22 及び別表 10 を参照

・雑誌等論文掲載

一学術書籍、研究報告書等の発行の件数

館名	件数
東京国立近代美術館	6
工芸館	0
フィルムセンター	3
京都国立近代美術館	4
国立西洋美術館	22
国立国際美術館	2
国立新美術館	1
計	38

一【査読無し】学術誌論文掲載の件数

館名	件数
東京国立近代美術館	17
工芸館	16
フィルムセンター	5
京都国立近代美術館	3
国立西洋美術館	6
国立国際美術館	4
国立新美術館	5
計	56

国立新美術館では、本橋弥生（主任研究員）が、平成 29 年度に担当した展覧会「国立新美術館開館 10 周年 チェコ文化年事業 ミュシャ展」の企画と構成が評価され、第 12 回西洋美術振興財団賞・学術賞に選ばれた。

調査研究件数は、前年を上回っているが、上記 3 件の受賞などからも、その活動内容の質の高さが対外的に評価されているといえる。

<課題と対応>

各館の研究員の業務が過重負担の領域に達しているため右上がりの数字を継続することは難しいが、国立美術館における調査研究の充実を図るため、今後も科学研究費補助金や公益財団法人の助成等、外部研究資金の計画的な獲得に努めたい。

また、成果についても引き続き Web の活用により積極的に公開を進めたい。

- ウ インターネットによる調査研究成果の発信
- 東京国立近代美術館
(本館)
 - ・『研究紀要』の収録論文をホームページ上で開催した。
(フィルムセンター)
 - ・フィルムセンター所蔵の映画関連資料を公開する「NFC デジタル展示室」において、「無声期日本映画のスチル写真」シリーズ第 15, 16 回を公開した。
 - 国立西洋美術館
 - ・『研究紀要』の収録論文をインターネット上の機関リポジトリ（『国立西洋美術館出版物リポジトリ』）を通じて広く公開した。
 - 国立新美術館
 - ・ホームページにおいて『平成 28 年度活動報告』, 『NACT Review 国立新美術館研究紀要』第 4 号を公開した。

エ 所蔵作品等に関するセミナー・シンポジウムの開催

館 名	開催回数
東京国 立近代 美術館	0
	1
	3
京都国立近代美術館	6
国立西洋美術館	1
国立国際美術館	0
計	11

※その他を含め、詳細は実績報告書 P21～22 及び別表 11 を参照。

4. その他参考情報

特になし

様式1－1－4－1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1.当事務及び事業に関する基本情報						
1－1－6	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1. 美術振興の中心的拠点としての多彩な活動の展開 (6) 快適な観覧環境の提供					
当該事業実施に 係る根拠	独立行政法人国立美術館法 第11条第5号 ほか	業務に関する 政策・施策	政策目標12 文化による心豊かな社会の 実現 施策目標12-1 芸術文化の振興	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	行政事業レビューシート 0351 0352	

2. 主要な経年データ								
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）	
指標等		達成 目標	前中期目 標期間最 終年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
多言語化に向けた取組	実施件数	実績値	—	—	53	60		
キャンパスメンバーズ制度の実施	メンバー校数	実績値	—	82	82	82		
	利用者数	実績値	—	77,532	101,674	124,140		

1) 予算額・決算額は決算報告書 美術振興事業費を計上している。

2) 従事人員数は、すべての研究職員数及び事業担当事務職員を計上している。その際、役員及び事業担当を除く事務職員は勘案していない。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
(6) 快適な観覧環境の提供 国民に親しまれる美術館を目指し、入館者の立場に立った観覧環境の整備や利用者の要望を踏まえた管理運営を行い、入館者の期待に応えるものとする。	(6) 快適な観覧環境の提供 ①-1 高齢者、障害者、外国人等を含めた入館者本位の快適な鑑賞環境の形成のために展示方法・外国語表示・動線等の改善、施設整備の計画的な実施に取り組む。特に、2020年東京大会に向けて、各館においてサ	(6) 快適な観覧環境の提供 ① 各館において、引き続き動線の改善や鑑賞しやすさ、理解のしやすさに配慮するための工夫を行う。 また、多言語化を含め、より良い鑑賞環境を提供するための様々な方途につ	<主な定量的指標> 特になし <その他の指標> ・観覧環境に対する満足度 ・サインや作品解説等の多言語化の取組状況 ・キャンパスメンバーズ制度におけるメンバー校数及び	<実績報告書等参照箇所> 平成29年度業務実績報告書 P22～28 (6) 快適な観覧環境の提供 ① 高齢者、障害者、外国人等を含めた入館者本位の快適な観覧環境の形成 ② 入場料金、開館時間等の弾力化 ③ キャンパスメンバーズ制度の実施 ④ ミュージアムショップ、レストラン等の充実 <主要な業務実績>	<評定と根拠> 評定：B	<評定> B <評定に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <評価すべき実績> ・ 前年度に引き続き、展覧会における作品解説等の多言語化、開館時間の延長（夜間開館）に係る取組を積極的に進めていることは高く評価できる。 ・ 都立美術館・博物館と夜間開館の共同PR

<p>高齢者、障害者、外国人等を含めた入館者本位の快適な観覧環境を形成するものとともに、2020年東京大会を文化の祭典としても成功させ、我が国の文化や魅力を世界に示すため、各施設のサインや作品解説等の多言語化に向けた取組を推進するものとする。</p> <p>また、入場料金及び開館時間の弾力化など、利用者の要望や利用形態等を踏まえた管理運営を行うとともに、ミュージアムショップやレストラン等のサービスの充実を図るものとする。</p>	<p>インや作品解説等の多言語化に積極的に取り組み、国立美術館自体の認知度の向上に努めるとともに外国人の来館促進を図る。</p> <p>①-2 展示や解説パネルを工夫するとともに、音声ガイドや小・中学生向けのガイド等を導入するなど、鑑賞しやすさ、理解のしやすさに取り組む。</p> <p>②引き続き 65 歳以上の来館者、高校生以下及び 18 歳未満の来館者の所蔵作品展無料化等を実施するとともに、入館者を対象とする満足度調査を定期的に実施し、必要に応じて入場料金及び開館時間の弾力化などの管理運営の改善に取り組む。</p> <p>③ 入館者にとって快適な空間となるよう、利用者ニーズを踏まえてミュージアムショップやレストラン等と積極的に連携・協力を図る。</p>	<p>いて検討する。なお、引き続きアンケート調査等の結果を踏まえ、快適な観覧環境等の提供に努める。</p> <p>② 入館料及び開館時間の弾力化等により、入館者サービスの向上を図る。</p> <p>③ 利用者のニーズを踏まえ、ミュージアムショップやレストラン等の充実を図る。</p>	<p>利用者数 <評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者、身体障害者、外国人等を含めた入館者本位の快適な観覧環境の形成 	<p>観覧環境に対する満足度 平成 29 年度業務実績報告書 P22 の表による。</p> <p>①高齢者、障害者、外国人等を含めた入館者本位の快適な観覧環境の形成</p> <p><平成 29 年度の主な新規実施事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国立美術館紹介リーフレットの多言語化拡充（日本語版・英語版に加え新たに中国語版・韓国語版を制作）【法人本部】 ・ 常設の電子アンケート（日本語・英語）を導入【東京国立近代美術館（本館・工芸館）】 ・ 所蔵作品展における、iPad による中国語・韓国語の作品解説（音声・文字）サービスの提供【東京国立近代美術館（本館）】 ・ 自主企画展における、無料音声ガイドアプリの提供【東京国立近代美術館（本館）】 ・ 所蔵作品上映におけるバリアフリー上映を 2 作品計 3 回開催。うち 1 回は、聴覚障害者向け字幕投影、磁気ループシステム及び視覚障害者向け音声ガイド付き上映、2 回は磁気ループシステムを使用。【東京国立近代美術館（フィルムセンター）】 ・ 企画上映における整理券制度の導入【東京国立近代美術館（フィルムセンター）】 <p>※その他を含め、詳細は実績報告書 P22~24 を参照。</p> <p>②入場料金、開館時間等の弾力化 <平成 29 年度の主な新規実施事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 所蔵作品展及び自主企画展における夜間開館時の観覧料を割引【東京国立近代美術館（本館）、京都国立近代美術館、国立国際美術館】 ・ 所蔵作品展における夜間開館時の観覧料を無料化【国立西洋美術館】 ・ 夏休み期間に合わせ、7 月 21 日～8 月 26 日の金曜日・土曜日 17 時以降の大学生観覧料を無料化【東京国立近代美術館（本館）】 ・ 工芸館開館 40 周年記念日（11 月 15 日）に、工芸館「陶匠 辻清明の世界—明るい寂びの美」及び本館所蔵作品展の観覧料を無料化【東京国立近代美術館（本館・工芸館）】 ・ 企画展「開館 40 周年記念展「トラベラー：まだ見ぬ地を踏むために」」においてリピーター割引を実施【国立国際美術館】 ・ 企画展「サンシャワー：東南アジアの現代美術展 1980 年代から現在まで」において、森美術館との 2 館共通券販売により観覧料を割 	<p>国立美術館においては、障害者特別鑑賞会、多言語による各種案内など、高齢者・障害者・外国人等への対応のほか入場料金・開館時間等の弾力化、キャンパスメンバーズ制度の実施、ミュージアムショップ・レストラン等の充実など、快適な観覧環境を提供するための様々な取組を継続的に行っている。</p> <p>特に、平成 29 年度は法人全体で展覧会（所蔵作品展含む）における多言語化の充実に努めた。開館時間の延長（夜間開館）についても、前年に引き続き金曜・土曜日の開館時間を 20 時まで延長したが、春季、夏季には更に開館時間を 21 時まで延長するなど来館者サービスの充実に努めた。</p> <p>キャンパスメンバーズについては、会員校への周知に積極的に取り組み、大幅な利用者増という成果をあげることができた。</p> <p><課題と対応></p> <p>快適な観覧環境を提供することは、観覧者が美術に親しむ上で欠かすことのできない重要なサービスである。</p> <p>しかしながら、良質なサービスの提供を行うために美術館にかかる人的・予算的負担は大きく増加した。平成 28 年度に導入を進めた多言語化においては、当初は展示全体における文字情報のデザインのバランス上の課題もあり、観覧者にとって快適に感じられる環境を必ずしも提供できていない状況であったが、平成 29 年度は、スマートフォンなどの情報機器による携帯端末向けのアプリケーションの提供を行うなど、より快適な環境を提供する取組を進めている。</p> <p>開館時間の延長は、美術館の</p>	<p>『宵の美』を実施、東京国立近代美術館及び国立新美術館で「プレミアムフライデー」PR イベントの実施など、法人の枠を超えた連携等により、夜間開館の周知に努めたことは高く評価できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ キャンパスメンバーズの利用者数が前年度に比べ大幅に増加したことは評価できる。 <p><今後の課題・指摘事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き 2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、外国人向けの展示環境の充実等、多言語化に向けた取組等については、積極的に推進していく必要がある。 <p><有識者からの意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 改善が図られている。夜間開館も定着してきたようであり、継続することで効果が広がるものと考える。
--	--	---	--	--	--	---

		<p>引。また「新海誠展「ほしのこえ」から「君の名は。」まで」においてリピーター割引を実施したほか、国立新美術館開館記念日（1月21日）「20th DOMANI・明日展 文化庁新進芸術家海外研修制度の成果」の観覧料を無料化 【国立新美術館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プレミアムフライデー施策1周年記念イベント「PERSOL PREMIUM FRIDAY」（2月23日）を実施し、東京国立近代美術館所蔵作品展及び国立新美術館「20th DOMANI・明日展 文化庁新進芸術家海外研修制度の成果」の観覧料を無料化 ・各館において、毎週金曜日に加え、土曜日の夜間開館を実施。そのほか、夜間開館を拡充した主な事例。 <ul style="list-style-type: none"> —桜花期のイベント「美術館の春まつり」開催期間（平成29年3月25日～4月9日）の所蔵作品展、「日本の家1945年以降の建築と暮らし」開催期間（7月19日～10月29日）の金曜日・土曜日の夜間開館を21時まで延長【東京国立近代美術館本館】 —7月1日～10月14日の金曜日・土曜日の夜間開館を21時まで延長【京都国立近代美術館】 —ゴールデンウィーク（4月28～30日、5月3日～7日）及び毎月最終金曜日の所蔵作品展の開館時間を21時まで延長。また、6月30日及び7月～9月の所蔵作品展並びに企画展「アルチンボルド展」の金曜日・土曜日の開館時間を21時まで延長【国立西洋美術館】 <p>※その他を含め、詳細は実績報告書P24～27を参照。</p> <p>③キャンパスメンバーズ制度の実績 平成29年度の実績 ・メンバー校 全82校 ・利用者数 合計124,140人（対前年度比22,466人増）</p> <p>④ミュージアムショップ、レストラン等の充実 ・ミュージアムショップについては、オリジナルグッズの開発や地域との連携による商品の販売など、各館の特色を生かしている。また、ホームページにおいて展覧会図録やグッズの情報を紹介するなど広報宣伝にも努めている。レストランについては、企画展にちな</p>	<p>周辺（飲食や他の娯楽など美術館とあわせて楽しめる）環境の創設も必要であり、美術館だけで解決できない課題は残るもの夜間に開館するだけでなく、イベントを行ったり、前庭での飲食提供を行うなど美術館という施設そのものを楽しめる工夫を続けている。</p> <p>今後も引き続き、新規層やインバウンドに向けたサービスの充実を図っていくこととしている。</p>
--	--	--	--

		<p>んだ特別メニュー等を提供した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京国立近代美術館では、ミュージアムショッピングにおいて、所蔵作品の横山大観《生々流転》（重要文化財）の全画像のマスキングテープや、近隣の帝国ホテルと提携したオリジナルクッキーの販売を開始するなど商品開発を積極的に行った。また、レストランでは「美術館の春まつり」期間限定で、京都の老舗「一保堂茶舗」と提携し、前庭でお茶類を中心とした飲食サービスを提供したほか、「MOMAT サマーフェス」と連動し、期間限定で前庭にビアバーを設置し、金曜・土曜の夜間開館時や日曜日にビール等アルコール飲料をはじめサンドイッチなどの軽食メニューを提供したところ、近隣のビジネスパーソンが夜間に美術館に訪れるなど、新規層の開拓及び集客に大きく貢献した。 ・東京国立近代美術館工芸館では、開館40周年を記念して、所蔵作品より作品を選定して切手シートを製作し販売した。 ・国立西洋美術館では、造幣局が製作した世界文化遺産貨幣セット「国立西洋美術館」を販売した。 ・国立国際美術館では、企画展「開館40周年記念「トラベラー：まだ見ぬ地を踏むために」」にちなみ、近隣店舗とコラボレーションし、出品作家の作品からインスピレーションを得た菓子を開発し販売した。 <p>※その他を含め、詳細は実績報告書P27～28を参照</p>	
--	--	---	--

4. その他参考情報

特になし

様式1－1－4－1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1.当事務及び事業に関する基本情報						
1－2－1	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 2. 我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・継承 (1) 作品の収集					
当該事業実施に 係る根拠	独立行政法人国立美術館法 第11条第2号	業務に関する 政策・施策	政策目標12 文化による心豊かな社会の 実現 施策目標12-1 芸術文化の振興	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	行政事業レビューシート 0351 0352	

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成 目標	前中期目 標期間最 終年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
美術 作品 の 収 集	購入点数	実績値	—	901	529	379			予算額（千円）	3,774,312	3,771,256			
	購入金額（千円）	実績値	—	3,312,153	2,961,392	2,690,925			決算額（百万円）	3,428,406	3,181,804			
	寄贈点数	実績値	—	821	235	293			経常費用（千円）	—	—			
	年度末所蔵作品数	実績値	—	42,070	42,834	43,506			経常利益（千円）	—	—			
	年度末寄託点数	実績値	—	1,567	1,589	1,708			行政サービス実施コスト（千円）	—	—			
									従事人員数（人）	47	46			
									1) 予算額・決算額は決算報告書 ナショナルコレクション形成・継承事業費を計上している。 2) 従事人員数は、国立新美術館を除くすべての研究職員数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない。					

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
2 我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・継承 国立美術館は、我が国唯一の国立の美術館として、我が国の近・現代美術及び	2 我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・継承 (1) 作品の収集 ①-1 多様な鑑賞機会を提供するとともに、国内外の美術館活	2 我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・継承 (1) 作品の収集 ①-1 各館の収集方針に沿って、体系的・通史的にバランスの	<主な定量的指標> 特になし <その他の指標> ・美術作品購入点数 ・美術作品購入金額 ・美術作品寄贈点数 ・美術作品年度末所蔵作品数 ・美術作品年度末寄託	<実績報告書等参考箇所> 平成29年度業務実績報告書 P29～31 2 我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・継承 (1) 作品の収集 ①-1 各館の収集方針に沿って、体系的・通史的にバランスの	<評定と根拠> 評定：B	<評定に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <評価すべき実績> — <今後の課題・指摘事項> —
				<主要な業務実績>		

<p>海外の美術を体系的に提示し得るナショナルコレクションを形成し、海外の主要な美術館と交流するとともに、これらの貴重な国民的財産を適切に保存・管理し、確実に後世に伝え、継承していくことが必要である。このため、国立美術館は、コレクションの充実を図るとともに、作品の保管環境の充実に努めるものとする。</p> <p>(1) 作品の収集 美術作品の動向に関する情報収集能力と収集の機動性を高めるとともに、国立美術館の役割に即した収集方針を定め、これに基づき、購入の可否、価格の妥当性等について外部有識者の知見を踏まえ、計画的かつ適時適切な購入と寄贈・寄託の受入れを進め、体系的・通史的にバランスのとれた所蔵作品の充実を図るものとする。</p>	<p>動の活性化に資するため、各種制度を有効に活用し、ナショナルコレクションの形成を図る。その際、各館の役割・任務に沿った収集方針に沿って、体系的・通史的にバランスのとれた所蔵作品の蓄積を図る。なお、美術作品の収集に当たっては、外部有識者の知見を踏まえ、適宜適切な収集を図るとともに、購入した美術作品に関する情報をホームページにおいて公開する。</p> <p>また、収集活動を適時適切に行うために、美術作品の動向に関する情報の入手と機動性の向上に取り組む。</p> <p>①-2 所蔵作品の体系的・通史的なバランスの観点から欠けている部分を中心に、寄贈・寄託品の受け入れを推進するとともに、その積極的活用に努める。</p> <p>①-3 各館の収集方針に則しつつ、緊密な情報交換と連携を図りながら、国立美術館全体のコレクションの充実を図る。</p>	<p>とれた所蔵作品の蓄積を図る。作品の収集に当たっては、その美術史的価値や意義等についての外部有識者の意見等を踏まえ、適切な購入を図る。また、収集活動を適時適切に行うために、美術作品の動向に関する情報の入手と機動性の向上に努める。あわせて、購入した美術作品に関する情報を踏まえ、適宜適切な購入を図ったか。</p> <p>また、収集活動を適時適切に行うために、美術作品の動向に関する情報の入手と機動性の向上に取り組んだか。</p> <p>①-2 寄贈・寄託作品の受入れを推進するとともに、所蔵作品展等における積極的な活用を図る。</p> <p>①-3 法人本部が管理する美術作品購入費については、緊急を要する美術作品や通常の予算では購入できない金額の美術作品を優先的に購入することとする。購入作品の選定に当たっては法人全体で協議する。</p> <p>なお、作品収集に関しては、学芸課長会議等で情報交換や連絡調整を行う。</p>	<p>点数</p> <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各館の収集方針に沿って、体系的・通史的にバランスのとれた所蔵作品の蓄積を図ったか。 ○ 所蔵作品の体系的・通史的なバランスの観点から欠けている部分を中心に、寄贈・寄託品の受け入れを推進するとともに、その積極的活用に努めたか。 ○ 各館の収集方針に則しつつ、緊密な情報交換と連携を図りながら、国立美術館全体のコレクションの充実を図ったか。 	<p>(1) 作品の収集</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 購入点数 379 点 ・ 寄贈点数 293 点 ・ 年度末所蔵作品数 43,506 点 ・ 年度末寄託点数 1,708 点 <p>作品の収集は、各館の収集方針及び各館の研究員による調査・研究活動を通じて収集するべき美術作品を検討した後、外部の有識者による美術作品購入選考委員会等の審査を経た上で実施している。また、学芸課長会議において、各館の収集予定やその緊急性等について情報交換を行うことにより、適時適切な収集に努めている。</p> <p>平成 29 年度の購入予算（法人共通）の使途については、海外への流出可能性など緊急度の高さや作品の品質と希少性等の観点から法人全体で協議し、決定している。</p> <p>※その他を含め、詳細は実績報告書 P29~31 を参照。</p>	<p>作品の収集については、購入、寄贈とともに、全体として体系的・通史的にバランスのとれたコレクションの充実を図ることができている。特に、海外での評価が高く、国内にあまり残っていない明治期の超絶技巧と呼ばれる優れた芸術作品の海外流出を防ぐことができたことは、国立の美術館としての役割を果たしていると言える。また、クロード・モネの油彩画《睡蓮－柳の反映》（1916 年）は長らく所在不明であったが、2016 年にフランスで再発見され、松方家に返還され、国立西洋美術館へ寄贈された。2019 年 6 月の国立西洋美術館開館 60 周年記念の展覧会において公開展示すべく、修復処置を開始しており、修復等の学術的な成果も公開される予定である。</p> <p><課題と対応></p> <p>購入以外にも大型コレクションの一括寄贈の受入など寄贈による収集も国立美術館の特徴である。作品の収集には、収蔵スペースの確保の必要性を伴うため、収蔵庫等保存施設の狭隘・老朽化への対応及び適切な保存環境の整備等が必要となる。</p> <p>また、収集した作品については、準備が整い次第積極的に公開することはもちろんのこと、貸与についても海外も含めて可能な限り積極的に進め、公私立美術館等との連携協力をますます強化していく。</p>	<p><有識者からの意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 優れた収集活動を行っている。美術作品を補完する資料の収集にも力を入れることが望まれる。
---	--	---	---	--	---	---

4. その他参考情報

特になし

様式1－1－4－1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1.当事務及び事業に関する基本情報						
1－2－2	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 2. 我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・継承 (2) 所蔵作品の保管・管理					
当該事業実施に 係る根拠	独立行政法人国立美術館法 第11条第2号	業務に関する 政策・施策	政策目標12 文化による心豊かな社会の 実現 施策目標12-1 芸術文化の振興	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	行政事業レビューシート 0351 0352	
当該項目の重要度、 難易度	難易度：「高」（保管環境等の改善等に係る取組については、国立美術館のみの取り組みでは限界があり、所蔵作品の有効活用の観点からも地方自治体や関係機関等の協力が欠かせないため。）					

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	前中期目 標期間最 終年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
								予算額（千円）	3,774,312	3,771,256			
								決算額（百万円）	3,428,406	3,181,804			
								経常経費（千円）	—	—			
								経常利益（千円）	—	—			
								行政サービス実施コ スト（千円）	—	—			
								従事人員数（人）	37	38			

1) 予算額・決算額は決算報告書 ナショナルコレクション形成・継承事業費を計上している。

2) 従事人員数は、収集保管業務に携わるすべての研究職員数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない。

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
(2) 所蔵作品の 保管・管理 収蔵庫等保管施 設の狭隘・老朽化 への対応として、 各館ごとの方針を 早急に策定するも のとする。 策定した方針に基 づき、外部倉庫の活 用、地方自治体や関 係機関との協議、既	(2) 所蔵作品の保 管・管理 ①国民共有の貴重な 財産である美術作 品を永く後世に伝 えるとともに、展示 等の美術館活動の 充実を図る観点か ら、収蔵庫等保管施 設の狭隘・老朽化へ の対応として、各館 ごとの方針を平成	(2) 所蔵作品の保 管・管理 保管施設の狭隘・老 朽化への対応に取り 組む。 各館における対策 はもとより、収蔵庫等 保管施設の狭隘・老 朽化の抜本的な改善を 図るために、各館で横断 的に活用が可能な形 態や方法について、既	<主な定量的指標> 特になし <その他の指標> ・各館の収蔵庫の収納 率 <評価の視点>	<実績報告書等参照箇所> 平成29年度業務実績報告書 P31～32 (2) 所蔵作品の保管・管理 ① 収蔵庫等の狭隘・老朽化への対応 ② 保存環境の整備等と防災対策の推進・充実 <主要な業務実績> ①収蔵庫等の狭隘・老朽化への対応 ●東京国立近代美術館 (本館) 収納率：約140% 従来どおり、館外の倉庫2か所に作品の一	<評定と根拠> 評定：B 収蔵品の保管・管理について は、ほとんどの館において収納	評定 B <評定に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業 務が実施されたと認められるため。 <評価すべき実績> — <今後の課題・指摘事項> — <有識者からの意見>

<p>存施設の改修等を進め、保管環境の改善を図り、所蔵作品全体を適切な保存と管理環境下に置き、それらを適切に保存・管理し、確実に後世へ継承するものとする。</p> <p>② 環境整備及び管理技術の向上に取り組むとともに、展示作品の防災対策の推進・充実を図る。</p>	<p>30年度末を目指として策定する。その際、各館における対策はもとより、抜本的な改善に向けた今後の方策として、各館で横断的に活用が可能な形態や方法についても、既存の施設との連携を図りながら、地元自治体や関係機関の協力を得て検討を進める。</p> <p>○ 環境整備及び管理技術の向上に取り組むとともに、展示作品の防災対策の推進・充実を図ったか。</p>	<p>存の施設との連携を図りながら、地元自治体や関係機関の協力を得て検討を進める。また、新たな保管施設が整備されるまでの間、特に狭隘化が進んでいる東京国立近代美術館及び京都国立近代美術館の所蔵作品の一部を外部の民間保管施設に保管することで、美術作品の適正な保管と保全を図る。</p>	<p>えるとともに、展示等の美術館活動の充実を図る観点から、収蔵庫等保存施設の狭隘・老朽化への対応に積極的に取り組んだか。その際、各館における対策はもとより、抜本的な改善に向けた今後の方策として、各館で横断的に活用が可能な形態や方法についても、既存の施設との連携を図りながら、地元自治体や関係機関の協力を得て検討を進めたか。</p> <p>○ 環境整備及び管理技術の向上に取り組むとともに、展示作品の防災対策の推進・充実を図ったか。</p> <p>● 京都国立近代美術館 収納率：約 180%</p> <p>大型作品については引き続き民間倉庫で一時保管している。平成29年度は更に、彫刻・木工・漆工など工芸作品67点を外部の民間倉庫に移動させたことで、収納率が約10%改善された。</p> <p>● 国立西洋美術館 収納率：約 80%</p> <p>昨年に引き続き、収蔵庫内の状況の確認・記録を行った。松方コレクション絵画・板絵の目録作成に伴い、従来写真がなかった作品に関して撮影を行った。これにより、全ての作品の状態がデジタルデータ上で確認できるようになり、収蔵庫内の管理作業に活用できるようになった。</p> <p>● 国立国際美術館 収納率：約 100%</p> <p>限られた空間において作品を収納するため、収納箱を重ねて保管できるようにした。また、大型の平面作品は修復時に収納箱を製作するなど絵画ラックを整理し、空いた面を有効に活用するよう努めた。過密な収納状態による作品への負担を軽減するため、劣化を抑制する梱包材を活用して適切な保管環境を保っている。</p> <p>※その他を含め、詳細は実績報告書P31～32を参照。</p> <p>②保存環境の整備等と防災対策の推進・充実 各館において地震や火災の発生を想定した避難訓練等を実施している。</p> <p>※その他を含め、詳細は実績報告書P32を参照。</p>	<p>部を預けること、年間約200点の作品貸与と年間約800点の所蔵作品展示により作品を庫外に出すことで最低限やりくりしている。新規収蔵作品、特に大型作品の保管場所を確保することができなくなつており、平成29年度は絵画用ラックを総点検して作品配置を見直すなど工夫している。</p> <p>(工芸館) 収納率：約 185%</p> <p>なるべく多くの作品を展示に活用するなどの対策を行っているが、2020年に予定されている工芸館の石川県移転後の活動も見据えて検討を進めている。</p> <p>● 京都国立近代美術館 収納率：約 180%</p> <p>大型作品については引き続き民間倉庫で一時保管している。平成29年度は更に、彫刻・木工・漆工など工芸作品67点を外部の民間倉庫に移動させたことで、収納率が約10%改善された。</p> <p>● 国立西洋美術館 収納率：約 80%</p> <p>昨年に引き続き、収蔵庫内の状況の確認・記録を行った。松方コレクション絵画・板絵の目録作成に伴い、従来写真がなかった作品に関して撮影を行った。これにより、全ての作品の状態がデジタルデータ上で確認できるようになり、収蔵庫内の管理作業に活用できるようになった。</p> <p>● 国立国際美術館 収納率：約 100%</p> <p>限られた空間において作品を収納するため、収納箱を重ねて保管できるようにした。また、大型の平面作品は修復時に収納箱を製作するなど絵画ラックを整理し、空いた面を有効に活用するよう努めた。過密な収納状態による作品への負担を軽減するため、劣化を抑制する梱包材を活用して適切な保管環境を保っている。</p> <p>※その他を含め、詳細は実績報告書P31～32を参照。</p> <p>②保存環境の整備等と防災対策の推進・充実 各館において地震や火災の発生を想定した避難訓練等を実施している。</p> <p>※その他を含め、詳細は実績報告書P32を参照。</p>	<p>が限界に達している状況が続いているが、その状況下で国立美術館としてできることを着実に実施している。</p> <p>また、平成29年度も引き続き適切な水準で防災対策に取り組んでいる。</p> <p>＜課題と対応＞</p> <p>国立美術館の収集活動は、購入と寄贈作品数の多さにも特徴がある。収蔵庫の狭隘化ゆえに、一部の館の収蔵庫では、作品が収蔵庫内の床を埋めている状態にあり、危機的な状況となっている。外部倉庫の利用など法人の努力で対応し得ることには限界があり、国民の宝であるナショナルコレクションを適切に保管するためにも、また、国立美術館の収集活動に支障を来すことで貴重な作品の散逸・海外流出等を防ぐためにも、国立美術館の収蔵庫の拡大は緊急の課題となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 質の高い作品の収集はタイミングが重要であり、寄贈の受入れ等にも支障を来すことがないよう収蔵スペースの確保、拡充は継続して解決していかなければならない。国としての対応が必要である。
---	---	---	--	--	---

4. その他参考情報

特になし

様式 1－1－4－1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
1-2-3	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 2. 我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・継承 (3) 所蔵作品の修理・修復
当該事業実施に 係る根拠	独立行政法人国立美術館法 第11条第2号

①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	前中期目標期間最終年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
								予算額（千円）	3,774,312	3,771,256			
								決算額（百万円）	3,428,406	3,181,804			
								経常経費（千円）	—	—			
								経常利益（千円）	—	—			
								行政サービス実施コスト（千円）	—	—			
								従事人員数（人）	47	46			

1) 予算額：決算額は決算報告書「ナショナルコレクション形成・継承事業費」を計上している。

2) 従事人員数は、国立新美術館を除くすべての研究職員数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘査していない。

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
(3) 所蔵作品の修理・修復 所蔵作品についての修理、修復の計画的実施により適切な保存・管理を行い、展示等に供するとともに適切に後世へ継承するものとする。	(3) 所蔵作品の修理・修復 所蔵作品等の修理・修復に関しては、各館の連携を図りつつ、外部の保存科学の専門家等とも連携して、所蔵作品等の保存状況を確実に把握し、特に緊急に処置を必要とする作品について計画的・重点的に修理・修復を行う。	(3) 所蔵作品等の修理・修復 所蔵作品等の保存状況について、各館の連携・調整を行い、特に緊急に处置を必要とする作品について重点的に修理・修復を行う。	<主な定量的指標> 特になし <その他の指標> ・所蔵作品の修理・修復数 <評価の視点> ○ 各館の連携を図りつつ、外部の保存科学の専門家等とも連携して、所蔵作品	<実績報告書等参照箇所> 平成 29 年度業務実績報告書 P33～34 (3) 所蔵作品の修理・修復 <主要な業務実績> (3) 所蔵作品の修理・修復 ● 東京国立近代美術館 28 点（絵画 21 点、彫刻 1 点、工芸 6 点） ● 京都国立近代美術館 14 点（絵画 8 点、素描 3 点、版画 2 点、書 1		評定 <評定に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <評価すべき実績> — <今後の課題・指摘事項> — <有識者からの意見> —
					<評定と根拠> 評定：B 国立西洋美術館では、新たに絵画修復を専門とする技術補佐員 1 名及び研究補佐員 1 名を採用した。従来は、大規模な保存修復処置を外部修復家に依頼する	

		<p>行う。</p> <p>の保存状況を確実に把握し、修理・修復の計画的実施に取り組んだか。</p>	<p>点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 国立西洋美術館 185 点（絵画 19 点、水彩 5 点、素描 30 点、版画 68 点、彫刻 5 点、工芸 5 点、書籍 52 点、資料・その他 1 点） ● 国立国際美術館 33 点（絵画 10 点、素描 6 点、版画 15 点、彫刻 2 点） <p>※詳細は実績報告書 P33~34 を参照</p>	<p>一方、額縁の補修・補彩など比較的軽微な問題への対応が課題となっていたが、2名の補佐員の採用により日常的な保存修復作業を進めることができ、活用・公開できる作品の幅が広がった。</p> <p>また、平成 29 年度に受贈したモネ《睡蓮—柳の反映》(1916 年) の破損作品については、平成 31 年度に開催される開館 60 周年記念の松方コレクション展における公開を目指して保存修復作業を進めることにしている。</p> <p>このように、緊急に処置が必要な作品や貸出予定作品、新収蔵作品を中心に計画的に修復を進めている。また、今後の保存修復作業に関する調査や情報収集を行うとともに、修復等の成果についても発信していくことにしている。</p> <p><課題と対応></p> <p>国立美術館には、国立西洋美術館を除いて保存・修復を専門に行う職員を配置できていない。美術作品は、素材が多岐にわたるため、常勤の保存科学・修復の専門家を配置し、全てに対応できる体制を整備することは難しいが、引き続き他機関等とも連携して国立美術館としての使命を果たしていく。</p>	
--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報

特になし

様式1－1－4－1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1.当事務及び事業に関する基本情報							
1－2－4	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 2. 我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・継承 (4) 所蔵作品の貸与						
当該事業実施に 係る根拠	独立行政法人国立美術館法 第11条第3号		業務に関連する 政策・施策	政策目標12 文化による心豊かな社会の 実現 施策目標12-1 芸術文化の振興		関連する政策評価・ 行政事業レビュー	行政事業レビューシート 0351 0352

2. 主要な経年データ									
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）
指標等			達成 目標	前中期目 標期間最 終年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
作品の貸与 等	貸出	件数	実績値	—	178	186	154		
		点数	実績値	—	895	1,012	1,161		
	特別観覧	件数	実績値	—	312	331	309		
		点数	実績値	—	653	773	691		

3.各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
(4) 所蔵作品の 貸与 全国の美術館等 への所蔵作品の貸 与については、所蔵 作品の展示計画、作 品保存等に十分配 慮しつつ、可能な限 り積極的に取り組 むものとする。	(4) 所蔵作品の貸 与 所蔵作品について は、その保存状況や 各館における展示計 画等を勘案しつつ、 国内外の美術館・博 物館その他これに類 する施設に対し、貸 与等を積極的に行 う。	(4) 所蔵作品の 貸与 所蔵作品につい て、その保存状況 や展示計画を勘案 しつつ、国内外の 美術館・博物館そ の他これに類する 施設に対し、貸与 等を積極的に実施 する。	<主な定量的指標> 特になし <その他の指標> ・所蔵作品の貸出件 数／点数、特別観覧 件数／点数 <評価の視点> ○ 所蔵作品につい ては、その保存状 況	<実績報告書等参照箇所> 平成29年度業務実績報告書 P34～35 (4) 所蔵作品の貸与 <主要な業務実績> (4) 所蔵作品の貸与 ・貸出件数 154 件 ・貸出点数 1,161 点 ・特別観覧件数 309 件 ・特別観覧点数 691 点		評定 B <評定に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業 務が実施されたと認められるため。 <評価すべき実績> — <今後の課題・指摘事項> —

			<p>況や各館における展示計画等を勘案しつつ、国内外の美術館・博物館その他これに類する施設に対し、貸与等を積極的に行つたか。</p>	<p>※詳細は実績報告書P34～35を参照。</p>	<p>り組んでいる。</p> <p>海外に対しては、東京国立近代美術館が、バイエラー財団(イス・バーゼル)の「パウル・クレー展」に《花ひらく木をめぐる抽象》(1925年)を貸出したほか、ポンピドー・センター(フランス・メス)の「ジャパノラマ展」に古賀春江《海》(1929年)など11点を貸し出し、海外における日本近現代美術の紹介に貢献した。</p>	<p><有識者からの意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸出しには専門知識が必要であり、また業務を通じて作品知識も増えることもあり、適切な業務分担が行われることが望ましい。
--	--	--	--	----------------------------	--	---

4. その他参考情報

特になし

様式 1－1－4－1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報						
1－3－1	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためによるべき措置 3. 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与 (1) 国内外の美術館等との連携・協力等					
当該事業実施に 係る根拠	独立行政法人国立美術館法 第11条第8号 ほか	業務に関連する 政策・施策	政策目標 12 文化による心豊かな社会の 実現 施策目標 12-1 芸術文化の振興	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	行政事業レビューシート 0351 0352	

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成 目標	前中期目標 期間最終年 度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
国内外の研究者の招へい等に基 づくセミナー・シンポジウム	実績値	—	—	23	17				予算額（千円）	581,422	661,060			
1) 予算額・決算額は決算報告書 ナショナルセンター事業費を計上している。 2) 従事人員数は、すべての研究職員数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない														

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価						
				業務実績	自己評価								
3 我が国に おける美術館 のナショナル センターとし て美術館活動 全体の活性化 に寄与 (1) 国内外の 美術館等との 連携・協力等 国内外の美 術館関係者と の研究会の開 催や研究者の 交流等を行い、	3 我が国に おける美術館 のナショナル センターとし て美術館活動 全体の活性化 に寄与 (1) 国内外の 美術館等との 連携・協力等 ① 国内外の 優れた研究者 を招へいしシ ンポジウムを開 催するなど、	3 我が国に おける美術館 のナショナル センターとし て美術館活動 全体の活性化 に寄与 (1) 国内外の 美術館等との 連携・協力等 ① 国内外の 研究者を招へ いし、各種セミ ナー・シンポジ ウムの開催参 照)	<主な定量的指標> ・事業数及び会場 数(巡回展、巡回 上映) (項目「1- 1-1」の掲載參 照) <その他の指標> ・所蔵作品等に關 するセミナー・ シンポジウムの 開催件数 (項目 「1-1-5」の掲載 参照)	<実績報告書等参照箇所> 平成 29 年度業務実績報告書 P36~37 3 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与 (1) 国内外の美術館等との連携・協力等 ① 国内外の美術関係者との研究会の開催や研究者との交流等 ② 我が国の作家、美術作品による展覧会開催のための海外の美術館との連携・協力 ③ 全国の美術館等との人的ネットワークの形成等 <主要な業務実績> ① 国内外の美術関係者との研究会の開催や研究者との交流等 ●シンポジウムの開催等による国内外の優れた研究者等との人的ネットワークの構築 ・国内外の研究者の招へい等に基づくセミナー・シンポジウムの開催	<table border="1"> <thead> <tr> <th>館名</th> <th>開催回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京国立近代美術館</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>工芸館</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	館名	開催回数	東京国立近代美術館	2	工芸館	0	評定 B <評定に至った理由> 中期計画に定められたと おり、概ね着実に業務が実施 されたと認められるため。 <評価すべき実績> — <今後の課題・指摘事項> — <有識者からの意見> —	
館名	開催回数												
東京国立近代美術館	2												
工芸館	0												

我が国における美術館の国際的な拠点となることを目指すものとする。	国内外の美術館等における修理・保存処理の充実に寄与するものとする。	全国の美術館等の運営に対する援助、助言を行うとともに、関係者の情報交換・人的ネットワークの形成等に努めるものとする。	美術館活動に対する示唆が得られるよう取り組むとともに、人的ネットワークの構築を推進する。	<p>ウムを開催する。</p> <p>② 展覧会等の紹介や企画につき海外の美術館との連携・協力を図る。</p> <p>③ 全国の美術館等の運営に対する援助、助言を適時行うとともに、地方巡回展の開催、企画展の共同主催やそれに伴う共同研究等を通じて、関係者の情報交換・人的ネットワークの構築を積極的に取り組む。</p> <p>③ 全国の美術館等の運営に対する援助、助言を適時行うとともに、地方巡回展の開催、企画展等の共同主催やそれに伴う共同研究等を通じて、関係者の情報交換・人的ネットワークの形成等に取り組む。</p>	<p>・国内外の研究者の招へいに基づくセミナー・シンポジウムの開催件数</p> <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各種セミナー・シンポジウムを開催したか。 ○ 国内外の優れた研究者を招聘しシンポジウムを開催するなど、美術館活動に対する示唆が得られるよう取り組むとともに、人的ネットワークの構築を推進したか。 ○ 海外の美術館において、我が国の人材を世界に広く紹介する展覧会が活発に行われるよう、海外の美術館との連携・協力に積極的に取り組んだか。 ○ 全国の美術館等の運営に対する援助、助言を適時行うとともに、企画展の共同主催やそれに伴う共同研究及びその他の研修制度を通じて、関 	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>フィルムセンター</th><th>2</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>京都国立近代美術館</td><td></td><td>5</td></tr> <tr> <td>国立西洋美術館</td><td></td><td>3</td></tr> <tr> <td>国立国際美術館</td><td></td><td>4</td></tr> <tr> <td>国立新美術館</td><td></td><td>1</td></tr> <tr> <td>計</td><td></td><td>17</td></tr> </tbody> </table>		フィルムセンター	2	京都国立近代美術館		5	国立西洋美術館		3	国立国際美術館		4	国立新美術館		1	計		17	<p>や、国際会議への出席等を通じて人的ネットワークの構築を積極的に行ってている。</p> <p>また、各館において、海外美術館の展覧会等への協力や国立美術館の企画展の海外巡回を積極的に実施した。</p> <p><課題と対応></p> <p>国立美術館における作品の収集活動や展覧会活動、教育普及活動、情報の収集発信活動は、長期的なビジョンに基づく調査研究の成果によって成り立つものである。その成果が国内はもとより、国際的な共同研究ひいては海外展開催などの活動に結びつくよう積極的に取り組む。</p>										
	フィルムセンター	2																																	
京都国立近代美術館		5																																	
国立西洋美術館		3																																	
国立国際美術館		4																																	
国立新美術館		1																																	
計		17																																	
<p>・所蔵作品等に関するセミナー・シンポジウムの開催</p> <p>P27 記載の「エ 所蔵作品等に関するセミナー・シンポジウムの開催」を参照。</p> <p>(特記事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立美術館より、ICOM 大会、CIMAM 年次総会等の国際会議へ出席した。 <p>※その他を含め、詳細は実績報告書 P36 及び別表 12 を参照。</p> <p>②我が国の作家、美術作品による展覧会開催のための海外の美術館との連携・協力</p> <p>※詳細は実績報告書 P36 を参照。</p> <p>(特記事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・独立行政法人国際交流基金との共催でバービカン・センター（イギリス・ロンドン）において開催された「日本の家 1945 年以降の建築と暮らし」（主催：独立行政法人国際交流基金、バービカン・センター、会期：平成 29 年 3 月 23 日～6 月 25 日）に、東京国立近代美術館の保坂健二郎（主任研究員）が展覧会の基本計画を作成した。 ・メトロポリタン美術館（アメリカ・ニューヨーク）において開催された「日本の竹工芸：アビー・コレクション」（主催：メトロポリタン美術館、会期：平成 29 年 6 月 13 日～平成 30 年 2 月 4 日）に、東京国立近代美術館の諸山正則（特任研究員）が企画協力した。 <p>③全国の美術館等との人的ネットワークの形成等</p> <p>ア 地方巡回展の開催</p> <p>P9～10 記載の地方巡回展を参照。</p> <p>イ 企画展・上映会等の共同主催、共同研究</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>館名</th><th>共同主催件数</th><th>共同研究件数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京国立近代美術館 本館</td><td>2</td><td>3</td></tr> <tr> <td>東京国立近代美術館 工芸館</td><td>3</td><td>5</td></tr> <tr> <td>東京国立近代美術館 フィルムセンター</td><td>7</td><td>7</td></tr> <tr> <td>京都国立近代美術館</td><td>3</td><td>5</td></tr> <tr> <td>国立西洋美術館</td><td>3</td><td>4</td></tr> <tr> <td>国立国際美術館</td><td>0</td><td>2</td></tr> <tr> <td>国立新美術館</td><td>5</td><td>8</td></tr> <tr> <td>計</td><td>23</td><td>34</td></tr> </tbody> </table> <p>ウ 国内外の美術館等との保存・修復に関する連携・協力等</p> <p>※詳細は実績報告書 P36～37 を参照。</p>									館名	共同主催件数	共同研究件数	東京国立近代美術館 本館	2	3	東京国立近代美術館 工芸館	3	5	東京国立近代美術館 フィルムセンター	7	7	京都国立近代美術館	3	5	国立西洋美術館	3	4	国立国際美術館	0	2	国立新美術館	5	8	計	23	34
館名	共同主催件数	共同研究件数																																	
東京国立近代美術館 本館	2	3																																	
東京国立近代美術館 工芸館	3	5																																	
東京国立近代美術館 フィルムセンター	7	7																																	
京都国立近代美術館	3	5																																	
国立西洋美術館	3	4																																	
国立国際美術館	0	2																																	
国立新美術館	5	8																																	
計	23	34																																	

			係者の情報交換・人的ネットワークの形成等に取り組んだか。		
--	--	--	------------------------------	--	--

4. その他参考情報

特になし

様式1－1－4－1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報						
1－3－2	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 3. 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与 (2) ナショナルセンターとしての人材育成					
当該事業実施に 係る根拠	独立行政法人国立美術館法 第11条第7号	業務に関する 政策・施策	政策目標 12 文化による心豊かな社会の 実現 施策目標 12-1 芸術文化の振興	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	行政事業レビューシート 0351 0352	

2. 主要な経年データ										
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）			
指標等			達成 目標	前中期 目標期 間最終 年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	
指導者研修	参加者数	実績値	－	98	99	80				
	うち教員免許更新講習受講者数	実績値	－	17	9	12				
	満足度	計画値	－	－	96.6%	96.6%				
		実績値	－	－	97.0%	99%				
キュレーター研修受入人数		実績値	－	7	4	6				
インターンシップ受入人数		実績値	－	40	40	33				
博物館実習受入人数		実績値	－	15	15	12				
1) 予算額・決算額は決算報告書ナショナルセンター事業費を計上している。 2) 従事人員数は、すべての研究職員数及び研修担当事務職員数を計上している。その際、役員及び研修担当を除く事務職員は勘案していない。										

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
(2) ナショナルセンターとしての 人材育成 小・中学生のため の美術教育の一翼 を担うナショナルセ ンターとして、モ デル的な教材の開 発や教員、学芸員等 の資質向上のため の研修等を重点的	(2) ナショナル センターとしての 人材育成 ① 美術教育の一翼 を担うナショナルセ ンターとして、全国 の小・中学校等や公 私立美術館における 教育普及活動の充実 に資するプログラム	(2) ナショナル センターとしての 人材育成 ① 美術教育の一翼 を担うナショナルセ ンターとして、全国 の小・中学校等や公 私立美術館における 教育普及活動の充実 に資する教材やプログラ ムの開発 ア 教育普及活動の充実に資する教材やプログラム の開発 イ 美術館を活用した鑑賞教育の充実のための指導 者研修の実施等 ② 今後の美術館活動を担う中核的人材の育成	<主な定量的指標> ・指導者研修の実施 回数と満足度 <その他の指標> ・指導者研修参加者 数及びそのうちの 教員免許更新講習 受講者数 ・インターンシップ 受入人数	<実績報告書等参考箇所> 平成29年度業務実績報告書 p37～38 (2) ナショナルセンターとしての人材育成 ① 美術教育の一翼を担うナショナルセンターとして の活動 ア 教育普及活動の充実に資する教材やプログラム の開発 イ 美術館を活用した鑑賞教育の充実のための指導 者研修の実施等 ② 今後の美術館活動を担う中核的人材の育成		評定 B <評定に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業 務が実施されたと認められるため。 <評価すべき実績> ・ 美術館を活用した鑑賞教育の充実のための 指導者研修について、関西地域で初めて実施 したことは参加者のニーズを踏まえた取組と して評価できる。

<p>に実施するものとする。</p> <p>大学の美術館・博物館等の教育機関等と積極的に提携しながら、今後の美術館活動を担う中核的な人材の育成を図るものとする。</p>	<p>の開発・実施を行うとともに、作成した教材の普及に取り組む。</p> <p>② 全国的小・中学校等における鑑賞教育や、全国の美術館における教育普及活動の活性化を図るために、指導にあたる人材の育成を目指した全国レベルの教員、学芸員等の研修を実施する。</p> <p>③ 全国の公私立美術館等と連携して学芸担当職員を対象とした研修を実施するとともに、大学等の教育機関等と連携して大学院生等を対象としたインターンシップ等を実施し、今後の美術館活動を担う中核的人材を育成する。</p>	<p>が、学校や美術館で活用できる鑑賞教育用教材の普及を図る。</p> <p>イ 各地域の学校と美術館の関係の活性化を図るとともに、子供たちに対する鑑賞教育の充実に資するため、各地域の鑑賞教育や教育普及事業に携わる小・中・高等学校的教員と学芸員等が一堂に会し、グループ討議等を行う「美術館を活用した鑑賞教育の充実のための指導者研修」を、国立美術館の研究員の研究成果と協働により実施する。また、平成29年度より、会場を関東と関西の隔年代交代で開催する。</p> <p>ウ イの研修について教員免許更新講習として実施する。</p> <p>②-1 公私立美術館の学芸担当職員を対象としたインターンシップ等の事業を進め、今後の美術館活動を担う中核的人材を育成したか。</p> <p>○ 学芸担当職員を対象とした研修制度について、当該館のニーズ・実態等を十分踏まえ、これまでの実施方</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・キュレーター研修受入人数 ・博物館実習受入人数 <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 全国的小・中学校等や公私立美術館における教育普及活動の充実に資するため、先導的・先駆的な教材やプログラムの開発・実施を行うとともに、第2期中期目標期間に作成した教材の普及に取り組んだか。 ○ 全国的小・中学校等における鑑賞教育や、全国の美術館における教育普及活動の活性化を図るため、指導にあたる人材の育成を目指した全国レベルの教員、学芸員等の研修を実施したか。 ○ 大学院生等を対象としたインターンシップ等の事業を進め、今後の美術館活動を担う中核的人材を育成したか。 ○ 学芸担当職員を対象とした研修制度について、当該館のニーズ・実態等を十分踏まえ、これまでの実施方 	<p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <p>国立美術館は、美術教育の一翼を担うナショナルセンターとして「美術館を活用した鑑賞教育の充実のための指導者研修」を実施している。同研修は、学校で指導にあたる教員に対して実践的な研修を行うもので、受講者が各地域の学校現場に普及することで、鑑賞教育の充実を図っている。各地域の学校と美術館との連携強化を図るとともに、全国の児童生徒に対する鑑賞教育の充実に貢献している。</p> <p>平成29年度は、初めて関西（京都国立近代美術館）で実施した。これは、参加者の利便性に配慮し、研修に参加しやすい環境整備に努めた結果であり、今後は隔年で東京と関西で交互に開催する予定である。参加者数は80名と例年に比べ少ないが、会場の収容人数の上限によるものである。</p> <p>国立美術館においては、美術館活動を担う中核的な人材を育成するため、主として大学院生を対象としてインターンシップ制度や大学生の学芸員資格取得のための博物館実習やキュレーター研修の受け入れを行い、人材育成に積極的に取り組んでいる。</p> <p>各研修の受け入れについては、選考方法からカリキュラムの検討に加え、実際の指導等にはかなりの労力を要するが、各館とも人員等に限りのある中、事業の重要性を認識しつつ、継続し</p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>—</p> <p><有識者からの意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後は、広報担当など、業務別の受け入れについても検討することが望まれる。
--	--	--	---	---

		<p>会概要及び受入れ可能な研修分野の情報を提示し9月に公募を開始する。</p> <p>②-2 美術館活動を担う人材の育成に資するようインターンシップ等の事業を実施する。</p>	<p>法等を含め見直しのための検討を行ったか。また、結果に基づき行ったか。</p>	<p>※その他を含め、詳細は実績報告書P37～38を参照。</p>	<p>て実施している。</p> <p><課題と対応></p> <p>次代を担う美術館員（学芸員）の養成は、将来に向けての課題であり、今後も積極的に取り組んでいく。</p>	
--	--	---	---	-----------------------------------	---	--

4. その他参考情報

特になし

様式 1－1－4－1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報							
1－3－3	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためによるべき措置 3. 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与 (3) 国内外の映画関係団体等との連携等						
当該事業実施に 係る根拠	独立行政法人国立美術館法 第11条第5号 ほか		業務に関連する 政策・施策	政策目標 12 文化による心豊かな社会の 実現 施策目標 12-1 芸術文化の振興		関連する政策評価・ 行政事業レビュー	行政事業レビューシート 0351 0352

2. 主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報			②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）										
指標等		達成目標	前中期目 標期間最 終年度値	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
映画フ ィルム の収集	購入本数	実績値	—	239	155	299							
	購入金額（千円）	実績値	—	262,949	146,135	159,017							
	寄贈本数	実績値	—	1,951	1,222	579							
	年度末所蔵本数	実績値	—	78,132	79,509	80,387							
	年度末寄託品本数	実績値	—	8,018	8,018	8,018							
映画フ ィルム 等の貸 与	貸出	件数	実績値	—	102	102	114						
		本数	実績値	—	231	267	249						
	特別映写 観覧	件数	実績値	—	102	58	65						
		本数	実績値	—	365	228	208						
	複製利用	件数	実績値	—	48	40	49						
		本数	実績値	—	94	102	77						
映画関 連資料 の貸与	貸出	件数	実績値	—	5	7	6						
		点数	実績値	—	127	86	110						
	特別観覧	件数	実績値	—	36	42	37						
		点数	実績値	—	2,991	542	1,798						
所蔵映画フ ィルム検索 システムの 拡充	新規公開 件数	実績値	—	419	159	106							
	累計公開 件数	実績値	—	7,140	7,299	7,405							

1) 予算額・決算額は決算報告書ナショナルセンター事業費を計上している。

2) 従事人員数は、すべての研究職員数及び研修担当事務職員数を計上している。その際、役員及び研修担当を除く事務職員は勘案していない。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
(3) 国内外の映画関係団体等との連携等 フィルムセンターにおいては、映画・映像作品の収集・保管等を推進するものとする。 国際的に我が国を代表する映画文化振興の中核となる総合的な機関として、国内外の映画関係団体等との連絡を密接に図り、その連携・調整について役割を果たすものとする。 より機動的かつ柔軟な運営を行うため、東京国立近代美術館から独立した一館となることを検討するものとする。	(3) 国内外の映画関係団体等との連携等 ① フィルムセンターにおいては、我が国の映画文化振興の中核的機関として、国内外の映画関係団体等と連携しながら次の取組を実施する。 ② フィルムセンターが、より機動的かつ柔軟な運営を行うため、東京国立近代美術館の映画部門から、各館とならぶ独立した一館となることを引き続き検討する。	(3) 国内外の映画関係団体等との連携等 ① フィルムセンターでは、我が国の映画文化振興の中核的機関として、国内外の映画関係団体等と連携しながら次の取組を実施する。 ② 映画を芸術作品のみならず、文化遺産として、あるいは歴史資料として、網羅的に収集することを目標に、日本映画の収集を優先しながら、時代を問わず散逸や劣化、滅失の危険性が高い映画フィルムの収集を行う。また、アニメーション映画、デジタル復元による成果物、上映事業や国際交流事業に必要な映画、企業の管理下に置かれない自主製作映画や実験映画、これまで受入れのなかった会社等からの寄贈映画フィルム及びこれらのデジタル複製物の収集を行う。映画資料については、日本映画に関わるものを中心に、映画史の調査研究に資する資料の収集を行う。加えて、本年度は特に次の点について留意する。 ア 公開当時の画調を忠実に再現するために、カメラマンの立ち会いの下、フィルム複製を行うとともに、必要なデータを保存する。 イ 「BDC プロジェクト」と連動し、フィルム映画をデジタル化した保存用素材及び上用素材、デジタル映画から複製された保存用素材、上映用素材及びレコーディングしたフィルム等の収集を行う。 ② 多くの映画化が行なわれた無声期の『忠臣蔵』について、近年の発掘の成果を基に、	<p><主な定量的指標></p> <p>特になし</p> <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 映画フィルム購入本数 ・ 映画フィルム購入金額 ・ 映画フィルム寄贈本数 ・ 映画フィルム年度末所蔵本数 ・ 映画フィルム年度末寄託本数 ・ 映画フィルム等の貸出件数／点数、特別映写観覧件数／点数、複製利用件数／点数 ・ 映画関連資料の貸出件数／点数、特別観覧件数／点数 ・ 所蔵映画フィルム検索システムにおける新規公開件数及び累計公開件数 ・ 「全国映画資料館録」更新版の作成を中期目標期間中に刊行する <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き国際的な事業等に取り組み、「所蔵映画フィルム検索システム」を拡充する等、各種情報の収集・発信を行ったか。さらに、映画団体が行う映画資料の保存に関するプロジェクトや大学等が行う映画フィルム調査等の各種取組について連携・調整の役割を積極的にしたか。 	<p><実績報告書等参考箇所></p> <p>平成 29 年度業務実績報告書 p38~42</p> <p>(3) 国内外の映画関係団体等との連携等</p> <p><主要な業務実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 映画フィルムの収集 (映画フィルム) <ul style="list-style-type: none"> ・ 購入本数 299 本 ・ 寄贈本数 579 本 ・ 年度末所蔵本数 80,387 本 ・ 年度末寄託品本数 8,018 本 ○ 映画フィルムの修復・復元 『セーラー服と機関銃 完璧版』のニュープリント仕上げ作業において、日本映画撮影監督協会からの協力を得た。また、「映画の復元と保存に関するワークショップ」の中で、映画資料の修復に関して、修復専門家や各地の映画資料館との情報交換を行った。 ○ 映画フィルム等の貸与 <ul style="list-style-type: none"> ・ 映画フィルム貸出件数／本数 114 件 249 点 ・ 映画フィルム特別映写観覧件数／本数 65 件 208 本 ・ 映画フィルム複製利用件数／本数 49 件 77 本 ・ 映画関連資料貸出件数／点数 6 件 110 点 ・ 映画関連資料特別観覧件数／点数 37 件 1,798 点 <p>○ 「所蔵映画フィルム検索システム」については、平成 29 年度中に日本劇映画の作品情報 106 件を新たに公開し、公開件数は累計 7,405 件となった。</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：A</p> <p>映画フィルムの収集・保存・修復、上映会や展覧会の企画・実施、教育・研究活動の展開、国内外諸機関との積極的な連携など、ナショナルセンターとしての役割を積極的に担った。</p> <p>また、国内外の FIAF 加盟機関との連携を生かし、海外の同種機関の貴重なコレクションを紹介するという映画文化の中核機関としての責務を果たした。</p> <p>そのほか、所蔵映画フィルム検索システムの拡充を図り、情報収集・発信に努めており、映画関係団体や大学等との連携強化にも積極的に取り組んだ。</p> <p>通常業務を着実に執行する一方で、独立に向けた内部の機能強化に努め、文化庁ほか関係機関等との調整を進めた結果、フィルムセンターを平成 30 年 4 月 1 日付けで映画専門機関「国立映画アーカイブ」に改組、新たな国立美術館の一館として設置することが決まった。他国に比しても体制整備の遅れや組織の脆弱さが指摘されてきた中、映画界の悲願とも言われた新機関の設置が叶ったことは非常に意義のあることである、今後は、広く国内外に周知にするとともに、さらに活動を充実させるよう努めたい。</p> <p>新機関の設置をもって、今中期目標及び中期計画の関連項目が</p>	<p>評定</p>	A

		<p>最長版作成等の復元を図る。重文指定作品等、歴史資料として貴重な作品について、適切な復元を図る。70mm フィルム等大型映画の適切な保存・復元に向けての作業を継続する。可燃性フィルムや大型映画、小型映画などの特殊なフォーマットを含む映画フィルムの検査体制の充実を図るとともに、劣化等に応じた柔軟な処置を施せるよう、フィルムの保管・保存・復元について、情報収集に努める。また、映画ポスター やシナリオ、プレス資料、図書、雑誌といった映画資料についても保存修復措置を行いながらデジタル化を図る。</p> <p>③ 保存・復元の成果や、日本映画を中心に充実を図っているコレクションの紹介を目的に、地方及び海外の同種機関や映画祭等に対し、貸与を通して上映会・展覧会の開催に協力する。また、所蔵作品及び関連情報へのアクセスの増大と多様化への効率的な対応を念頭に、引き続き配信等のデジタル・アクセスに対する検討を行う。</p> <p>④ 上映会や展覧会及び教育普及に関わる講演会及びセミナー等を開催する。また、ユネスコ「世界視聴覚遺産の日」（10月27日）に関連した講演会等を開催する。</p> <p>⑤ 海外において共催上映を実施する。</p> <p>⑥ 国際フィルム・アーカイブ連盟（FIAF）加盟機関及び国内映像関連団体並びに研究機関等と情報交換を図りながら、映画フィルムの保存・修復活動等に携わる機関や団体への協力を図る。</p> <p>⑦ 国内外で実施される各種映画祭や大学等の映画・映像に関する研究会等に協力す</p>	<p>○ フィルムセンターが、より機動的かつ柔軟な運営を行うため、東京国立近代美術館の映画部門から、各館とならぶ独立した一館となることを引き続き検討したか。</p>	<p>○ フィルムセンターの東京国立近代美術館からの独立の検討 　フィルムセンターの東京国立近代美術館からの独立については、通常の業務を着実に執行する一方で独立に向けた内部の機能強化に努め、文化庁ほか関係機関等との調整を進めた。その結果、フィルムセンターを平成30年4月1日付けて映画専門機関「国立映画アーカイブ」に改組、東京国立近代美術館から独立して新たな国立美術館の一館として設置することが決まったことから、広く国内外に概要を公表して新機関の周知に努めるとともに機関設置に向けて準備を進めた。新機関の設置をもって、今中期目標及び中期計画の関連項目が達成されることとなった。</p> <p>※その他詳細は実績報告書 P38～42 を参照。</p>	<p>達成されることとなったことから、大きな成果といえる。</p> <p><課題と対応> 　フィルムセンターは、これまでの活動を通じて我が国の映画文化振興の中核的機関としての役割を果たしてきた。積年の課題であった東京国立近代美術館からの独立が果たされたことは大きな成果である。しかし他の映画アーカイブ機関に比べるとその組織体制や規模は依然として脆弱であり、今後、各国と並ぶ単独の国立映画専門機関として更に機能強化を行う必要がある。</p>	
--	--	---	--	--	--	--

		<p>る。</p> <p>⑧ 「東京国立近代美術館フィルムセンター・大学等連携事業」の一環として、国立美術館キャンパスメンバーズ（東京国立近代美術館利用校）とともに、フィルムセンターの所蔵映画フィルムと施設を利用した講義等を実施する。</p> <p>⑨ 文化庁が実施する「日本映画情報システム」事業に協力する。</p> <p>⑩ 相模原市及び独立行政法人宇宙航空研究開発機構との文化事業等協力協定に基づき、資源及び情報等を活用し、文化事業を連携・協力して行う。</p> <p>⑪ 國際フィルム・アーカイブ連盟（FIAF）会議に研究員等が出席する。</p> <p>⑫ 全国各地で保存されている映画関連資料に関する情報を収集し、映画資料を所蔵する機関との連携を図る。</p> <p>⑬ より機動的かつ柔軟な運営を行うため、国立美術館内において他館と同列の一施設として東京国立近代美術館から独立した組織を設置するなど、その在り方について検討を進める。</p> <p>⑭ コミュニティシネマセンターと連携し、「こども映画館（仮称）」の巡回上映実施に向けた調査・検討を行う。</p>		
--	--	--	--	--

4. その他参考情報

特になし

様式4－2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報		II. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置							
2-1		1. 業務の効率化の状況							
当該項目の重要度、難易度	—								
関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート 0351 0352								

2. 主要な経年データ											
評価対象となる指標				達成目標	前中期目標期間最終年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	(参考情報)
一般管理費の削減状況（単位：千円）				実績値	15%以上の効率化	679, 240	457, 752	458, 849			
				削減割合		—	△32. 6%	△32. 4%			
事業費の削減状況（単位：千円）				実績値	5%以上の効率化	2, 790, 837	2, 551, 574	2, 951, 248			
				削減割合		—	△8. 6%	5. 7%			
使用資源の削減割合 (対27年度比)	使用量	電気	実績値			—	100. 5%	100. 3%			
		ガス	実績値			—	102. 5%	102. 2%			
		合計	実績値			—	101. 0%	100. 8%			
評価対象となる指標					前中期目標期間最終年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	(参考情報)
調達の状況	競争性のある契約	件数	実績値		99	115	98				※金額は単位未満四捨五入のため、合計が合致しない場合がある
		金額(千円)	実績値		3, 490, 045	2, 379, 473	2, 564, 869				
	競争入札	件数	実績値		84	79	68				
		金額(千円)	実績値		3, 354, 500	1, 899, 200	2, 365, 904				
	企画競争、公募等	件数	実績値		15	36	30				
		金額(千円)	実績値		135, 545	480, 273	198, 965				
	競争性の無い契約	件数	実績値		130	115	171				
		金額(千円)	実績値		7, 227, 245	6, 709, 061	5, 341, 764				
	合計	件数	実績値		229	230	269				
		金額(千円)	実績値		10, 717, 290	9, 088, 534	7, 906, 633				
一者応札・応募の状況	競争性のある契約	件数	実績値		99	115	98				
		金額(千円)	実績値		3, 490, 045	2, 379, 473	2, 564, 869				
	うち、一者応札・応募となつた契約	件数	実績値		50	55	40				※不落随契を含んでいます。 前中期目標期間最終年度値について、平成27年度実績報告書では、不落随契を含んでいないため、数値が異なる。(合計には含まれている。)
		金額(千円)	実績値		2, 673, 856	1, 143, 334	1, 588, 174				

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
IV 業務運営の効率化に関する事項 1 業務運営の取組 業務運営に関しては、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)等を踏まえ、国民に対して提供するサービスの質の維持向上等に十分配慮しつつ、自主的・戦略的な業務運営を行い、最大限の成果を上げていくために、調達合理化の推進等により、一層の業務の効率化に取組むものとする。具体的には、美術作品購入等の効率化になじまない特殊要因を除き、中期目標期間中、一般管理費については15%以上、業務経費については5%以上の効率化を図るものとする。 2 組織体制の見直し 独立行政法人の業務運営の柔軟性を生かし、より一層のサービス向上を実現するため、広報機能の強化等、組織・体制の強化に努めるものとす	II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 所蔵作品の安全性の確保、快適な観覧環境の提供、入館者サービスの充実及びその他業務の質の向上を考慮しつつ、業務運営全般について、次の取組を行い、事務及び事業の改善を図る。 1 業務運営の取組 運営費交付金を充当して行う事業については、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)等を踏まえて業務の効率化を進め、中期目標の期間中、一般管理費については15%以上、業務経費については5%以上の効率化を図る。ただし、美術作品購入費等の特殊要因経費はその対象としない。また、人件費については5項目に基づき取り組むこととし、本項の対象	II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 1 業務運営の取組 業務運営の一層の効率化を進め、次のような措置を講ずる。 (1)省エネルギー 観覧環境を阻害しない範囲において、「エネルギーの使用の合理化に関する法律」に基づく中長期計画に沿って、エネルギー使用量の削減に努める。 (2)共同調達等の推進 共同調達等を推進し、業務の効率化に努める。 2 組織体制の見直し 独立行政法人の業務運営の柔軟性を生かし、より一層のサービス向上及び組織の機能向上を実現するため、組織・体制の強化に努める。 3 契約の点検・見直し 「調達合理化計	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用資源の削減割合 ・一般管理費の削減状況 ・事業費の削減状況 ・調達の全体実績 ・一者応札・応募の状況 <p>*いざれも内訳について「主要な経年データ」参照。</p> <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> 特になし <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 収蔵品の安全性の確保、快適な観覧環境の提供、入館者へのサービスの充実及びその他業務の質の向上を考慮しつつ、業務運営全般について、事務及び事業の改善を図ったか。 ○一般管理費・業務経費の削減 <ul style="list-style-type: none"> ・運営費交付金を充当して行う事業については、業務の効率化を進め、中期目標の期間中、一般管理費については15%以上、業務経費については5%以上の業務の効率化を図ったか。 ○使用資源の削減 <ul style="list-style-type: none"> ・省エネルギー 	<p><実績報告書等参考箇所></p> <p>平成29年度業務実績報告書 P43~46</p> <p>II 業務運営の効率化</p> <p>1 業務運営の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 一般管理費及び業務経費の削減状況 (2) 省エネルギー <p>2 組織体制の見直し</p> <p>3 契約の点検・見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 調達等合理化の推進 (2) 民間委託の推進 <p>①一般管理部門を含めた組織・業務の見直しと民間委託の推進</p> <p>②広報・普及業務の民間委託の推進</p> <p>4 共同調達の推進</p> <p><主要な業務実績></p> <p>1 業務の効率化のための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 一般管理費及び業務経費の削減状況（対27年度比） <ul style="list-style-type: none"> ・一般管理費 : 32.4%削減 ・業務経費 : 5.7%増加 <p>当中期目標期間終了年度において、前中期目標期間の最終年度と比べて、一般管理費15%、業務経費5%を削減することを目標としている。(ただし、美術作品購入費、美術作品修復費、土地借料等の特殊要因経費はその対象外。)</p> <p>平成29年度においては、一般管理費については目標を達成しているが、業務経費については目標を達成していない。</p> <p>(2) 省エネルギー</p> <p>国立美術館全体においては、業務の特殊性から展覧会場や美術作品収蔵庫において一定の温湿度維持等が必要とされ削減が難しいものの、引き続き、美術作品のない区画における空調機の設定温度の適格化(夏季28°C、冬季19°C)、夏季における服装の軽装化、不使用設備機器類のこまめな停止及び職員等の意識の啓発によりエネルギーの削減に努めた。</p> <p>また、エネルギーの使用の合理化に関する法律に基づき、エネルギー管理統括者の下で、省エネルギー計画策定等を行い、各館において可能な箇所から施設設備の改修を行い、省エネルギー効果を高めた。特に、国立新美術館においては、引き続き、BEMS(Building and Energy Management System)により、詳細なエネルギーの使用量と室内環境の把握を行い、その情報を定期的に開催する省エネルギー推進会議へ報告し、省エネルギー対策に生かすなどの取組を行っている。</p> <p>さらに、平成28年度に引き続いて「夏季の省エネルギーの取組について(29文科施第96号)」及び「冬季の省エネルギーの取組について(29文科施第239号)」を踏まえた節電対策を実施した。</p>	<p>評定</p> <p>B</p> <p><評定に至った理由></p> <p>中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p><評価すべき実績></p> <p>-</p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>-</p> <p><有識者からの意見></p> <p>-</p>	

る。 3 契約の点検・見直し 「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定)に基づく取組を着実に実施し、「調達等合理化計画」に沿って、一層の競争性、公正性及び透明性の確保に努め、契約の適正化を推進するとともに、外部委託の活用等により、定型的な管理・運営業務の効率化を図るものとする。 4 共同調達等の取組の推進 周辺の機関と連携し、コピー用紙等の消耗品や役務について、共同して調達する取組を年度計画等に具体的な対象品目等を定めた上で進めるものとする。 7 予算執行の効率化 独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する	としない。 2 組織体制の見直し 独立行政法人の業務運営の柔軟性を生かし、より一層のサービス向上及び組織の機能向上を実現するため、組織・体制の強化に努める。 3 契約の点検・見直し (1) 契約の適正化 毎年度、「調達等合理化計画」を策定し、随意契約が真にやむを得ないものであるか、また一般競争入札等について真に競争性が確保されているか等の観点から点検し、見直しを行う。 (2) 施設の管理・運営 施設の管理・運営（展示事業の企画等を除く。）について、すでに実施している民間競争入札について検証を行い、良好な実施結果が得られたと判断された場合は、国立美術館が実施する包括的業務委託に移行する。また、民間競争入札又は包括的業	画」の策定及び国立美術館契約監視委員会の開催（1回程度）により、随意契約及び一般競争入札について点検、見直しを行う。その結果も踏まえ、一般競争入札及び企画競争・公募による競争性のある契約方式及び契約の包括化を推進する。	<p>平成 29 年度の削減割合について、法人全体では、夜間開館日の充実を年次で行ったことなどにより、電気及びガスの使用量が増え、エネルギー使用量は 100.8% と横ばいになっている。</p> <p>※その他を含め、詳細は実績報告書 P43~44 を参照。</p> <p>2 組織体制の見直し 独立行政法人の業務運営の柔軟性を生かし、より一層のサービス向上及び組織の機能向上を実現するため、適宜組織体制を見直し、その強化に努めた。</p> <p>3 契約の点検・見直し (1) 調達等合理化の推進 「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定)に基づき、事務・事業の特性を踏まえ、PDCAサイクルにより、公正性・透明性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達等の合理化に取り組むため、平成 29 年度独立行政法人国立美術館調達等合理化計画を策定した。</p> <p>ア 平成 29 年度の調達実績 ・競争性のある契約：98 件(36.5%) 2,564,869 千円 (32.5%) 　うち一般競争入札等：68 件(25.3%) 2,365,904 千円 (29.9%) 　うち企画競争・公募等：30 件(11.2%) 198,965 千円 (2.5%) ・競争性のない随意契約：171 件(63.6%) 5,341,764 千円 (67.6%)</p> <p>・一者応札の見直しを行い、改善が見込めない案件について、公募への切替えを実施することとしている。 ・一者応札から公募に切り替えた件数：0 件</p> <p>イ 契約監視委員会の審議状況 監事及び外部有識者で構成される契約監視委員会を 2 回実施（書面審査 1 回含む）し、平成 29 年度調達等合理化計画策定及び平成 29 年における契約の点検見直しを行ったところ、指摘事項はなかった。 ・一者応札の検証実施件数：51 件</p> <p>ウ 調達等合理化検討チームによる点検 少額随契を除き、新たに随意契約を締結することになった案件について、本部事務局長を総括責任者とする調達等合理化検討チームにおいて事前点検（緊急の場合は事後点検）を行った。 ・事前点検：8 件</p>	こと等によるものである。エネルギーの使用量は入館者数の増加等に影響を受けるため、毎年減少させていくことは厳しいが、引き続き削減のための取組を徹底することで、法人全体として継続的な減量に努めたい。	調達合理化計画を策定し、PDCAサイクルにより、公正性・透明性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達等の合理化に取り組んだ。
---	--	---	--	---	---

ものとする。	<p>務委託を実施していない施設については、質の維持向上及び経費の削減が見込まれる場合において、民間競争入札又は包括的業務委託の導入を検討する。</p> <p>4 共同調達等の取組の推進 各施設の業務内容や地域性を考慮しつつ、周辺の機関と連携し、コピー用紙等の消耗品や役務について、共同して調達する取組を年度計画に具体的な対象品目等を定めた上で進め る。</p> <p>7 予算執行の効率化 運営費交付金収益化基準として業務達成基準が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・不祥事の発生の未然防止のため、内部監査を行っているか。 ・民間委託の推進を行い、業務の効率化を図ったか。 	<p>エ 内部監査の実施件数</p> <p>平成29年度は、本部事務局、東京国立近代美術館、京都国立近代美術館、国立西洋美術館、国立国際美術館及び国立新美術館を対象として、2人～3人の監査員による内部監査を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内部監査実施件数：6件 <p>(2) 民間委託の推進</p> <p>① 一般管理部門を含めた組織・業務の見直しと民間委託の推進</p> <p>次のとおり民間委託を行い業務の効率化を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> (ア) 会場管理業務、(イ) 設備管理業務、(ウ) 清掃業務、 (エ) 保安警備業務、(オ) 機械警備業務、(カ) 収入金等集配業務、 (キ) レストラン運営業務、(ク) アートライブラリー運営業務、 (ケ) ミュージアムショップ運営業務、 (コ) 美術情報システム等運営支援業務、 (サ) ホームページサーバ運用管理業務、(シ) 電話交換業務、 (ス) 展覧会アンケート実施業務、(セ) 省エネルギー対策支援業務、(ソ) 展覧会情報収集業務、(タ) 映写等請負業務 <p>「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」に則り民間競争入札を行った管理運営業務は、契約事務の軽減、統括管理業務導入による事務と委託業務の効率化、民間事業者の相互連携の推進による適確な業務の実施とともに、それぞれの業務の専門的知識を生かした適確な提案による施設設備維持管理と観覧環境の向上に寄与した。</p> <p>引き続き「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」に則り民間競争入札を行っていくとともに、終了プロセスへの移行が承認されたものについては、一般競争入札を行い、業務の効率化等に努める。</p> <p>② 広報・普及業務の民間委託の推進</p> <p>次のとおり民間委託を行い業務の効率化を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> (ア) 情報案内業務、(イ) 広報物等発送業務、(ウ) 交通広告等掲載、 (エ) ホームページ改訂・更新業務、(オ) 特設サイト等、 (カ) ラジオCM等を利用した総合的な広報宣伝業務、 (キ) 講堂音響設備オペレーティング業務、(ク) 画像貸出業務 	<p>各館の内部監査の実施により、不適正な会計処理の発生を未然に防止するとともに、効率的な取組については情報共有を図り、法人全体の業務効率化に努めた。</p> <p>引き続き、管理部門業務や来館者サービス業務等において民間委託を行い、限られた人員及び予算の中で、効率的に施設整備の維持及び来館者サービスの質の向上ができた。</p>	<p>広報・普及業務においても、引き続き民間委託を推進することで、業務の効率化が図られた。特に、多くの来館者のある展覧会では、問合せ対応への職員の負担が大きいが、情報案内業務の民間委託により、負担の軽減につながっている。</p> <p>周辺機関や法人内で連携し、共同調達を行うことで、契約事務等の効率化が図られた。</p> <p>平成29年度は新たに1件の共同調達を実施し、</p>
		<p>○共同調達の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周辺の機関等と連携し、共同調達を 	<p>4 共同調達の推進</p>		

			行い、業務の効率化を図ったか。	引き続き、国立西洋美術館は周辺の機関と連携し、コピー用紙及びトイレットペーパー、廃棄物処理、古紙等売買契約について共同調達を実施し、東京国立近代美術館及び国立新美術館において、トイレットペーパーの共同調達を実施した。東京国立近代美術館及び国立新美術館は新たに周辺の機関と連携し、コピー用紙の共同調達を実施する契約を締結した。	平成30年度から実施する案件1件の契約を締結した。引き続き共同調達可能な業務がないか検討していく。	
--	--	--	-----------------	--	---	--

4. その他参考情報

特になし

様式4－2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報									
2-2	II. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためによるべき措置 2. 給与水準の適正化等								
当該項目の重要度、難易度	—								関連する政策評価・行政事業レビュー 行政事業レビュー
									行政事業レビューシート 0351 0352

2. 主要な経年データ										
評価対象となる指標			達成目標	前中期目標期間最終年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	(参考情報)
ラスパイレス指数 (対国家公務員)	事務	実績値	—	98.5	100.1	99.7				
	研究	実績値	—	95.5	94.3	95.1				

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価	
				業務実績		自己評価			
5 給与水準の適正化等 給与水準については、公務員の給与改定に関する動向等を踏まえ、国家公務員の給与水準等とともに業務の特殊性を十分考慮し、対国家公務員指数については適正な水準を維持するよう取り組み、その結果について検証を行うとともに、検証結果や取組状況を公表する。	5 給与水準の適正化等 国家公務員の給与水準等とともに業務の特殊性を十分考慮し、対国家公務員指数については適正な水準を維持するよう取り組み、その結果について検証を行うとともに、検証結果や取組状況を公表する。 また、平成29年度においてもこれまでの人事費改革の取組の効果が活きるよう、より一層の組織の見直し等に努める。	5 給与水準の適正化等 国家公務員の給与水準等とともに業務の特殊性を十分考慮し、対国家公務員指数については適正な水準を維持するよう取り組み、その結果について検証を行うとともに、検証結果や取組状況を公表する。 また、平成29年度においてもこれまでの人事費改革の取組の効果が活きるよう、より一層の組織の見直し等に努める。	<主な定量的指標> ・ ラスパイレス指数 <その他の指標> 特になし <評価の視点> 国家公務員の給与水準とともに業務の特殊性を十分考慮し、対国家公務員指数の抑制を図り、各年度における対年齢・地域・学歴勘案の指標が引き続き100以下となるように取り組むとともに、対年齢勘案の指標についても100以下となるように努め、その結果について検証を行い、検証結果や取組状況を公表したか。 また、独立行政法人制度の抜本的な見直しを踏まえ、取り組むこととしたか。	<実績報告書等参照箇所> 平成29年度業務実績報告書 P46~47 5人件費の抑制、給与体系の見直し ①人件費決算 ②給与体系の見直し ③平成29年度の役職員の報酬・給与等について <主要な業務実績> 【ラスパイレス指数（平成29年度実績）】 【事務】 対国家公務員・・・99.7 【研究】 対国家公務員・・・95.1 【支出予算の総額に占める国からの財政支出の割合】 83.7%（平成29年度予算） 【累積欠損額】 0円（平成29年度決算）				評定 B	<評定に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <評価すべき実績> — <今後の課題・指摘事項> — <有識者からの意見> —

		<p>【給与水準】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 紹介水準の高い理由及び講ずる措置（法人の設定する目標水準を含む）が、国民に対して納得の得られるものとなっているか。 ○ 法人の紹介水準自体が社会的な理解の得られる水準となっているか。 ○ 国の財政支出割合の大きい法人及び累積欠損金のある法人について、国の財政支出規模や累積欠損の状況を踏まえた紹介水準の適切性に関して検証されているか。 <p>【諸手当・法定外福利費】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 法人の福利厚生費について、法人の事務・事業の公共性、業務運営の効率性及び国民の信頼確保の観点から、必要な見直しが行われているか。 	<p>【福利厚生費の見直し状況】</p> <p>福利厚生費については、必要な見直しを行っており、健康診断経費、産業医委託経費など、業務運営上必要最小限の支出となっている。</p>	<p>業務運営上、必要な範囲の支出である。</p>	
--	--	--	--	---------------------------	--

4. その他参考情報

特になし

様式4－2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2-3	II. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためによるべき措置 3. 情報通信技術を活用した業務の効率化		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート 0351 0352

2. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						主務大臣による評価
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		
6 情報通信技術を活用した業務の効率化 国立美術館5館の情報システムネットワークの一元化を基盤として、TV会議システム、グループウェア等の活用による効率化を進めるものとする。 VPN（バーチャル・プライベート・ネットワーク）バックアップ回線を増強するなどバックアップ・インフラの増強に努めるものとする。 所蔵作品情報の公開の円滑化を図るため各館のローカルシステムと独立行政法人国立美術館所蔵作品総合目録検索システムとの効率的オンライン化の検討を進めるものとする。	6 情報通信技術を活用した業務の効率化 引き続きバックアップ・インフラの増強に努めるとともに、国立美術館5館の情報システムネットワークの一元化を基盤として、引き続きTV会議システム、グループウェア等の活用による効率化を進める。VPNバックアップ回線を増強するなどバックアップ・インフラの増強に努める。	6 情報通信技術を活用した業務の効率化 国立美術館5館の情報システムネットワークの一元化を基盤として、引き続きTV会議システム、グループウェア等の活用による効率化を進める。VPNバックアップ回線を増強するなどバックアップ・インフラの増強に努める。	<主な定量的指標> 特になし <その他の指標> 特になし <評価の視点> ○国立美術館5館の情報システムネットワークの一元化を基盤として、引き続きTV会議システム、グループウェア等の活用による効率化を進める。VPNバックアップ回線を増強するなどバックアップ・インフラの増強に努める。	業務実績	自己評価	評定
				<主要な業務実績> ○法人内でVPNを用いたグループウェア及びテレビ会議システムを引き続き採用しており、特にテレビ会議システムについて定期的な会議等に積極的に活用している。 ○外部データセンターが提供するサーバ機能を利用し、多重化した光回線によるVPNの二重化等ネットワーク構成を刷新し、これにより平成29年度以降更に安定したネットワーク稼働を維持することを可能とし、併せてネットワーク障害の回避策についてプロバイダーとの調整に努めた。	<評定と根拠> 評定：B グループウェア及びテレビ会議システムの利用により、情報の共有化、出張費等の削減、役職員の時間の有効利用など業務の効率化に努力している。	<課題と対応> 今後もグループウェア及びテレビ会議システム等の利用により、情報の共有化、出張費等の削減、役職員の時間の有効利用など業務の効率化に努める。

4. その他参考情報
特になし

4-2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報										
3-1		III 財務内容の改善に関する事項								
当該項目の重要度、難易度		—				関連する政策評価・行政事業レビュー		行政事業レビューシート 0351 0352		
2. 主要な経年データ										
評価対象となる指標			達成目標	前中期最終値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	(参考情報)
収入状況 (単位：百万円)	運営費交付金	予算額	—	7,471	7,501	7,537				※金額は単位未満四捨五入のため、合計が合致しない場合がある。
		決算額	—	7,471	7,501	7,537				
		差引増減額	—	0	0	0				
	施設整備費補助金	予算額	—	3,505	3,511	2,010				
		決算額	—	4,118	3,458	2,258				
		差引増減額	—	614	△54	248				
	展示事業収入	予算額	—	1,106	1,178	1,210				
		決算額	—	1,267	1,576	1,818				
		差引増減額	—	161	398	608				
	寄附金収入	予算額	—	—	650	650				
		決算額	—	702	848	678				
		差引増減額	—	702	197	28				
支出状況 (単位：百万円)	文化芸術振興費補助金	予算額	—	—	—	—				
		決算額	—	220	210	163				
		差引増減額	—	220	210	163				
	受託収入	予算額	—	—	—	—				
		決算額	—	43	—	—				
		差引増減額	—	43	—	—				
	計	予算額	—	12,082	12,840	11,407				
		決算額	—	13,822	13,591	12,453				
		差引増減額	—	1,740	750	1,046				
	一般管理費	予算額	—	1,305	1,112	995				
		決算額	—	1,404	1,149	1,151				
		差引増減額	—	△99	△37	△157				
支出状況 (単位：百万円)	うち、人件費	予算額	—	301	405	392				
		決算額	—	322	402	378				
		差引増減額	—	△21	3	14				
	うち、物件費	予算額	—	1,004	706	603				
		決算額	—	1,082	747	774				
		差引増減額	—	△78	△40	△171				

	事業経費	予算額	—	7,272	7,567	7,752				
		決算額	—	7,769	7,020	7,207				
		差引増減額	—	△497	547	546				
	うち、人件費	予算額	—	801	1,142	1,114				
		決算額	—	842	1,148	1,149				
		差引増減額	—	△41	△6	△35				
	うち、物件費	予算額	—	6,471	6,426	6,639				
		決算額	—	6,926	5,873	6,058				
		差引増減額	—	455	553	581				
	施設費	予算額	—	3,505	3,511	2,010				
		決算額	—	4,118	3,458	2,258				
		差引増減額	—	△614	54	△248				
	文化芸術振興費補助金	予算額	—	—	—	—				
		決算額	—	220	210	163				
		差引増減額	—	△220	△210	△163				
	受託経費	予算額	—	—	—	—				
		決算額	—	43	—	—				
		差引増減額	—	△43	—	—				
	計	予算額	—	12,082	12,840	11,407				
		決算額	—	13,554	12,141	11,176				
		差引増減額	—	△1,473	△699	231				

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
V 財務内容の改善に関する事項 税制措置も活用した寄附金や自己収入の確保、予算の効率的な執行等に努め、適切な財務内容の実現を図るものとする。 1 自己収入の確保 事業を一層充実させる観点から、会員制度や寄附制度の充実、民間による施設利用の促進等の方策を検討し、施設貸出収入、特別観覧収入、会費収入の増加に向けた取組を推進するものとし、前中期目標期間の実績以上の自己収入を確保するものとする。 自己収入額の取り扱いにおいては、各事業年度に計画的な収支計画を作成し、当該収支計画による運営に努めるものとする。	III 予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画 実績を勘案しつつ、自己収入を積極的に確保すること等により、計画的な収支計画による運営を図る。 1 自己収入の確保 自己収入については、施設貸出収入、特別観覧収入、会費収入等の増加に向けた取組を推進し、自己収入の拡大を図る。 また、外部資金については、寄附金や企業からの支援（協賛金等）の獲得のため、制度等の充実を図る。 なお、管理業務の効率化を図る観点から、各事業年度において、適切な効率化を見込んだ予算による運営に取り組む。	III 予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画 ※いずれも内訳については「主要な経年データ」参照。 1 自己収入の確保 施設利用等の施設貸出収入や会員制度による会費収入の増加などに取り組み、自己収入の増加を目指す。また、寄附金等外部資金の獲得促進に取り組む。	<主な定量的指標> ・収入状況 ・支出状況 ※いずれも内訳については「主要な経年データ」参照。 <その他の指標> 特になし <評価の視点> ○自己収入については、入場料収入等の増額を目指したか。 ○保有する美術館施設等の資産について、外部貸出の推進等、有効的に活用したか。 【収入】 ○自己収入については、入場料収入等の増額を目指したか。 ○保有する美術館施設等の資産について、外部貸出の推進等、有効的に活用したか。 【支出】	<実績報告書等参考箇所> 平成 29 年度業務実績報告書 P48~52, 54, 56 III 予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画等 1 自己収入の確保 2 保有資産の有効利用・処分 3 予算 4 収支計画 5 資金計画 6 貸借対照表 7 短期借入金 8 重要な財産の処分等 9 剰余金 IV その他主務省令で定める業務運営に関する事項 2 施設・整備に関する計画 4 関連公益法人	<評定> B <評定に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <評価すべき実績> ・ 展示事業収入、入場料収入が大幅に増加していること、夜間開館の拡充等保有資産の有効活用を図っていることは高く評価できる。 <今後の課題・指摘事項> — <有識者からの意見> —	
2 固定的経費の節減 管理業務の節減を行うとともに、効率的な施設運営を行うこと等により、固定的経費の節減を図るものについては、不	2 保有資産の処分 保有する美術館施設等の資産については、保有の目的・必要性について不斷の見直しを行い、保有の必要性が認められないものについては、不要財産として国庫納付等を行う。 3 予算（年度計画の予算） 別紙のとおり。 4 収支計画 別紙のとおり。	3 予算（年度計画の予算） 別紙のとおり。	<主要な業務実績> 1 自己収入の確保 入場料収入 1,253 百万円、公募展事業収入 302 百万円、不動産賃貸収入 135 百万円、会費収入 55 百万円等により、1,818 百万円の展示事業等収入を獲得できた。 2 保有資産の有効利用・処分 保有する資産について、美術館の事業・運営に影響のない範囲で積極的な講堂等の外部貸出やエントランスロビーの活用に努めた。また、保有する資産のうち不要な資産はない。 【平成 29 年度収入状況】 ※「主要な経年データ」参照。 【主な増減理由】 事業等収入は、展覧会の入館者数が目標入館者数を上回ったことから、予算に比べ収入増となった。 施設整備費補助金は、平成 28 年度から当期に繰り越された工事を完了したことから、計画額と異なっている。 【平成 29 年度支出状況】 ※「主要な経年データ」参照。 【主な増減理由】 人件費については予定外の退職手当の支出等により、支出増となった。一般管理費のうち物件費は設備等の修繕及び支払消費税の増加により支出増となった。事業経費の物件費の支出増の主な要因は、夜間開館や多言語化の充実に取り組んだこと、平成 28 年度から繰り越された作品修復を実施したことによる。 施設整備費補助金は、平成 28 年度から当期に繰り越された工事	<評定と根拠> 評定：B 予算、収支計画及び資金計画について、計画額と実績額とのかい離については、運営費交付金債務の繰り越し、前期から繰り越された工事に伴う施設整備費補助金の精算及び入場料収入を主とした自己収入の増加、並びに増加した自己収入等を財源とした来館者サービスの充実や修繕等のための支出の増加が主な要因であり、法人の業務運営に問題があることによるものではない。		

する。 3 保有資産の処分 保有資産の見直し等について は、「独立行政法人の保有資産の不要認定に係る基本視点について」(平成26年9月2日付け総管査第263号総務省行政管理局通知)に基づき、保有の必要性を不斷に見直し、保有の必要性が認められないものについては、不要財産として国庫納付等を行うものとする。 VI その他業務運営に関する重要事項 2 施設・設備に関する計画 安全かつ良好な施設環境を維持するとともに、業務の目的・内容に適切に対応するため、長期的視野に立った施設・設備の整備計画を作成するものとする。	要財産として国庫納付等を行う。 3 予算 4 収支計画 5 資金計画 IV 短期借入金の限度額 短期借入金の限度額は、15億円 短期借入金が想定される理由は、運営費交付金の受入れに遅延が生じた場合である。 V 不要財産及び不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画 なし VI 上記以外の重要な財産の処分等に関する計画 なし VII 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した時は、次の経費等に充てる。 1 美術作品の購入・修理 2 展覧会事業の充実 3 調査研究事業の充実 4 情報・資料の収集等事業の充実 5 講演会・出版その他教育普及事業の充実	5 資金計画別紙のとおり。 IV その他主務省令で定める業務運営に関する事項 2 施設・設備に関する計画 (1)施設・設備に関する計画に沿った整備を推進する。 平成29年度予算措置に基づき、以下の施設・設備の整備等を進める。 (平成28年度予算) ア 京都国立近代美術館1階講堂改修工事 イ 国立西洋美術館建築設備(自動扉・シャッター・5tクレーン)改修工事 ウ 国立西洋美術館昇降機改修工事 (平成28年度補正予算) ア 国立美術館セキュリティ等対策工事 (2) 国立新美術館の用地(未購入の土地)について、施設・設備に関する計画に基づき、予算措置に応じて購入を進める。 4 積立金の使途 前中期目標期間の積立金のうち文部科学大臣の承認を受けた金額について、当期に繰り越	【収支計画】 を完了したことから、計画額と異なっている。 【平成29年度収支計画】(単位：百万円)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>計画額</th><th>決算額</th><th>増△減額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用の部</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>　経常費用</td><td>5,654</td><td>6,134</td><td>△480</td></tr> <tr> <td>　　管理部門経費</td><td>962</td><td>1,219</td><td>△257</td></tr> <tr> <td>　　うち人件費 (注1)</td><td>392</td><td>484</td><td>△92</td></tr> <tr> <td>　　うち一般管理費 (注2)</td><td>570</td><td>734</td><td>△164</td></tr> <tr> <td>　　事業部門経費</td><td>3,875</td><td>4,364</td><td>△489</td></tr> <tr> <td>　　うち人件費 (注1)</td><td>1,114</td><td>1,097</td><td>17</td></tr> <tr> <td>　　うち美術振興事業費 (注3)</td><td>2,423</td><td>2,724</td><td>△301</td></tr> <tr> <td>　　うちナショナルコレクション 　　形成・継承事業費 (注4)</td><td>104</td><td>346</td><td>△242</td></tr> <tr> <td>　　うちナショナルセンター</td><td>234</td><td>196</td><td>38</td></tr> <tr> <td>　　事業費 (注5)</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>　　寄附金事業費 (注6)</td><td>650</td><td>397</td><td>252</td></tr> <tr> <td>　　減価償却費</td><td>167</td><td>155</td><td>12</td></tr> <tr> <td>収益の部</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>　経常収益</td><td>5,654</td><td>6,448</td><td>794</td></tr> <tr> <td>　　運営費交付金収益 (注7)</td><td>3,627</td><td>3,905</td><td>278</td></tr> <tr> <td>　　展示事業等の収入 (注8)</td><td>1,210</td><td>1,818</td><td>608</td></tr> <tr> <td>　　寄附金収益 (注9)</td><td>650</td><td>397</td><td>△253</td></tr> <tr> <td>　　資産見返運営費交付金戻入</td><td>153</td><td>142</td><td>△11</td></tr> <tr> <td>　　資産見返寄附金戻入</td><td>3</td><td>2</td><td>△1</td></tr> <tr> <td>　　資産見返物品受贈額戻入</td><td>11</td><td>2</td><td>△9</td></tr> <tr> <td>　　資産見返補助金等戻入</td><td>—</td><td>9</td><td>9</td></tr> <tr> <td>　　補助金等収益 (注10)</td><td>—</td><td>163</td><td>163</td></tr> <tr> <td>　　施設費収益 (注11)</td><td>—</td><td>11</td><td>11</td></tr> <tr> <td>　経常利益</td><td></td><td>314</td><td></td></tr> <tr> <td>　臨時損失</td><td></td><td>0</td><td></td></tr> <tr> <td>　臨時利益</td><td></td><td>0</td><td></td></tr> <tr> <td>　当期純利益</td><td></td><td>314</td><td></td></tr> <tr> <td>　前中期目標期間繰越積立金取崩額</td><td></td><td>0</td><td></td></tr> <tr> <td>　目的積立金取崩額</td><td></td><td>1</td><td></td></tr> <tr> <td>　当期純利益</td><td></td><td>315</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>金額は単位未満四捨五入のため、合計が合致しない場合がある。 【主な増減理由】 (注1) 予定外の職員の退職、採用による。</p>					区分	計画額	決算額	増△減額	費用の部				経常費用	5,654	6,134	△480	管理部門経費	962	1,219	△257	うち人件費 (注1)	392	484	△92	うち一般管理費 (注2)	570	734	△164	事業部門経費	3,875	4,364	△489	うち人件費 (注1)	1,114	1,097	17	うち美術振興事業費 (注3)	2,423	2,724	△301	うちナショナルコレクション 形成・継承事業費 (注4)	104	346	△242	うちナショナルセンター	234	196	38	事業費 (注5)				寄附金事業費 (注6)	650	397	252	減価償却費	167	155	12	収益の部				経常収益	5,654	6,448	794	運営費交付金収益 (注7)	3,627	3,905	278	展示事業等の収入 (注8)	1,210	1,818	608	寄附金収益 (注9)	650	397	△253	資産見返運営費交付金戻入	153	142	△11	資産見返寄附金戻入	3	2	△1	資産見返物品受贈額戻入	11	2	△9	資産見返補助金等戻入	—	9	9	補助金等収益 (注10)	—	163	163	施設費収益 (注11)	—	11	11	経常利益		314		臨時損失		0		臨時利益		0		当期純利益		314		前中期目標期間繰越積立金取崩額		0		目的積立金取崩額		1		当期純利益		315	
区分	計画額	決算額	増△減額																																																																																																																																					
費用の部																																																																																																																																								
経常費用	5,654	6,134	△480																																																																																																																																					
管理部門経費	962	1,219	△257																																																																																																																																					
うち人件費 (注1)	392	484	△92																																																																																																																																					
うち一般管理費 (注2)	570	734	△164																																																																																																																																					
事業部門経費	3,875	4,364	△489																																																																																																																																					
うち人件費 (注1)	1,114	1,097	17																																																																																																																																					
うち美術振興事業費 (注3)	2,423	2,724	△301																																																																																																																																					
うちナショナルコレクション 形成・継承事業費 (注4)	104	346	△242																																																																																																																																					
うちナショナルセンター	234	196	38																																																																																																																																					
事業費 (注5)																																																																																																																																								
寄附金事業費 (注6)	650	397	252																																																																																																																																					
減価償却費	167	155	12																																																																																																																																					
収益の部																																																																																																																																								
経常収益	5,654	6,448	794																																																																																																																																					
運営費交付金収益 (注7)	3,627	3,905	278																																																																																																																																					
展示事業等の収入 (注8)	1,210	1,818	608																																																																																																																																					
寄附金収益 (注9)	650	397	△253																																																																																																																																					
資産見返運営費交付金戻入	153	142	△11																																																																																																																																					
資産見返寄附金戻入	3	2	△1																																																																																																																																					
資産見返物品受贈額戻入	11	2	△9																																																																																																																																					
資産見返補助金等戻入	—	9	9																																																																																																																																					
補助金等収益 (注10)	—	163	163																																																																																																																																					
施設費収益 (注11)	—	11	11																																																																																																																																					
経常利益		314																																																																																																																																						
臨時損失		0																																																																																																																																						
臨時利益		0																																																																																																																																						
当期純利益		314																																																																																																																																						
前中期目標期間繰越積立金取崩額		0																																																																																																																																						
目的積立金取崩額		1																																																																																																																																						
当期純利益		315																																																																																																																																						

	<p>6 研修事業の充実</p> <p>7 入館者サービスの充実</p> <p>8 老朽化対応のための施設・設備の充実</p> <p>VIII その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>2 施設・設備に関する計画(別紙4)</p> <p>(1) 施設・設備の老朽化への対応、入館者の安全確保及び利便性の向上等のため、長期的な視野に立った整備計画を策定し、施設・設備に関する計画に沿った整備を推進する。</p> <p>(2) 国立新美術館の管理運営を適切に実施するため、用地(未購入の土地)について、施設・設備に関する計画に基づき、予算措置に応じて購入を進める。</p> <p>4 中期目標期間を超える債務負担</p> <p>中期目標期間を超える債務負担については、国立美術館の業務運営に係る契約の期間が中期目標期間を超える場合で、当該債務負担行為の必要</p>	<p>された経過勘定損益影響額等に係る会計処理に充当する。</p> <p>5 その他 「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)に基づき、業務運営に関して様々な工夫・努力を行う。</p>	<p>(注2) 施設整備費補助金を財源とした経費の増加、支払消費税の増加等による。</p> <p>(注3) 自己収入を財源とした経費及び入館者数の増加に伴う経費の増加等による。</p> <p>(注4) 運営費交付金による固定資産の取得が見込み多かったことによる。</p> <p>(注5) 運営費交付金による固定資産の取得が見込み少なかったことによる。</p> <p>(注6) 寄附金を財源とした経費の繰越による。</p> <p>(注7) 運営費交付金による固定資産の取得が見込み多かったことによる。</p> <p>(注8) 入館者数の増加等による。</p> <p>(注9) 寄附金を財源とした経費の支出による。</p> <p>(注10) 補助金を財源とした経費の支出による。</p> <p>(注11) 施設整備費補助金を財源とした経費の支出による。</p>																																																												
		<p>【資金計画】</p> <p>【平成29年度資金計画】(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>計画額</th> <th>決算額</th> <th>増△減額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資金支出</td> <td>11,407</td> <td>11,282</td> <td>△125</td> </tr> <tr> <td>　業務活動による支出（注1）</td> <td>9,281</td> <td>8,908</td> <td>△373</td> </tr> <tr> <td>　投資活動による支出（注2）</td> <td>2,126</td> <td>2,374</td> <td>248</td> </tr> <tr> <td>　財務活動による支出</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>資金収入</td> <td>11,407</td> <td>14,025</td> <td>2,618</td> </tr> <tr> <td>　業務活動による収入</td> <td>9,397</td> <td>10,131</td> <td>734</td> </tr> <tr> <td>　運営費交付金による収入</td> <td>7,537</td> <td>7,537</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>　展示事業等による収入（注3）</td> <td>1,210</td> <td>2,035</td> <td>825</td> </tr> <tr> <td>　寄附金収入</td> <td>650</td> <td>678</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>　投資活動による収入</td> <td>2,010</td> <td>2,557</td> <td>547</td> </tr> <tr> <td>　施設整備補助金による収入（注4）</td> <td>2,010</td> <td>2,557</td> <td>547</td> </tr> <tr> <td>資金増減額</td> <td></td> <td>1,524</td> <td></td> </tr> <tr> <td>資金期首残高</td> <td></td> <td>3,229</td> <td></td> </tr> <tr> <td>資金期末残高</td> <td></td> <td>4,753</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>金額は単位未満四捨五入のため、合計が合致しない場合がある。</p> <p>【主な増減理由】</p> <p>(注1) 運営費交付金の次期繰越による。</p> <p>(注2) 平成28年度に竣工した工事等の支払及び平成29年度に繰り越された工事の完了による。</p> <p>(注3) 入場料収入等の増加による。</p> <p>(注4) 平成28年度に竣工した工事に係る施設整備費補助金の精算に伴い一部が平成29年度の収入となったこと及び平成29年度に竣工した工事に係る施設整備費補助金の精算に伴い一部が平成30年度の収入となつたことによる。</p>	区分	計画額	決算額	増△減額	資金支出	11,407	11,282	△125	業務活動による支出（注1）	9,281	8,908	△373	投資活動による支出（注2）	2,126	2,374	248	財務活動による支出	—	—	—	資金収入	11,407	14,025	2,618	業務活動による収入	9,397	10,131	734	運営費交付金による収入	7,537	7,537	0	展示事業等による収入（注3）	1,210	2,035	825	寄附金収入	650	678	28	投資活動による収入	2,010	2,557	547	施設整備補助金による収入（注4）	2,010	2,557	547	資金増減額		1,524		資金期首残高		3,229		資金期末残高		4,753		<p>【財務状況】</p>
区分	計画額	決算額	増△減額																																																												
資金支出	11,407	11,282	△125																																																												
業務活動による支出（注1）	9,281	8,908	△373																																																												
投資活動による支出（注2）	2,126	2,374	248																																																												
財務活動による支出	—	—	—																																																												
資金収入	11,407	14,025	2,618																																																												
業務活動による収入	9,397	10,131	734																																																												
運営費交付金による収入	7,537	7,537	0																																																												
展示事業等による収入（注3）	1,210	2,035	825																																																												
寄附金収入	650	678	28																																																												
投資活動による収入	2,010	2,557	547																																																												
施設整備補助金による収入（注4）	2,010	2,557	547																																																												
資金増減額		1,524																																																													
資金期首残高		3,229																																																													
資金期末残高		4,753																																																													

	<p>性及び資金計画の影響を勘案し、合理的と判断されるものについて行う。</p> <p>5 積立金の使途前中期目標期間の期間の最終年度において、独立行政法人通則法第44条の処理を行ってなお積立金があるときは、その額に相当する金額のうち文部科学大臣の承認を受けた金額について、次期へ繰り越した経過勘定損益影響額等に係る会計処理に充当する。</p>	<p>(当期総利益(又は当期総損失))</p> <p>【短期借入金】 実績なし。</p> <p>【重要な財産の処分等】 実績なし。</p> <p>【剰余金】 ・当期末処分利益の処分計画について、適切に行われているか。</p> <p>【目的積立金の使用状況】 ・目的積立金について適切に使用されているか。</p> <p>【積立金】 ・積立金の状況について明らかにされているか。</p>	<p>【当期総利益(当期総損失)】 当期総利益 314,811,793円</p> <p>【当期総利益(又は当期総損失)の発生要因】 自己収入の増加による収益。</p> <p>【短期借入金】 実績なし。</p> <p>【重要な財産の処分等】 実績なし。</p> <p>【剰余金】 (1) 当期末処分利益の処分計画 I 当期末処分利益 314,811,793円 II 利益処分額 独立行政法人通則法第44条第3項により 主務大臣の承認を受けようとする額 314,811,793円 平成29年度未処分利益については、中期計画の剰余金の使途において定めた施設・整備の充実、教育普及事業の充実、調査研究事業の充実、入館者サービスの充実及び資料の収集事業の充実等に充てるため、独立行政法人通則法(平成十一年七月十六日法律第百三号)第44条第3項に定める目的積立金として申請する。</p> <p>【目的積立金の使用状況】 目的積立金について、平成29年度は以下のとおり使用した。 (単位：円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> <th>使用内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>前中期目標期間 繰越積立金</td> <td>302,400</td> <td>ファイナンスリース損益相当額</td> </tr> <tr> <td>資料収集事業積立金</td> <td>10,314,000</td> <td>資料収集事業に 係る経費、固定 資産の取得</td> </tr> <tr> <td>入館者サービス積立金</td> <td>6,918,550</td> <td>固定資産の取得</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>17,534,950</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>【積立金(通則法第44条第1項)の状況】 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>使途の内訳</th> <th>期首残高</th> <th>当期増加額</th> <th>当期減少額</th> <th>期末残高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>前中期目標期間 繰越積立金</td> <td>503</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>502</td> </tr> <tr> <td>目的積立金</td> <td>0</td> <td>232</td> <td>17,233</td> <td>215</td> </tr> <tr> <td>積立金</td> <td>0</td> <td>202</td> <td>0</td> <td>202</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成29年度未処分利益については、中期計画の剰余金の使</p>	区分	金額	使用内容	前中期目標期間 繰越積立金	302,400	ファイナンスリース損益相当額	資料収集事業積立金	10,314,000	資料収集事業に 係る経費、固定 資産の取得	入館者サービス積立金	6,918,550	固定資産の取得	計	17,534,950		使途の内訳	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	前中期目標期間 繰越積立金	503	0	1	502	目的積立金	0	232	17,233	215	積立金	0	202	0	202	<p>財務状況については、当期総利益を計上しているなどから、特段の問題はない。当期総利益の発生要因は、自己収入の増加によるものであり、法人の業務運営に問題等はない。</p> <p>短期借入金はない。</p> <p>重要な財産の処分に関する計画はない。</p> <p>当期末処分利益について、目的積立金への申請を行う。</p> <p>目的積立金は積立金の使途どおり適切な執行が行われている。</p> <p>積立金の状況について明らかにされている。</p>
区分	金額	使用内容																																					
前中期目標期間 繰越積立金	302,400	ファイナンスリース損益相当額																																					
資料収集事業積立金	10,314,000	資料収集事業に 係る経費、固定 資産の取得																																					
入館者サービス積立金	6,918,550	固定資産の取得																																					
計	17,534,950																																						
使途の内訳	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高																																			
前中期目標期間 繰越積立金	503	0	1	502																																			
目的積立金	0	232	17,233	215																																			
積立金	0	202	0	202																																			

			<p>途において定めた施設・整備の充実、教育普及事業の充実、調査研究事業の充実、入館者サービスの充実及び資料の収集事業の充実等に充てるため、独立行政法人通則法（平成十一年七月十六日法律第百三号）第44条第3項に定める目的積立金として申請する。また、平成28年度未処分利益433,604,183円のうち231,873,420円が目的積立金として承認を受けた。</p> <p>【施設設備に関する計画】 ・施設設備に関する計画は適切に実施されているか。</p> <p>【施設設備に関する計画】 以下の施設整備が完了した。 京都国立近代美術館1階講堂改修工事 国立西洋美術館建築設備改修工事 国立西洋美術館昇降機改修工事 国立美術館セキュリティ等対策工事 国立新美術館の土地購入（平成29年度取得分）</p> <p>【関連公益法人】 該当なし。</p>	<p>平成28年度の未処分利益について、経営努力認定が認められた。</p> <p>施設設備に関する計画に基づき適切に実施されている。</p> <p>関連公益法人はない。</p>	
--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報

特になし

様式4－2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報							
4-1	IV. その他業務運営に関する重要事項 1. 内部統制						
当該項目の重要度、難易度	—					関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート 0351 0352

2. 主要な経年データ							
評価対象となる指標	達成目標		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度 (参考情報)
—	—	—	—	—	—	—	—

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
VI その他業務運営に関する重要事項 1 内部統制・ガバナンスの強化 法令等を遵守し、有効かつ効率的に業務を遂行するため、業務の特殊性や実施体制に応じた効果的な統制機能の在り方を検討し、更なる内部統制の充実・強化に取り組むものとする。 保有する情報については、法令等に基づき適切に情報の開示を行うとともに、政府の方針を踏まえた適切な情報セキュリティ対策を推進するなど、責任ある体制を構築するために必要な措置をとるものとする。 情報セキュリティについては、政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群を踏ま 報を開示する。ま	VII その他業務運営に関する重要事項 1 内部統制・ガバナンスの強化 (1) 組織を構成する人員・美術館施設及び国から交付される運営費交付金等を有効に活用し、常に健全で適正かつ堅実な管理運営環境を確保できるよう、理事長のマネジメントの強化や監査機能の充実について検討を行いつつ、その結果を逐次運営管理に反映させることで内部統制の充実を図る。 (2) 保有する情報については、国民が適正な情報を円滑に得られるよう、ホームページにおける情報を充実させることで、必要な措置を講じて、適切に情報の向上と改善を行う。	VI その他業務運営に関する重要事項 1 内部統制・ガバナンスの強化 (1) 理事長裁量経費を計上し、理事長がリーダーシップを発揮できる環境を整備する。外部の有識者による運営委員会に対し国立美術館の管理運営に関して諮詢を行い、審議結果を運営管理に反映させるなど内部統制の充実を図る。 (2) 国立美術館が安定してその情報コンテンツを国民に提供できるように情報管理の安全性の向上を図るとともに、コンピュータウイルスに関する情報を職員に周知するなど、情報セキュリティ対策の向上と改善を行っており、目標等を踏まえ、年	<主な定量的指標> 特になし <その他の指標> 特になし <評価の視点> ○ 組織を構成する人員・美術館施設及び国から交付される運営費交付金等を有効に活用し、常に健全で適正かつ堅実な管理運営環境を確保できるよう、理事長のマネジメントの強化や監査機能の充実について検討を行いつつ、その結果を逐次運営管理に反映させることで内部統制の充実・強化を図ったか。 ○ 外部有識者で構成する外部評価委員会を年1回以上開催し、当該委員会において、国立美術館の目標等を踏まえ、年	<実績報告書等参照箇所> 平成29年度業務実績報告書 P.53~54 IV その他主務省令で定める業務運営に関する事項 1 内部統制・ガバナンスの強化 <主要な業務実績> ○ 理事長の意思決定を補佐する理事会を設置し、法人運営に関する基本方針等の重要な事項について協議するなど、ガバナンス強化に取り組んでいる。 ○ 外部評価委員会は、単年度ごとの業務の実績について評価を行う組織で、平成29年度は2回開催し、「平成28年度外部評価報告書」が理事長に報告された。平成28年度外部評価報告書は、平成28年度業務実績報告書と合わせて法人ホームページ上で公開している。	<評定と根拠> 評定：B <評定に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <評価すべき実績> — <今後の課題・指摘事項> — <有識者からの意見> —	評定 B

<p>え、情報セキュリティ・ポリシーを適時適切に見直すとともに、これに基づき情報セキュリティ対策を講じ、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組むものとする。</p> <p>また、対策の実施状況を毎年度把握し、P D C A サイクルにより情報セキュリティ対策の改善を図るものとする。内部統制・ガバナンスの強化に係る取組状況及びそれらが有効に機能しているか等については内部監査、監事監査等において定期的に検証し、必要に応じて見直しを行うものとする。また、業務運営全般については、外部有識者を含めて評価を行い、その結果を業務運営の改善等に反映させるものとする。</p>	<p>た、保有する情報の安全性向上のため、「独立行政法人における情報セキュリティ対策の推進について」(平成26年6月25日情報セキュリティ対策推進会決定)を踏まえ、情報セキュリティ対策の向上と改善を行う。</p> <p>(3) 内部統制・ガバナンスの強化に係る取組状況等については内部監査、監事監査等において定期的に検証し、必要に応じて見直しを行う。また、業務運営全般については、外部評価委員会及び運営委員会を1回以上開催し、指摘内容について館長等会議等において検討し、組織、事務、事業等の改善に反映させる。また、「国立美術館外部評価報告書」については法人ホームページで公表する。</p>	<p>また、「国立美術館情報資産安全対策基本方針」、「国立美術館セキュリティポリシー」を踏まえ、安全管理のための実施細則の策定を進める。</p> <p>(3) 内部統制・ガバナンスの強化に係る取組状況等については内部監査、監事監査等において定期的に検証し、必要に応じて見直しを行う。また、業務運営全般については、外部評価委員会及び運営委員会を1回以上開催し、指摘内容について館長等会議等において検討し、組織、事務、事業等の改善に反映させる。また、「国立美術館外部評価報告書」については法人ホームページで公表する。</p>	<p>度ごとに業務の実績に関する評価を実施したか。また、評価結果については、公表するとともに、その結果を組織、事務、事業等の改善に反映させたか。</p> <p>【法人の長のマネジメント】 (リーダーシップを発揮できる環境整備) ○ 法人の長がリーダーシップを発揮できる環境は整備され、実質的に機能しているか。</p> <p>【リーダーシップを発揮できる環境の整備状況と機能状況】 新たに、法人の業務運営を強化するため、美術を含む文化芸術全般に関して知見の深い理事（非常勤）1名を任命した。 理事長がリーダーシップを発揮できる環境を整備するため、前年度に引き続き理事長裁量経費を計上している。 理事長のガバナンスを強化するため、新たに、理事長及び理事をもって組織し、国立美術館の運営に関する基本方針のほか、中期計画・業務評価・予算・人事等の重要事項を審議し、理事長の意思決定を補佐する理事会を設置した（従来の館長等会議は、法人の意思決定の基礎となる法人情報の共有及び連絡調整の場として存続）。</p> <p>各館には館長を配置し、各館の館務を掌理させている。本部には、理事が兼任する事務局長を置き、事務局の企画立案機能の充実を図るとともに、各館横断的な調査研究業務及び他の学芸に係る専門的な重要事項に係る事務を掌理する学芸調整役を配置し、各館が有機的に連携し、効果的・効率的な業務を遂行しうる体制を整備している。</p> <p>そのほか、理事長のマネジメントを補佐するため、外部の有識者で組織する運営委員会において、法人の運営に関する重要事項について、理事長の諮問に応じて審議し、理事長に対して助言を得ている。</p> <p>【組織にとって重要な情報等についての把握状況】 理事長は、館長等会議や理事会を通じて法人として対処すべき課題や各館における重要な情報等を把握し、対応方針等を決定している。また、外部有識者で構成する運営委員会や外部評価委員会の開催を通じても重要な情報等の把握に努めている。</p>	
---	--	--	--	--

			<p>(法人のミッションの役職員への周知徹底)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 法人の長は、組織にとって重要な情報等について適時的確に把握するとともに、法人のミッション等を役職員に周知徹底しているか。 <p>(組織全体で取り組むべき重要な課題（リスク）の把握・対応等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 法人の長は、法人の規模や業種等の特性を考慮した上で、法人のミッション達成を阻害する課題（リスク）のうち、組織全体として取り組むべき重要なリスクの把握・対応を行っているか。 	<p>また、監事監査において指摘された課題については速やかに法人内に周知している。</p> <p>【役職員に対するミッションの周知状況及びミッションを役職員により深く浸透させる取組状況】</p> <p>理事会、館長等会議、運営委員会、外部評価委員会の開催に際しては、役員及び各館の館長はもとより、各館の副館長・部長・課長・室長が出席しており、これらの会議を通じてミッション等の周知を行っているほか、研究系管理職を中心とした学芸課長会議や事務系管理職を中心とした運営管理会議を開催し、情報共有及びミッションの周知等を実施している。</p> <p>【組織全体で取り組むべき重要な課題（リスク）の把握状況】</p> <p>法人内の会議において情報共有及びリスクの把握に努めているほか、法人全体で取り組むべき重要な課題（リスク）に対応するため、平成29年度にリスク管理委員会を開催し、法人のリスク管理に係る今後の進め方を検討するとともに、国立美術館として対応すべきリスクの洗い出しを行い、その対応の優先順位を決定した。今後、それぞれのリスクについて対応方法等を検討することにしている。</p> <p>また、外部有識者で構成する運営委員会や外部評価委員会の開催を通じて、外部の視点からのリスクの把握に努めるとともに、監事や会計監査人との意見交換を通じて法人運営に影響を及ぼすリスクの把握に努めている。</p> <p>【組織全体で取り組むべき重要な課題（リスク）に対する対応状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 理事会や学芸課長会議等において、海外への流出可能性など緊急度の高さ、作品の品質と希少性等の観点から美術作品の購入の検討を行っている。 ○ 各館において消防訓練を実施し、地震や火災への対応を想定した準備を整え、危機管理の対策を講じ、不測の事態にも柔軟に対応できるよう危機管理の意識を持つように徹底した。 	<p>各会議に一定の管理職又は職員が参加することによって、法人のミッション等を役職員に周知させている。</p> <p>組織全体で取り組むべき重要な課題（リスク）の把握に努めるとともに、リスクへの適切な対応について検討・見直しを進めている。</p>	
--	--	--	--	---	---	--

		<p>○ その際、中期目標・計画の未達成項目（業務）についての未達成要因の把握・分析・対応等に着目しているか。</p> <p>（内部統制の現状把握・課題対応計画の作成）</p> <p>○ 法人の長は、内部統制の現状を的確に把握した上で、リスクを洗い出し、その対応計画を作成・実行しているか。</p> <p>【情報管理】</p> <p>○ 情報セキュリティに配慮した情報化・電子化に取り組んだか。また、情報セキュリティ対策の向上・改善のための取組を実施したか。</p>	<p>【未達成項目（業務）についての未達成要因の把握・分析・対応状況】</p> <p>第3期中期目標・計画の未達成事項はないが、第4期中期目標・中期計画の達成に向けた進捗状況については、理事会、館長等会議、運営管理議・学芸課長会議等にて常に状況を把握するよう努めている。</p> <p>【内部統制のリスクの把握状況】</p> <p>法人の諸会議（理事会、館長等会議、学芸課長会議、運営管理会議）や各館における定例会議等を通じて内部統制上のリスクの把握に努めているほか、平成29年度にリスク管理委員会を2回開催し、国立美術館として対応すべきリスクの洗い出し等を行った。</p> <p>また、監事監査のほか、会計規則に基づく会計監査、内部監査実施規則に基づく資産及び会計に係る事務全般の監査、競争的資金等取扱規則に基づく内部監査、文書管理規則に基づく監査等を通じて内部統制上のリスクの把握に努めている。</p> <p>【内部統制のリスクが有る場合、その対応計画の作成・実行状況】</p> <p>内部統制上のリスクが把握された場合、その性質により理事会、リスク管理委員会等において具体的な対策を検討している。</p> <p>【情報管理】</p> <p>「独立行政法人国立美術館情報セキュリティポリシー」に基づき、CISO（最高情報セキュリティ責任者）を設置した。CISOは、理事長の指示の下で情報資産の安全な運用管理等に努めており、法人の情報セキュリティインシデント等への対応体制の整備を進めるとともに、情報セキュリティ委員会を設置・開催し、情報セキュリティ対応体制の明確化・情報セキュリティ対策実施状況の把握・国立美術館の情報セキュリティ対策実施計画の協議等を行うなど情報セキュリティのマネジメントを取り組んだ。</p> <p>本部情報企画室においては、情報セキュリティに配慮して各システム・ネットワークを運用している。また、頻発している情報漏えい、情報改ざん等につながる悪意のあるソフ</p>	<p>中期目標・計画の未達成項目はないが、展覧会への取組や快適な観覧環境の提供、収蔵品の保管・管理等について引き続き改善に努める。</p> <p>法人の諸会議や各館における定例会議等を通じて内部統制上のリスクの把握に努めているほか、リスク管理委員会においてリスクの洗い出し等を行うなど、内部統制の把握する体制の整備に努めている。</p> <p>保有する情報の安全性向上のためのセキュリティ対策を適切に行い、外部への情報漏えい等の防止に努めている。</p>	
--	--	--	---	---	--

			<p>【監事監査】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 監事監査において、法人の長のマネジメントについて留意しているか。 ○ 監事監査において把握した改善点等について、必要に応じ、法人の長、関係役員に対し報告しているか。その改善事項に対するその後の対応状況は適切か。 	<p>トウェアが添付されたメール等への注意喚起等を適時適切に行うとともに、全職員を対象に情報セキュリティ研修等を実施した。</p> <p>【監事監査及び内部監査】</p> <p>①監事監査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・監事2名が館長等会議その他重要な会議に出席するほか、役職員から事業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、財務及び業務についての状況を調査している。 ・会計監査人から会計監査人の監査方法及びその結果について説明を受け、会計帳簿等の調査を行い、財務諸表、事業報告書及び決算報告書について検討を加え、いずれも適正であることを確認するとともに、業務の執行に関する法令遵守等の状況についても確認している。 ・平成29年度においては6月15日に定期監査を実施したほか、各館に対し臨時監査を実施した。 <p>②内部監査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各館を対象として、契約方法の妥当性、見積徴収方法、旅費・諸謝金の取扱い等について、2~3人の監査員が実地監査に当たった。 ・監査結果報告については速やかに理事長、理事、各館長へ周知している。また、監査結果報告書において意見が付された場合には、改善措置を講じている。 	<p>監事は、理事会その他重要な会議への出席、役職員からの事業の報告の聴取、重要な決裁書類等の閲覧、及び会計監査人からの説明などを通して、理事長のマネジメントに留意した上で監査を実施している。</p> <p>監事監査における指摘事項（要改善点等）については、理事長、理事、各館長へ報告がなされている。また、改善事項への対応状況も適切に行われている。</p> <p>＜課題と対応＞</p> <p>国立美術館としての役割を果たし、社会的信頼を確保していくために、リスクの把握に努めるとともに、法人の業務運営の強化を図る。情報管理については、引き続き外部への情報漏えい等の防止に努める。</p>	
--	--	--	---	--	--	--

4. その他参考情報

特になし

様式4－2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報														
4-2	IV その他業務運営に関する重要事項													
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー												行政事業レビューシート 0351 0352

2. 主要な経年データ																
評価対象となる指標			達成目標	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報)
常勤職員数	実績値	—	127	125	125	119	114	113	103	103	101	102	106	109	※法律及び閣議決定により、平成18年から平成23年の間に常勤職員人件費を6%削減する総人件費改革が行われた。 ※各年度当初における職員数。	
常勤職員、任期付職員の計画的採用状況	常勤職員 任期付職員	実績値	—	1	1	6	1	1	0	3	8	1	2	2	7	
	新規採用者研修 接遇研修 メンタルヘルスケアに関する研修 情報セキュリティ研修	実績値	—	0	0	0	0	1	4	5	6	8	8	12		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価															
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価								主務大臣による評価			
				業務実績				自己評価							
3 人事に関する計画 人事管理、人事交流の適切な実施により、内部管理事務の改善を図るものとする。また、効率的かつ効果的な業務運営を行うため、独立行政法人の業務運営の柔軟性を生かした制度を活用するものとする。	3 人事に関する計画 (1) 方針 ① 国家公務員制度改廃や類似独立行政法人等の人事・給与制度改革の動向を勘案しつつ、職員の能力や業績を適切に反映できる人事・給与制度の検討を引き続き行う。 ② 人事交流を促進するとともに、職員の資質向上を図るために研修機会の提供に努める。また、効率的かつ効果的な業務運営を行うため、独立行政法人の業務運営の柔軟性を生かした制度を活用する。	3 人事に関する計画 (1) 方針 ① 職員の意識向上を図るため、次の職員研修を実施する。 ア 新規採用者研修 イ 接遇研修 ウ ハラスメント、メンタルヘルスケアに関する研修 エ 情報セキュリティ研修 ② 外部の研修に職員を積極的に派遣し、その資質の向上を図る。特に研究職員への研修機会の増大に努める。 (2) 人員に係る指	<主な定量的指標> 特になし <その他の指標> ・常勤職員数 ・常勤職員、任期付職員の計画的採用状況 <評価の視点> 【人事に関する計画】 ○ 人事に関する計画は有るか。有る場合は、当該計画の進捗は順調か。 ○ 職員の意識向上を図るため、次の職員研修したか。 ア 新規採用者・転任者職員研修 イ 接遇研修 ウ メンタルヘルスケアに関する研修	<実績報告書等参照箇所> 平成29年度業務実績報告書 P54～56 3 人事に関する計画 <主要な業務実績> 【人事に関する計画の有無及びその進捗状況】 ・人事に関する計画は下記の通りであり、順調に進捗している。 ア、イ 主に新規採用者（非常勤職員を含む）・外部機関からの転入者を対象として、接遇・クレーム研修を実施した。(平成29年7月21日実施 研修参加者・・・35名) ウ メンタルヘルスケアに関する研修を	<評定と根拠> 評定：B	人事に関する計画に基づき、適切に進められている。	評定	B	<評定に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。	<評価すべき実績> —	<今後の課題・指摘事項> —	<有識者からの意見> —			

	<p>(2) 人員に係る指標 給与水準の適正化等を図りつつ、業務内容を踏まえた適切な人員配置等を推進する。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込額 4,785百万円 但し、上記の額は、役職員に対し支給する報酬(給与)、賞与、その他の手当の合計額であり、退職手当、福利厚生費を含まない。</p>	<p>標 給与水準の適正化等を図りつつ、業務内容を踏まえた適切な人員配置等を推進する。また、任期付研究員及びアソシエイトフェロー制度並びに特定有期雇用職員制度のより一層の活用を図る。</p>	<p>する研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 職員のメンタルヘルスケアの一層の推進を図ったか。 ○ 外部の研修に職員を積極的に派遣し、その資質の向上を図ったか。特に研究職職員への研修機会の増大に努めたか。 ○ 人事管理は適切に行われているか。 ○ 業務内容を踏まえた適切な人員配置を行っているか。また、有期雇用職員人事制度の活用を図ったか。 	<p>実施した。(平成29年7月21日実施研修参加者34名)</p> <p>産業医による個別面談を実施した。</p> <p>文部科学省・文化庁が主催する研修の他、他省庁等が主催する研修の情報提供を行い積極的に参加した。 【平成29年度中の研究職員の主な研修受講実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化庁主催「第7回ミュージアムエデュケーター研修」(1名) ・人間文化研究機構「平成29年度アーカイブズ・カレッジ(史料管理学研修会)」(2名) ・総務省関東管区行政評価局主催「情報公開・個人情報保護制度の運用に関する研修会」(1名) ・文化庁主催「平成29年度図書館等職員著作権実務講習会」(1名) ・公益財団法人文化財虫菌害研究所「第39回文化財の虫菌害・保存対策研修会」(2名) <p>【常勤職員数の推移】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度常勤職員数 109名 <p>※常勤職員数の推移については「主要な経年データ」参照。</p> <p>・国立美術館では、継続的な業務の見直しや人員の再配置、平成23年度より制度化した任期付研究員及びアソシエイトフェロー制度等の活用を行っている。 さらに、平成26年度に整備した常勤の研究職員及び事務職員に準じた特定有期雇用職員制度(専門的事項の調査研究を行う研究職及び専門的な知識と経験等を有する専門職を外部資金等により採用)を活用し、本部及び各館に必要な人員の配置に努めた。</p> <p>・常勤職員、任期付職員の計画的採用状況</p>	<p>産業医による個別面談により、職員のメンタルヘルスケアを実施している。</p> <p>文部科学省・文化庁主催による学芸員研修を始め他省庁等が主催する研修などに積極的に職員を派遣している。</p> <p>人事管理についても、業務内容を踏まえた人員配置等適切に行っている。</p> <p>業務内容に応じて、任期付職員を採用するとともに、任期付研究員の一部を、審査を経て常勤研究員として採用するなど、効果的な活用が行われている。</p> <p><課題と対応> 法人の人員は、諸外国の代表的な美術館等と比較して非常に貧弱である。法人が適切に人事管理等を行っているとしても、現状以上の人員の削減は、ナショナルセンターとしての美術館の機能の低下を招き、法人の目的達成を阻害する恐れがある。人員の不足は、将来の法人の目的達成に支障を</p>
--	---	---	--	--	---

				※「主要な経年データ」参照。	來し、職員の心身の健康維持に悪影響を及ぼすことが懸念される。任期付研究員及びアソシエイトフェローの制度は引き続き運用していくが、人件費削減という観点だけでなく、美術館の使命を全うするための人材の確保・養成という観点から常勤職員の増加等を図る必要がある。	
--	--	--	--	----------------	--	--

4. その他参考情報

特になし